

平成29年度 第三者評価

# 愛知大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成29年6月

## 目次

## 自己点検・評価報告書

|                                     |     |
|-------------------------------------|-----|
| 1. 自己点検・評価の基礎資料 .....               | 1   |
| 2. 自己点検・評価の組織と活動 .....              | 20  |
| 3. 提出資料・備付資料一覧 .....                | 23  |
| 【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 .....             | 35  |
| テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神.....                | 36  |
| テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果.....                | 39  |
| テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価.....              | 46  |
| 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画.....           | 50  |
| ◇ 基準Ⅰについての特記事項.....                 | 50  |
| 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 .....               | 51  |
| テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程.....                 | 53  |
| テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援.....                 | 62  |
| 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画.....             | 86  |
| ◇ 基準Ⅱについての特記事項.....                 | 87  |
| 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 .....               | 89  |
| テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源.....                 | 91  |
| テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源.....                 | 102 |
| テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源..... | 107 |
| テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源.....                 | 110 |
| 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画.....             | 116 |
| ◇ 基準Ⅲについての特記事項.....                 | 117 |
| 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】 .....           | 118 |
| テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ.....          | 119 |
| テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ.....           | 125 |
| テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス.....                | 127 |
| 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画.....         | 131 |
| ◇ 基準Ⅳについての特記事項.....                 | 131 |

様式 3—自己点検・評価報告書

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、愛知大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 29 年 6 月 20 日

理事長

川井 伸一

学長

川井 伸一

ALO

龍 昌治

## 様式 4—自己点検・評価の基礎資料

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

## (1) 学校法人及び短期大学の沿革

| 年 月          | 概 要                                                                                                      |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和 21 年 11 月 | 財団法人愛知大学を創立                                                                                              |
| 昭和 22 年 1 月  | 予科設置                                                                                                     |
| 昭和 22 年 4 月  | 法経学部（法政科、経済科）設置                                                                                          |
| 昭和 24 年 4 月  | 学制改革により新制大学に移行<br>法経学部（法学科、経済学科）、文学部（社会学科）を設置                                                            |
| 昭和 25 年 4 月  | 文学部に文学科を設置<br>短期大学部法経科第 2 部（豊橋校舎・名古屋（車道）校舎）、文科第 2 部（豊橋校舎）を設置                                             |
| 昭和 26 年 3 月  | 私立学校法の施行に伴い、財団法人愛知大学を学校法人愛知大学に組織変更                                                                       |
| 昭和 26 年 5 月  | 名古屋（車道）校舎移転拡張                                                                                            |
| 昭和 28 年 4 月  | 文学部文学科一般文学専攻を仏文学専攻に改組<br>大学院（法学研究科公法学専攻修士課程、経済学研究科経済学専攻修士課程）を設置                                          |
| 昭和 31 年 4 月  | 名古屋（車道）校舎の短期大学部法経科第 2 部を廃止し、法経学部第 2 部法学科（夜間）、経済学科（夜間）を設置<br>文学部に史学科、文学専攻科国文学専攻を設置                        |
| 昭和 32 年 4 月  | 大学院に法学研究科私法学専攻修士課程を設置                                                                                    |
| 昭和 33 年 4 月  | 文学部に哲学科を設置                                                                                               |
| 昭和 34 年 4 月  | <u>豊橋校舎の短期大学部文科第 2 部を廃止し、文科（女子）を設置</u>                                                                   |
| 昭和 36 年 4 月  | <u>豊橋校舎に短期大学部生活科（女子）を設置</u>                                                                              |
| 昭和 38 年 4 月  | 法経学部第 1 部に経営学科を設置し、経済学科を定員増<br>大学院に法学研究科私法学専攻博士後期課程を設置                                                   |
| 昭和 41 年 4 月  | 法経学部第 2 部法学科、経済学科を定員増                                                                                    |
| 昭和 49 年 4 月  | 短期大学部文科（女子）を定員増                                                                                          |
| 昭和 52 年 4 月  | 大学院に経営学研究科経営学専攻修士課程を設置                                                                                   |
| 昭和 53 年 4 月  | 大学院に経済学研究科経済学専攻博士後期課程を設置                                                                                 |
| 昭和 54 年 4 月  | 大学院に経営学研究科経営学専攻博士後期課程を設置<br>短期大学部文科、生活科を定員増                                                              |
| 昭和 54 年 6 月  | 豊橋校舎の短期大学部法経科第 2 部を廃止                                                                                    |
| 昭和 62 年 4 月  | 文学部、法経学部第 1 部で期間付定員増（～平成 4 年度）                                                                           |
| 昭和 63 年 4 月  | 名古屋校舎新校舎開校<br>短期大学部に留学生別科、別科英語専修、別科生活環境専修を設置                                                             |
| 平成元年 4 月     | 法経学部を改組し、経済学部 1 部、経済学部 2 部、法学部 1 部、法学部 2 部、経営学部を設置（法経学部第 1 部及び同第 2 部の学生募集停止）<br>大学院法学研究科、経営学研究科を名古屋校舎へ移転 |
| 平成 2 年 4 月   | 短期大学部文科、生活科で期間付定員増（～平成 10 年度）                                                                            |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 3 年 4 月  | 文学部、経済学部 1 部、法学部 1 部及び経営学部で期間付定員増（～平成 11 年度）<br>大学院に中国研究科中国研究専攻、文学研究科日本文化専攻・地域社会システム専攻・欧米文化専攻修士課程を設置                                                                                                                                                                                       |
| 平成 4 年 4 月  | 文学部文学専攻科国文学専攻を廃止                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 平成 5 年 4 月  | 文学部、経済学部 1 部、法学部 1 部、経営学部で期間付定員の期間延長（～平成 11 年度）<br>大学院に文学研究科地域社会システム専攻博士後期課程を設置                                                                                                                                                                                                            |
| 平成 6 年 4 月  | 大学院に中国研究科中国研究専攻、文学研究科日本文化専攻・欧米文化専攻博士後期課程を設置                                                                                                                                                                                                                                                |
| 平成 7 年 4 月  | 文学部、経済学部 1 部、法学部 1 部、経営学部で 3 年次編入学定員設定に伴う定員増                                                                                                                                                                                                                                               |
| 平成 9 年 4 月  | 現代中国学部現代中国学科を設置<br><u>短期大学部別科英語専修及び生活環境専修を廃止</u>                                                                                                                                                                                                                                           |
| 平成 9 年 12 月 | 法経学部第 1 部及び同第 2 部を廃止                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 平成 10 年 4 月 | 国際コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科、比較文化学科を設置                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 平成 11 年 4 月 | 文学部文学科を改組し、日本・中国文学科、欧米文学科を設置<br>短期大学部文科、生活科で期間付定員の期間延長（平成 11 年度）                                                                                                                                                                                                                           |
| 平成 12 年 4 月 | <u>短期大学部文科を言語文化学科に、生活科を現代生活学科に名称変更</u><br>文学部、経済学部 1 部、法学部 1 部、経営学部の期間付定員（減員計画）の延長（～平成 16 年度）<br>短期大学部期間付定員（減員計画）の延長（～平成 16 年度）                                                                                                                                                            |
| 平成 13 年 4 月 | 大学院に法学研究科公法学専攻博士後期課程を設置                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 平成 14 年 4 月 | 大学院に国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻修士課程を設置<br><u>短期大学部留学生別科を廃止し、大学に外国人留学生別科を設置</u>                                                                                                                                                                                                             |
| 平成 16 年 4 月 | 車道校舎新校舎開校<br>経済学部 1 部を経済学部、法学部 1 部を法学部に名称変更<br>経済学部 2 部経済学科、法学部 2 部法学科、国際コミュニケーション学部比較文化学科（夜間主コース）の学生募集停止及び同収容定員の昼間学部への振替<br>文学部、経済学部、法学部、経営学部の期間付定員廃止に基づく入学定員減<br>法務研究科法務専攻（専門職大学院）を設置<br>大学院中国研究科中国研究専攻博士後期課程の入学定員変更、法学研究科修士課程公法学専攻及び私法学専攻の学生募集停止<br>短期大学部言語文化学科、現代生活学科の期間付定員廃止に基づく入学定員減 |
| 平成 16 年 9 月 | <u>短期大学部ライフデザイン総合学科（構想中）が(財)短期大学基準協会による地域総合科学科適格認定評価を受け、適格と認定</u>                                                                                                                                                                                                                          |
| 平成 17 年 3 月 | 大学院法学研究科博士前期課程（修士課程）公法学専攻及び私法学専攻を廃止                                                                                                                                                                                                                                                        |

|              |                                                                                                                           |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 17 年 4 月  | 文学部哲学科、社会学科、史学科、日本・中国文学科、欧米文学科を改組し、文学部人文社会学科を設置<br>経営学部会計ファイナンス学科を設置<br><u>短期大学部言語文化学科、現代生活学科を改組し、短期大学部ライフデザイン総合学科を設置</u> |
| 平成 18 年 3 月  | 文学部文学科及び外国人留学生別科を廃止                                                                                                       |
| 平成 18 年 4 月  | 会計研究科会計専攻（専門職大学院）を設置<br>愛知大学孔子学院を設置（豊橋・車道）                                                                                |
| 平成 19 年 3 月  | <u>短期大学部言語文化学科及び現代生活学科を廃止</u><br><u>愛知大学・同短期大学部が学校法人桜丘学園と相互提携協定を締結</u>                                                    |
| 平成 20 年 3 月  | <u>愛知大学・同短期大学部が東邦高等学校と相互提携協定を締結</u><br>愛知大学が(財)大学基準協会による大学評価ならびに認証評価を受け、適合と認定                                             |
| 平成 21 年 9 月  | <u>短期大学部が(財)短期大学基準協会による地域総合科学科達成度評価を受け、適格と認定</u>                                                                          |
| 平成 23 年 3 月  | 法学部 2 部法学科、経済学部 2 部経済学科を廃止<br>短期大学部が(財)短期大学基準協会による第三者評価を受け、適格と認定(平成 30 年 3 月 31 日まで)                                      |
| 平成 23 年 4 月  | 地域政策学部地域政策学科を設置                                                                                                           |
| 平成 23 年 5 月  | 文学部欧米文学科を廃止                                                                                                               |
| 平成 23 年 12 月 | 文学部日本・中国文学科を廃止                                                                                                            |
| 平成 24 年 3 月  | 文学部哲学科を廃止                                                                                                                 |
| 平成 24 年 4 月  | 名古屋市ささしまライブ 24 地区に名古屋新校舎(名古屋市中村区)開校                                                                                       |
| 平成 24 年 10 月 | 文学部社会学科を廃止                                                                                                                |
| 平成 25 年 3 月  | 文学部史学科を廃止<br>法務研究科が独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を受け、適合と認定(平成 30 年 3 月 31 日まで)                                                  |
| 平成 25 年 4 月  | 国際コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科を英語学科に名称変更                                                                                      |
| 平成 27 年 3 月  | 会計研究科会計専攻(専門職大学院)を廃止<br>大学が(公財)大学基準協会による大学評価(認証評価)を受け、適合と認定(平成 34 年 3 月 31 日まで)                                           |

## (2) 学校法人の概要

| 教育機関名              |                                                               | 所在地                           | 入学定員    | 収容定員    | 在籍者数    |
|--------------------|---------------------------------------------------------------|-------------------------------|---------|---------|---------|
| 愛知大学<br>短期大学部      | ライフデザイン<br>総合学科                                               | 愛知県豊橋市町畑町 1-1                 | 100 人   | 200 人   | 252 人   |
| 愛知大学               | 文学部、<br>地域政策学部                                                | 愛知県豊橋市町畑町 1-1                 | 565 人   | 2,260 人 | 2,781 人 |
|                    | 法学部、<br>経済学部、<br>経営学部、<br>国際コミュニケーション学部、<br>現代中国学部            | 愛知県名古屋市中村区平<br>池町 4 丁目 60 番 6 | 1,430 人 | 5,720 人 | 6,914 人 |
| 愛知大学<br>大学院        | 文学研究科                                                         | 愛知県豊橋市町畑町 1-1                 | 36 人    | 78 人    | 14 人    |
|                    | 法学研究科、<br>経済学研究科、<br>経営学研究科、<br>中国研究科、<br>国際コミュニケーション研究<br>科、 | 愛知県名古屋市中村区平<br>池町 4 丁目 60 番 6 | 103 人   | 239 人   | 125 人   |
| 愛知大学<br>専門職大学<br>院 | 法務研究科                                                         | 愛知県名古屋市中村区筒井<br>2 丁目 10-31    | 20 人    | 60 人    | 30 人    |

## [注]

- 本報告書では、愛知大学短期大学部を「本学」と記載し、併設の愛知大学は「愛知大学」と記載する。
- 本学が設置されている豊橋校舎（愛知県豊橋市町畑町 1-1）には、愛知大学の文学部及び地域政策学部が併設されている。
- 平成 29 年 5 月 1 日現在の数値

## (3) 学校法人・短期大学の組織図

## ■ 組織図



[注]

- 平成 29 年 5 月 1 日現在
- 平成 29 年 4 月からの事務組織再編に伴い、一部の事務組織名称及び役職が変更さ



れた。豊橋事務部が廃止され、総務・企画部が総務部及び企画部に、教学事務部が教務事務部及び学生支援事務部に変更された。本学に関連する主な課室として、豊橋国際交流センター事務室が国際交流課豊橋分室に、豊橋情報メディアセンター事務室が情報システム課豊橋分室に名称が変更された。

- 本文中では、評価対象年度である平成 28 年度における事務組織名称及び役職を使用する。

#### (4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

##### ■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

愛知大学は、豊橋校舎（愛知県豊橋市町畑町）、名古屋校舎（同 名古屋市中村区平池町）、車道校舎（同 名古屋市東区筒井）の 3 つからなり、本学は豊橋校舎に設置されている。豊橋校舎のある豊橋市について、豊橋市の公表している住民基本台帳に基づく人口データでは、平成 28 年 10 月 1 日時点の豊橋市の人口は 378,075 人と、5 年前の平成 23 年 10 月 1 日時点の人口 381,869 人から、3,794 人の減少となっている。一方、18 歳女子の人口は平成 28 年 10 月 1 日時点で 1,961 人と、5 年前の平成 23 年 10 月 1 日時点の 1,873 人から、88 人の増加となっている。

##### ■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

| 地域  | 24 年度     |           | 25 年度     |           | 26 年度     |           | 27 年度     |           | 28 年度     |           |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|     | 人数<br>(人) | 割合<br>(%) | 人数<br>(人) | 割合<br>(%) | 人数<br>(人) | 割合<br>(%) | 人数<br>(人) | 割合<br>(%) | 人数<br>(人) | 割合<br>(%) |
| 愛知県 | 100       | 79%       | 86        | 77%       | 85        | 70%       | 84        | 74%       | 86        | 71%       |
| 静岡県 | 16        | 13%       | 18        | 16%       | 27        | 22%       | 20        | 18%       | 25        | 21%       |
| 岐阜県 | 3         | 2%        | 2         | 2%        | 4         | 3%        | 3         | 3%        | 5         | 4%        |
| 三重県 | 1         | 1%        | 3         | 3%        | 1         | 1%        | 3         | 3%        | 2         | 2%        |
| その他 | 6         | 5%        | 3         | 3%        | 4         | 3%        | 3         | 3%        | 2         | 2%        |

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成 28 年度を起点に過去 5 年間。

##### ■ 地域社会のニーズ

創立以来 57 年を迎えた本学と地域との結びつきは深く、学生も地元東三河をはじめ、周辺の西三河・西遠・浜松地区からの出身者が多く占めており、自分らしい生き方や職業について主体的に考え、自分らしさを表現し、自分の考える自らの将来像の具現化を図ることのできる能力や教養を養成する等の教育目標に基づき編成されたカリキュラムで学んだ学生は、地域の自動車等のメーカー、信用金庫や農業協同組合等の金融機関等、

地域に根ざす多くの企業に就職し、活躍している。

また、地域企業・自治体からの要請にも応えるべく、地域の農産物販売促進に向けたPOP 広告の製作、さらには、豊橋市や蒲郡市が主催する祭りのイベントにも積極的に参加し、地域との交流を深めている。

■ 地域社会の産業の状況

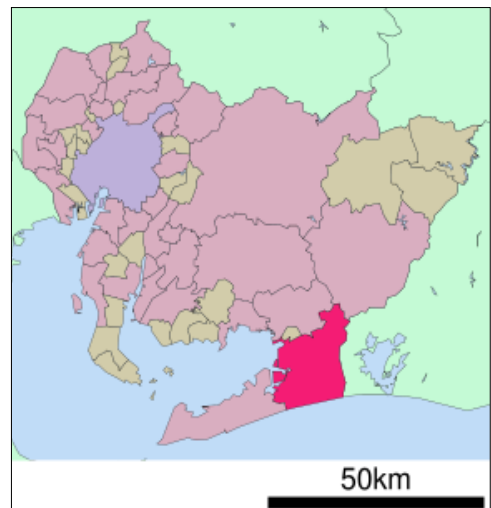
豊橋校舎のある豊橋市は、愛知県の南東部にあり、東は静岡県と接し、南は太平洋、西は三河湾に面している。人口は平成 28 年時点で約 38 万人であり、全国トップクラスの産出額を誇る農業の他、造船、金属、機械、自動車、電気、精密機械、化学繊維等の工業、三河港を基点とした物流（特に自動車輸出入は金額・台数とも全国第 1 位）を主な産業としており、東三河地域の中核的な都市として発展しつつある。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図

愛知大学の各校舎



愛知県と豊橋市  
(右下の特に色の濃い部分が豊橋)



## (5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

| 改善を要する事項<br>(向上・充実のための課題)                                                                                                 | 対策                                                                                                                                                                                       | 成果                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果</p> <p>○同一科目をクラス分けして複数の教育職員が担当する場合、最終評価の各評定割合に大きなばらつきがみられるので、単位認定・成績評価については、何らかの基準作り等を検討されたい。</p> | <p>○同一科目を学籍番号でクラス分けしている科目は「基礎演習」「発想・議論演習」(1年次春学期・秋学期)である。担当教育職員間の偏りを是正するため、春学期・秋学期で担当教育職員を変更することにした。あわせて成績評価においてはなるべく75点平均とするよう、あらためて担当教育職員間で確認するとともに、評価の偏りについては、教授会等で定期的に確認することとした。</p> | <p>○成績評価の基準(偏り)については、教授会として改めて問題意識を共有することができた。明確な基準づくりまでには課題も多いが、引き続き検討していきたい。</p>                                                                          |
| <p>評価領域Ⅴ 学生支援</p> <p>○入試情報については、入学案内やウェブサイトに掲載しているが、入試区分のうち、指定校入試についての情報提供がされていないため、指定校入試について募集人員等の情報提供が必要である。</p>        | <p>○前年度の推薦入試結果については「愛知大学入試ガイド」に、募集定員のほか志願者数・合格者・入学者数の実数を明示している。</p>                                                                                                                      | <p>○指定校推薦入試については、推薦指定校に詳細に告知している。また指定校の選定・依頼時期が7月ごろで、事前の広報には間に合わないため、結果のみの公表にとどめている。推薦入試は募集定員で全体の30%、入学者比率で50%強であり、学力試験を優先する本学の方針にも沿っており、広報範囲は適正と考えている。</p> |
| <p>評価領域Ⅵ 研究</p> <p>○研究のための制度は一応整っている。しかし、校務多忙等の事情で現実には研究日の確保が困難な状況にあ</p>                                                  | <p>○研究日の確保策として、校務等も考慮しながら授業計画の際に1日のみ申し出る運用をしている。</p>                                                                                                                                     | <p>○研究日の設定は、役職者を除いてほぼ確保できる状況となっている。</p>                                                                                                                     |

|                |  |  |
|----------------|--|--|
| るので、その改善が望ましい。 |  |  |
|----------------|--|--|

## ② 上記以外で、改善を図った事項について

| 改善を要する事項                                                                    | 対策                                                                                                                                                                                                                                                                                | 成果                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○平成 23 年度入試において、入学定員 200 名に対して入学者数 140 名となり、定員割れを起し大幅な収入減を招いたため、その是正が求められる。 | ○平成 23 年 4 月の常任理事会・学内理事会・大学評議会にて、平成 24 年度から短期大学部の入学定員を 200 名から 100 名に変更し、これに伴い短期大学部の基準教員数を 12 名から 8 名に変更する案が諮られ承認された。これを同年 5 月の愛知大学理事会・愛知大学評議員会へ付議し、審議の結果承認された。                                                                                                                   | ○平成 24 年度に短期大学部の専任教員 3 名が、経済学部へ 2 名、経営学部へ 1 名学内移籍することにより、入学定員・収容定員削減に伴う収支バランスは改善された。                                                                                                                                                                                       |
| ○短期大学部の志願者を増やすために、文部科学省採択事業や、教育改善策の実施への取組みが求められる。                           | ○平成 24 年度に文部科学省『産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業』「中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化」に採択され、地域・産業界のニーズ調査、多様なインターンシップ（正課）の実施と強化、産学連携人材育成講座（非正課）の開講などに取り組んだ。<br>これを機に、平成 24 年度よりカリキュラムの中に「オフィスエリア」を新設し、その中にキャリアデザインとオフィスワークの 2 ユニットを設けてそれぞれ必要な科目を配置した。<br>また平成 27 年度より新カリキュラムの導入、新規科目の開講、既存科目の講義内容改 | ○右の文部科学省採択事業の平成 24～26 年度の活動評価として、①インターンシップの強化、②地域・産業界のニーズ調査と反映とともに、「3. 目標に達した」との評価を得た。<br>また右の教育改善策の実施により、本学学生のキャリア意識はより向上した。それは就職内定率や就職実績にも反映している。<br>さらに、平成 27 年度からの新カリキュラムでは、外国語科目を必修化し学部との合併授業も推進するなど、教養系科目の充実も図った結果、毎年一定の学生がハワイ大学短期研修に参加し、さらに全学的なプログラムである海外研修への参加や海外大 |

|                                      |                                                                                                             |                                                                                                                          |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                      | 善等の教育改善策を実施した。                                                                                              | 学への留学を試みる学生も出ている。                                                                                                        |
| ○100名の入学定員を充足するために必要な入学試験制度改革が求められる。 | ○平成 24 年度以降、短大キャリアデザイン特別入試、公募制推薦入試としての短大一般推薦入試（専願制・併願制）、短大 M 方式入試、短大センター利用入試（後期）など、新たな入学試験制度を設けて志願者の獲得に努めた。 | ○新設した入学試験制度においても一定の志願者が確保できた。平成 24 年度は入学定員 100 名に対して 126 名の入学者数となり、それ以降も次ページ (6)「学生データ」が示す通り、現在に至るまで入学定員を上回る入学者数を確保している。 |

- ③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

留意事項なし。

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

- ① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

| 学科等の名称      | 事項          | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 備考 |
|-------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| ライフデザイン総合学科 | 入学定員        | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   |    |
|             | 入学者数        | 112   | 121   | 113   | 125   | 121   |    |
|             | 入学定員充足率 (%) | 112   | 121   | 113   | 125   | 121   |    |
|             | 収容定員        | 200   | 200   | 200   | 200   | 200   |    |
|             | 在籍者数        | 240   | 236   | 236   | 244   | 252   |    |
|             | 収容定員充足率 (%) | 120   | 118   | 118   | 122   | 126   |    |

[注]

- 「学科等の名称」欄には 5 年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5 年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。

- 「入学定員充足率（％）」欄及び「収容定員充足率（％）」欄は、小数点以下第 1 位を切り捨てて記載する。

## ② 卒業者数（人）

| 区分          | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ライフデザイン総合学科 | 126   | 123   | 99    | 108   | 105   |

## ③ 退学者数（人）

| 区分          | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ライフデザイン総合学科 | 7     | 4     | 8     | 7     | 6     |

## ④ 休学者数（人）

| 区分          | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ライフデザイン総合学科 | 3     | 1     | 5     | 3     | 0     |

## ⑤ 就職者数（人）

| 区分          | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ライフデザイン総合学科 | 79    | 81    | 70    | 78    | 67    |

[注]

- 正規の職員等でない者のうち、雇用契約が 1 年未満又はフルタイム勤務相当ではないの者は上記に含めていない。

## ⑥ 進学者数（人）

| 区分          | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ライフデザイン総合学科 | 17    | 21    | 16    | 14    | 21    |

[注]

- 専修学校・外国の学校等入学者は上記に含めていない。

## (7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

## ① 教員組織の概要（人）（平成 29 年 5 月 1 日現在）

| 学科等名                       | 専任教員数 |     |    |    |   | 設置基準<br>で定める<br>教員数<br>〔イ〕 | 短期大学全<br>体の入学定<br>員に応じて<br>定める専任<br>教員数<br>〔ロ〕 | 設置基<br>準で定め<br>る教授数 | 助手 | 非常勤<br>教員 | 備考           |
|----------------------------|-------|-----|----|----|---|----------------------------|------------------------------------------------|---------------------|----|-----------|--------------|
|                            | 教授    | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 |                            |                                                |                     |    |           |              |
| ライフデザイン総合学科                | 5     | 3   | 0  | 0  | 8 | 5                          |                                                | 2                   | 0  | 65        | 文学関係<br>家政関係 |
| (小計)                       | 5     | 3   | 0  | 0  | 8 | ①5                         |                                                | ③2                  |    |           |              |
| 〔その他の組織等〕                  |       |     |    |    |   |                            |                                                |                     |    |           |              |
| 短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕 |       |     |    |    |   |                            | ②3                                             | ④1                  |    |           |              |
| (合計)                       |       |     |    |    |   | ①+② 8                      |                                                | ③+④ 3               |    |           |              |

## 〔注〕

- 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 2 項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
- 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
- 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイの備考 1 に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 備考 2 に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
- 上表の「その他の組織等」には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。

5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

## ② 教員以外の職員の概要（人）（平成 29 年 5 月 1 日現在）

|                      | 専任 | 兼任 | 計   |
|----------------------|----|----|-----|
| 事務職員                 | 56 | 43 | 99  |
| 技術職員                 | 1  | 6  | 7   |
| 図書館・学習資源センター等の専門事務職員 | 6  | 9  | 15  |
| その他の職員               | 0  | 0  | 0   |
| 計                    | 63 | 58 | 121 |

[注]

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。
- ALO 説明会で配付された「事前説明への回答」を踏まえて、本学の業務に少しでも関わる職員全てカウントする。合同の事務局及び法人本部に係る職員で専任事務職員の発令をした者の数を専任欄に、契約職員、派遣職員及び臨時職員の数を兼任欄に記載する。なお、臨時職員の数には、「大学設置等に係る提出書類の作成の手引き」を踏まえて、RA・TA、学生アルバイト等は含めていない。

## ③ 校地等（㎡）（平成 29 年 5 月 1 日現在）

| 校地等 | 区分    | 専用<br>(㎡) | 共用<br>(㎡)  | 共用する<br>他の学校<br>等の専用<br>(㎡) | 計<br>(㎡)          | 基準<br>面積<br>(㎡) | 在籍学生<br>一人当<br>たりの面積<br>(㎡) | 備考<br>(共用の<br>状況等)             |
|-----|-------|-----------|------------|-----------------------------|-------------------|-----------------|-----------------------------|--------------------------------|
|     | 校舎敷地  | 0         | 53,527.87  | 0                           | 53,527.87         | 2,000           | [イ]<br>41.47                |                                |
|     | 運動場用地 | 0         | 72,845.51  | 0                           | 72,845.51         |                 |                             | 愛知大学<br>と共用                    |
|     | 小計    | 0         | 126,373.38 | 0                           | [ロ]<br>126,373.38 |                 |                             |                                |
|     | その他   | 0         | 43,222.26  | 0                           | 43,222.26         |                 |                             | 図書館敷<br>地、学生施<br>設敷地、体<br>育館敷地 |
|     | 合計    | 0         | 169,595.64 | 0                           | 169,595.64        |                 |                             |                                |

[注]

- 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積



- $[\text{イ}] \text{ 在籍学生一人当たりの面積} = [\text{ロ}] \div \text{当該短期大学の在籍学生数 (他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数)}$

## ④ 校舎 (㎡) (平成 29 年 5 月 1 日現在)

| 区分 | 専用<br>(㎡) | 共用<br>(㎡) | 共用する他の学<br>校等の専用<br>(㎡) | 計 (㎡)     | 基準面積<br>(㎡) | 備考 (共用の<br>状況等) |
|----|-----------|-----------|-------------------------|-----------|-------------|-----------------|
| 校舎 | 2,763.00  | 26,836.33 | 13,977.10               | 43,576.43 | 2,350       | 愛知大学と共<br>用     |

[注]

- 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

## ⑤ 教室等 (室) (平成 29 年 5 月 1 日現在)

| 講義室 | 演習室 | 実験実習室 | 情報処理学習室 | 語学学習施設 |
|-----|-----|-------|---------|--------|
| 40  | 38  | 12    | 7       | 4      |

## ⑥ 専任教員研究室 (室) (平成 29 年 5 月 1 日現在)

| 専任教員研究室 |
|---------|
| 8       |

## ⑦ 図書・設備 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

| 学科・専攻<br>課程 | 図書<br>〔うち外国書〕          | 学術雑誌<br>〔うち外国書〕 (種) |                    | 視聴覚資料<br>(点) | 機械・器具<br>(点) | 標本<br>(点) |
|-------------|------------------------|---------------------|--------------------|--------------|--------------|-----------|
|             | (冊)                    |                     | 電子ジャーナル<br>〔うち外国書〕 |              |              |           |
| ライフデザイン総合学科 | 1,535,481<br>(598,151) | 10,834<br>(4,483)   | 20,459<br>(20,390) | 7,933        | 0            | 0         |
| 計           | 1,535,481              | 10,834              | 20,459             | 7,933        | 0            | 0         |

| 図書館 | 面積 (㎡)    | 閲覧座席数                                                                            | 収納可能冊数    |
|-----|-----------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------|
|     | 13,172.00 | 811                                                                              | 約 840,000 |
| 体育館 | 面積 (㎡)    | 体育館以外のスポーツ施設の概要                                                                  |           |
|     | 9,098.00  | A グランド、B グランド、C グランド、D グランド、トレーニング場併設のテニスコート、野球部の雨天練習場、ゴルフ打球場、弓道場、馬術部の馬場、25m プール |           |

## (8) 短期大学の情報の公表について

## ① 教育情報の公表について（平成 29 年 5 月 1 日現在）

|   | 事項                                                                             | 公表方法等                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---|--------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 大学の教育研究上の目的に関する事                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校法人愛知大学公式ホームページ「大学全体の教育研究上の目的」<br/><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/profile/number.html">http://www.aichi-u.ac.jp/profile/number.html</a></li> </ul>                                                                                                             |
| 2 | 教育研究上の基本組織に関する事                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校法人愛知大学公式ホームページ「大学の組織」<br/><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/profile/number.html">http://www.aichi-u.ac.jp/profile/number.html</a></li> </ul>                                                                                                                     |
| 3 | 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事                                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校法人愛知大学公式ホームページ「愛知大学研究者情報データベース」<br/><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/tsearch/search.html">http://www.aichi-u.ac.jp/tsearch/search.html</a></li> </ul>                                                                                                           |
| 4 | 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事 | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校法人愛知大学公式ホームページ「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」、「学部・学科別学生数（入学定員・収容定員・在籍者数）」、「卒業者数・就職者数・進学者数」、「その他の就職状況」<br/><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/profile/number.html">http://www.aichi-u.ac.jp/profile/number.html</a></li> </ul>                                             |
| 5 | 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事                                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校法人愛知大学公式ホームページ「短期大学部」<br/><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/college/juni.html">http://www.aichi-u.ac.jp/college/juni.html</a></li> <li>本学公式ホームページ「カリキュラム」<br/><a href="http://jweb.aichi-u.ac.jp/study.html">http://jweb.aichi-u.ac.jp/study.html</a></li> </ul> |
| 6 | 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校法人愛知大学公式ホームページ「愛知大学短期大学部学則」<br/><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/profile/about.html">http://www.aichi-u.ac.jp/profile/about.html</a></li> </ul>                                                                                                                 |
| 7 | 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校法人愛知大学公式ホームページ「豊橋キャンパス」<br/><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/profile/campus-toyohashi.html">http://www.aichi-u.ac.jp/profile/campus-toyohashi.html</a></li> </ul>                                                                                               |
| 8 | 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校法人愛知大学公式ホームページ「学納金等」<br/><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/life/info-expense.html">http://www.aichi-u.ac.jp/life/info-expense.html</a></li> </ul>                                                                                                                |
| 9 | 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校法人愛知大学公式ホームページ「学生にかかわる窓口と取扱業務」、「学生相談」、「健康管理」<br/><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/life/information.html">http://www.aichi-u.ac.jp/life/information.html</a></li> </ul>                                                                                          |

## ② 学校法人の財務情報の公開について（平成 29 年 5 月 1 日現在）

| 事項                            | 公開方法等                                                                                                                                              |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書 | ・学校法人愛知大学公式ホームページ「財務報告」、「事業計画書・報告書」<br><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity.html">http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity.html</a> |

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

## (9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 28 年度）

機関レベル及び教育課程レベルでは、以下の能力を身につけることを学習成果と規定している。

1. 自分らしい生き方や職業について主体的に考え、自らの将来像の実現を図ろうとする能力。
2. 日本と国際社会を基盤に自らの文化・生活を見つめ、人とコミュニケーションできる能力。
3. 自立した女性としてのライフデザインについて理解を深め、社会に起きる様々な問題を思考できる能力。
4. 生涯にわたって学ぶことの意義を自覚し、地域社会の向上発展に貢献できる能力。

本学で独自に実施している「学修成果アンケート」で、学生がその能力を身につけることができたと思うかを毎年度調査し、分析している。その結果を踏まえつつ、カリキュラム改訂等を実施することで、学習成果の向上・充実を図っている。

科目レベルでは、それぞれの科目についてシラバスに「到達目標」を記載しており、その到達目標に関する達成状況を、シラバスに記載した「成績評価の方法と基準」に沿って査定し、成績評価としている。さらに、「授業評価アンケート」にて、学生の授業に対する理解度・満足度等を調査し、その結果に対して、教育職員自身が分析及び評価を行うことで改善につなげている。授業評価アンケートは、非常勤教員を含む各教育職員が担当科目の中から最低限 1 科目を選択して実施することを原則としている。

## (10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成 28 年度）

これらの教育プログラムは実施していない。

## (11) 公的資金の適正管理の状況（平成 28 年度）

公的研究費に関する学内の責任体系としては、最高管理責任者に学長、統括管理責任者に副学長（経営担当）、コンプライアンス推進責任者に学部長、専門職大学院研究科長、短期大学部長、研究所所長、研究委員会委員長、学術支援事務部長としている。

文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、公的研究費の適正な管理・運営のあり方を検討し、「愛知大学研究倫理規準」及び「愛知大学公的研究費管理・監査規程」を整備している。

また、近年は、統括管理責任者を委員長とする「研究倫理・コンプライアンス委員会」を設置し、研究全般にかかわる不正を事前に防止するための取組みの具体化と管理責任体制を明確化するための検討を行い、「愛知大学における研究上の不正行為防止のための基本方針」及び「愛知大学における公的研究費の不正防止計画」を整備した。

さらに、公的研究費の管理及び事務の取扱い等について内部監査室が定期的に内部監査を実施し、機関全体のモニタリングが有効に機能する体制になっているかなどのチェックを行っている。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 26 年度～平成 28 年度）

| 区分  | 開催日現在の状況 |           | 開催年月日<br>開催時間                          | 出席者数等         |               |              | 監事の出席状況 |
|-----|----------|-----------|----------------------------------------|---------------|---------------|--------------|---------|
|     | 定員       | 現員<br>(a) |                                        | 出席理事<br>数 (b) | 実出席率<br>(b/a) | 意思表示<br>出席者数 |         |
| 理事会 | 16～20人   | 20人       | 平成 26 年 5 月 24 日<br>13 : 00 ～ 15 : 15  | 17人           | 85.0%         | 3人           | 3/3     |
|     |          | 20人       | 平成 26 年 5 月 24 日<br>17 : 25 ～ 17 : 40  | 16人           | 80.0%         | 3人           | 3/3     |
|     |          | 18人       | 平成 26 年 6 月 23 日<br>16 : 00 ～ 16 : 20  | 14人           | 77.8%         | 4人           | 3/3     |
|     |          | 19人       | 平成 26 年 7 月 19 日<br>14 : 00 ～ 14 : 50  | 15人           | 78.9%         | 4人           | 3/3     |
|     |          | 20人       | 平成 26 年 8 月 25 日<br>10 : 00 ～ 10 : 20  | 17人           | 85.0%         | 0人           | 2/3     |
|     |          | 20人       | 平成 26 年 9 月 27 日<br>13 : 00 ～ 15 : 10  | 16人           | 80.0%         | 4人           | 3/3     |
|     |          | 20人       | 平成 26 年 9 月 27 日<br>17 : 00 ～ 17 : 10  | 15人           | 75.0%         | 5人           | 3/3     |
|     |          | 20人       | 平成 26 年 10 月 20 日<br>16 : 00 ～ 16 : 20 | 17人           | 85.0%         | 3人           | 3/3     |
|     |          | 20人       | 平成 26 年 11 月 17 日<br>16 : 00 ～ 16 : 50 | 17人           | 85.0%         | 3人           | 3/3     |
|     |          | 20人       | 平成 26 年 12 月 13 日<br>13 : 00 ～ 14 : 00 | 18人           | 90.0%         | 2人           | 2/3     |
|     |          | 20人       | 平成 26 年 12 月 13 日<br>17 : 00 ～ 17 : 05 | 16人           | 80.0%         | 4人           | 1/3     |
|     |          | 20人       | 平成 27 年 2 月 23 日<br>16 : 00 ～ 17 : 10  | 16人           | 80.0%         | 2人           | 3/3     |

|  |      |                                        |      |       |     |       |
|--|------|----------------------------------------|------|-------|-----|-------|
|  | 20 人 | 平成 27 年 3 月 7 日<br>12 : 30 ~ 13 : 45   | 14 人 | 70.0% | 5 人 | 2 / 3 |
|  | 20 人 | 平成 27 年 3 月 21 日<br>13 : 00 ~ 14 : 30  | 18 人 | 90.0% | 1 人 | 3 / 3 |
|  | 20 人 | 平成 27 年 3 月 21 日<br>17 : 15 ~ 17 : 20  | 15 人 | 75.0% | 3 人 | 3 / 3 |
|  | 20 人 | 平成 27 年 4 月 20 日<br>16 : 00 ~ 16 : 40  | 17 人 | 85.0% | 2 人 | 3 / 3 |
|  | 20 人 | 平成 27 年 5 月 23 日<br>13 : 00 ~ 15 : 05  | 17 人 | 85.0% | 2 人 | 3 / 3 |
|  | 20 人 | 平成 27 年 5 月 23 日<br>17 : 30 ~ 17 : 35  | 13 人 | 65.0% | 4 人 | 3 / 3 |
|  | 20 人 | 平成 27 年 6 月 22 日<br>16 : 30 ~ 17 : 30  | 17 人 | 85.0% | 0 人 | 3 / 3 |
|  | 19 人 | 平成 27 年 8 月 24 日<br>16 : 00 ~ 16 : 40  | 15 人 | 78.9% | 3 人 | 1 / 3 |
|  | 20 人 | 平成 27 年 9 月 19 日<br>14 : 00 ~ 14 : 45  | 18 人 | 90.0% | 2 人 | 3 / 3 |
|  | 20 人 | 平成 27 年 10 月 19 日<br>16 : 15 ~ 18 : 55 | 17 人 | 85.0% | 2 人 | 3 / 3 |
|  | 19 人 | 平成 27 年 11 月 21 日<br>13 : 00 ~ 13 : 25 | 16 人 | 84.2% | 3 人 | 3 / 3 |
|  | 19 人 | 平成 27 年 11 月 21 日<br>15 : 20 ~ 16 : 35 | 17 人 | 89.5% | 2 人 | 3 / 3 |
|  | 20 人 | 平成 27 年 12 月 12 日<br>13 : 00 ~ 13 : 25 | 15 人 | 75.0% | 4 人 | 3 / 3 |
|  | 20 人 | 平成 27 年 12 月 12 日<br>15 : 25 ~ 16 : 45 | 14 人 | 70.0% | 5 人 | 3 / 3 |
|  | 20 人 | 平成 28 年 2 月 22 日<br>16 : 00 ~ 17 : 05  | 17 人 | 85.0% | 2 人 | 2 / 3 |
|  | 20 人 | 平成 28 年 3 月 19 日<br>15 : 00 ~ 16 : 00  | 19 人 | 95.0% | 1 人 | 3 / 3 |
|  | 20 人 | 平成 28 年 5 月 21 日<br>13 : 00 ~ 15 : 25  | 17 人 | 85.0% | 3 人 | 3 / 3 |
|  | 20 人 | 平成 28 年 5 月 21 日<br>17 : 50 ~ 18 : 15  | 15 人 | 75.0% | 0 人 | 3 / 3 |
|  | 20 人 | 平成 28 年 6 月 13 日<br>17 : 00 ~ 17 : 55  | 17 人 | 85.0% | 3 人 | 3 / 3 |

|  |     |                            |     |        |    |     |
|--|-----|----------------------------|-----|--------|----|-----|
|  | 20人 | 平成28年9月26日<br>16:00～18:20  | 18人 | 90.0%  | 1人 | 3/3 |
|  | 20人 | 平成28年10月22日<br>13:00～13:15 | 17人 | 85.0%  | 2人 | 3/3 |
|  | 20人 | 平成28年11月21日<br>16:00～17:25 | 17人 | 85.0%  | 2人 | 3/3 |
|  | 20人 | 平成28年12月10日<br>13:00～13:40 | 20人 | 100.0% | 0人 | 3/3 |
|  | 20人 | 平成28年12月10日<br>16:40～16:50 | 19人 | 95.0%  | 1人 | 3/3 |
|  | 20人 | 平成29年2月20日<br>16:00～17:30  | 18人 | 90.0%  | 0人 | 3/3 |
|  | 20人 | 平成29年3月25日<br>16:05～16:20  | 17人 | 85.0%  | 3人 | 3/3 |

| 区分   | 開催日現在の状況 |           | 開催年月日<br>開催時間              | 出席者数等         |               |          | 監事の出席状況 |
|------|----------|-----------|----------------------------|---------------|---------------|----------|---------|
|      | 定員       | 現員<br>(a) |                            | 出席評議員数<br>(b) | 実出席率<br>(b/a) | 意思表示出席者数 |         |
| 評議員会 | 45～55人   | 55人       | 平成26年5月24日<br>15:20～17:20  | 44人           | 80.0%         | 10人      | 3/3     |
|      |          | 55人       | 平成26年9月27日<br>15:15～17:00  | 40人           | 72.7%         | 13人      | 3/3     |
|      |          | 55人       | 平成26年12月13日<br>15:00～17:00 | 42人           | 76.4%         | 13人      | 2/3     |
|      |          | 55人       | 平成27年3月21日<br>15:00～17:10  | 47人           | 85.5%         | 6人       | 3/3     |
|      |          | 55人       | 平成27年5月23日<br>15:10～17:25  | 45人           | 81.8%         | 7人       | 3/3     |
|      |          | 55人       | 平成27年9月19日<br>13:00～13:45  | 49人           | 89.1%         | 6人       | 3/3     |
|      |          | 52人       | 平成27年11月21日<br>13:30～15:15 | 42人           | 80.8%         | 9人       | 3/3     |
|      |          | 53人       | 平成27年12月12日<br>13:30～15:20 | 39人           | 73.6%         | 12人      | 3/3     |
|      |          | 55人       | 平成28年3月19日<br>13:00～14:50  | 46人           | 83.6%         | 8人       | 3/3     |

|  |      |                                        |      |       |      |       |
|--|------|----------------------------------------|------|-------|------|-------|
|  | 54 人 | 平成 28 年 5 月 21 日<br>15 : 30 ~ 17 : 45  | 40 人 | 74.1% | 14 人 | 3 / 3 |
|  | 55 人 | 平成 28 年 10 月 22 日<br>13 : 30 ~ 14 : 40 | 42 人 | 76.4% | 13 人 | 3 / 3 |
|  | 55 人 | 平成 28 年 12 月 10 日<br>14 : 00 ~ 16 : 35 | 47 人 | 85.5% | 7 人  | 3 / 3 |
|  | 55 人 | 平成 29 年 3 月 25 日<br>14 : 00 ~ 16 : 00  | 44 人 | 80.0% | 10 人 | 3 / 3 |

[注]

1. 平成 26 年度から平成 28 年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。（評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。）
2. 「定員」及び「現員（a）」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率（b/a）」欄には、百分率で小数点以下第 1 位まで記入する（小数点以下第 2 位を四捨五入）。
5. 「監事の出席状況」欄には、「／」の右側に監事数（現員）を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他

特になし。

## 2. 自己点検・評価の組織と活動

### ■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

短期大学部自己点検・内部質保証委員会

担当者（ALO） 龍 昌治 短期大学部教授

構成員 谷 彰 短期大学部長

迫田 耕作 短期大学部准教授

須川 妙子 短期大学部教授

杉本 貴代 短期大学部准教授

森川 竜哉 短期大学部准教授

安 智史 短期大学部教授

ローラ リー クサカ 短期大学部教授

愛知大学自己点検・内部質保証委員会

構成員：学長、副学長、事務局長、学部長、短期大学部長、事務部長

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述

自己点検・評価活動に関する全学的な組織として、学内理事会構成員（学長・理事長、副学長、事務局長、各学部長、短期大学部長）及び同幹事（各事務部長）をその構成員とし、学長・理事長を委員長とする「自己点検・内部質保証委員会」を設置するとともに、本学にも教授会をその構成員とする「短期大学部自己点検・評価委員会」を設置している。自己点検・内部質保証委員会と短期大学部自己点検・評価委員会は相互に連携しており、学部横断で実施する自己点検・評価活動は、自己点検・内部質保証委員会でその方針を審議し、その方針に従って短期大学部自己点検・評価委員会で報告書を作成し、提出している。本学単体で実施する自己点検・評価活動は、短期大学部自己点検・評価委員会にて審議し、適宜、自己点検・内部質保証委員会に報告している。

自己点検・評価に関する各年度の取組みについては、「愛知大学自己点検・評価年次報告書」として最終的なとりまとめを行い、学校法人愛知大学公式ホームページに掲載することで、学内のみならず、広く社会一般に公開している。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成28年度を中心に）

<平成27年度>

- ・自己点検・評価報告書の作成スケジュール及び担当単位（教授会、課室等）を決定
- ・自己点検・評価報告書のプレ作成を担当単位へ依頼
- ・本学教授会における執筆担当を決定



- ・自己点検・評価報告書のプレ作成を開始

<平成28年度>

- ・自己点検・評価報告書のプレ作成原稿を短期大学部自己点検・評価委員及び自己点検・内部質保証委員会委員が閲読
- ・自己点検・評価報告書のプレ作成した原稿について担当単位へ修正依頼
- ・自己点検・評価報告書のプレ原稿の完成
- ・短期大学基準協会ALO研修会に出席
- ・自己点検・評価報告書の本番作成を開始
- ・自己点検・評価報告書の本番作成原稿を短期大学部自己点検・評価委員及び自己点検・内部質保証委員会委員が閲読
- ・自己点検・評価報告書の本番作成した原稿について担当単位へ修正依頼
- ・自己点検・評価報告書の本番原稿の完成
- ・本学教授会での承認
- ・自己点検・内部質保証委員会での承認
- ・理事会へ報告
- ・短期大学基準協会への自己点検・評価報告書の提出

## 様式 5—提出資料・備付資料一覧

## 3. 提出資料・備付資料一覧

## ＜提出資料一覧表＞

| 記述の根拠となる資料等            | 資料名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果</b> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| <b>A 建学の精神</b>         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 建学の精神・教育理念についての印刷物     | 1 愛知大学 大学案内 [平成 29 年度]<br>2 学校法人愛知大学要覧 [平成 28 年度]<br>3 ウェブサイト[大学紹介 教育方針と取り組み]<br><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept.html">http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept.html</a><br>4 学生便覧 [平成 28 年度]                                                                                                                                                                             |
| <b>B 教育の効果</b>         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 学則<br>■ 学則のみを印刷したもの    | 5 愛知大学短期大学部学則                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 教育目的・目標についての印刷物        | 4 学生便覧 [平成 28 年度]<br>6 ウェブサイト [短期大学部ライフデザイン総合学科の教育目標・指針]<br><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/college/juni-list.html#anchor00">http://www.aichi-u.ac.jp/college/juni-list.html#anchor00</a>                                                                                                                                                                                                 |
| 学生が獲得すべき学習成果についての印刷物   | 6 ウェブサイト [短期大学部ライフデザイン総合学科の教育目標・指針]<br><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/college/juni-list.html#anchor00">http://www.aichi-u.ac.jp/college/juni-list.html#anchor00</a><br>7 学修成果アンケート調査表 [平成 28 年度]<br>8 ウェブサイト [学修成果のアンケート集計結果]<br><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity.html">http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity.html</a><br>9 短期大学部 ディプロマ・ポリシー及び学修成果アンケート設問項目の変更について |
| <b>C 自己点検・評価</b>       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 自己点検・評価を実施するための規程      | 10 愛知大学自己点検・内部質保証委員会規程<br>5 愛知大学短期大学部学則<br>11 短期大学部教授会規程                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| <b>基準Ⅱ：教育課程と学生支援</b>   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| <b>A 教育課程</b>          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 学位授与の方針に関する印刷物         | 4 学生便覧 [平成 28 年度]<br>6 ウェブサイト [短期大学部ライフデザイン総                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

| 記述の根拠となる資料等                                                                  | 資料名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                              | 合学科の教育目標・指針]<br><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/college/juni-list.html#anchor00">http://www.aichi-u.ac.jp/college/juni-list.html#anchor00</a>                                                                                                                                                                     |
| 教育課程編成・実施の方針に関する印刷物                                                          | 6 ウェブサイト [短期大学部ライフデザイン総合学科の教育目標・指針]<br><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/college/juni-list.html#anchor00">http://www.aichi-u.ac.jp/college/juni-list.html#anchor00</a>                                                                                                                                              |
| 入学者受け入れの方針に関する印刷物                                                            | 1 愛知大学 大学案内 [平成 29 年度]<br>6 ウェブサイト [短期大学部ライフデザイン総合学科の教育目標・指針]<br><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/college/juni-list.html#anchor00">http://www.aichi-u.ac.jp/college/juni-list.html#anchor00</a>                                                                                                                    |
| カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧<br>■ 平成 28 年度<br>■ 授業科目名、職位、担当教員名、研究分野、教員配置（専任・兼任・兼任の別） | 12 短期大学部 開講科目一覧（1～2 年次生用）<br>[平成 28 年度]                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| シラバス<br>■ 平成 28 年度<br>■ 紙媒体、又は電子データで提出                                       | 13 シラバスデータ [平成 28 年度]                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <b>B 学生支援</b>                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 学生便覧等、学習支援のために配付している印刷物                                                      | 4 学生便覧 [平成 28 年度]                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 短期大学案内・募集要項・入学願書<br>■ 平成 28 年度入学者用及び平成 29 年度入学者用の 2 年分                       | 14 愛知大学短期大学部 リーフレット<br>15 入試ガイド [平成 28 年度]<br>16 入試ガイド [平成 29 年度]<br>17 募集要項（公募制推薦入試・現代中国学部グローバル人材特別入試・短大キャリアデザイン特別入試）[平成 28 年度]<br>18 募集要項（公募制推薦入試・現代中国学部グローバル人材特別入試・短大キャリアデザイン特別入試）[平成 29 年度]<br>19 募集要項（海外帰国生選抜入試・短大海外帰国生選抜入試・社会人入試・短大社会人入試）[平成 28 年度]<br>20 募集要項（海外帰国生選抜入試・短大海外帰国生選抜入試・社会人入試・短大社会人入試）[平成 29 年度] |

| 記述の根拠となる資料等                                                                                                                                | 資料名                                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                            | 21 指定校制推薦入試募集要項[平成 28 年度]<br>22 指定校制推薦入試募集要項[平成 29 年度]<br>23 一般入試募集要項・志願票在中[平成 28 年度]<br>24 一般入試募集要項・志願票在中[平成 29 年度] |
| 基準Ⅲ：教育資源と財的資源                                                                                                                              |                                                                                                                      |
| A 人的資源                                                                                                                                     |                                                                                                                      |
| B 物的資源                                                                                                                                     |                                                                                                                      |
| C 技術的資源                                                                                                                                    |                                                                                                                      |
| D 財的資源                                                                                                                                     |                                                                                                                      |
| 「計算書類等の概要（過去 3 年間）」<br>「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」[書式 1]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 2]、「貸借対照表の概要（学校法人全体）」[書式 3]、「財務状況調べ」[書式 4]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[書式 5] | 25 計算書類等の概要                                                                                                          |
| 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表<br>■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）計算書類（決算書）の該当部分                                                                        | 26 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 [平成 26 年度]<br>27 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 [平成 27 年度]<br>28 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 [平成 28 年度]    |
| 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表<br>■ 過去 2 年間（平成 27～平成 28 年度）計算書類（決算書）の該当部分                                                                 | 29 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 [平成 27 年度]<br>30 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 [平成 28 年度]                       |
| 消費収支計算書・消費収支内訳表<br>■ 平成 26 年度計算書類（決算書）の該当部分                                                                                                | 31 消費収支計算書・消費収支内訳表 [平成 26 年度]                                                                                        |
| 中・長期の財務計画                                                                                                                                  | 32 予算編成方針                                                                                                            |
| 事業報告書<br>■ 過去 1 年間（平成 28 年度）                                                                                                               | 33 事業報告書 [平成 28 年度]                                                                                                  |
| 事業計画書／予算書<br>■ 第三者評価を受ける年度（平成 29 年度）                                                                                                       | 34 事業計画書 [平成 29 年度]<br>35 予算書 [平成 29 年度]                                                                             |
| 基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス                                                                                                                          |                                                                                                                      |
| A 理事長のリーダーシップ                                                                                                                              |                                                                                                                      |
| 寄附行為                                                                                                                                       | 36 学校法人愛知大学寄附行為                                                                                                      |

| 記述の根拠となる資料等  | 資料名                 |
|--------------|---------------------|
|              | 37 学校法人愛知大学寄附行為施行細則 |
| B 学長のリーダーシップ |                     |
| C ガバナンス      |                     |

## &lt;備付資料一覧表&gt;

| 記述の根拠となる資料等                | 資料名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| A 建学の精神                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 創立記念、周年誌等                  | 1 愛知大学五十年史 通史篇<br>2 愛知大学小史<br>3 愛知大学創世期の群像 写真集<br>4 東亜同文書院から愛知大学の歩み(DVD)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| [報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]      | 5 学修成果のアンケート調査表 [平成 28 年度]<br>6 学修成果アンケート集計結果 [平成 28 年度]<br>7 ウェブサイト [学修成果のアンケート集計結果]<br>8 「21 世紀を展望する愛知大学基本構想と基本計画」(第 1 次基本構想・計画) 及び「愛知大学教学組織の再編・改革の実施計画」(第 2 次基本構想)<br>9 学校法人愛知大学 第 3 次基本構想<br>10 学校法人愛知大学 第 4 次基本構想<br>11 ウェブサイト[愛知大学自己点検・評価年次報告書]<br><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity-archive.html#anchor03-03">http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity-archive.html#anchor03-03</a> |
| B 教育の効果                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| [報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]      | 11 ウェブサイト[愛知大学自己点検・評価年次報告書]<br><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity-archive.html#anchor03-03">http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity-archive.html#anchor03-03</a><br>12 「学生による授業評価」アンケート実施要領 [平成 28 年度]<br>13 授業評価アンケート項目別集計表 [平成 28 年度]                                                                                                                                                    |
| C 自己点検・評価                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 過去 3 年間(平成 26 年度～平成 28 年度) | 11 ウェブサイト[愛知大学自己点検・評価年次報告書]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

| 記述の根拠となる資料等                                                     | 資料名                                                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| に行った自己点検・評価に係る報告書等                                              | 告書]<br><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity-archive.html#anchor03-03">http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity-archive.html#anchor03-03</a>      |
| 第三者評価以外の外部評価についての印刷物                                            | 該当なし                                                                                                                                                            |
| [報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]                                           | 14 自己点検・評価報告書 [平成 22 年度]                                                                                                                                        |
| 基準Ⅱ：教育課程と学生支援                                                   |                                                                                                                                                                 |
| A 教育課程                                                          |                                                                                                                                                                 |
| 単位認定の状況表<br>■ 第三者評価を受ける前年度の平成 28 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について | 15 履修・単位修得状況一覧                                                                                                                                                  |
| 学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物                                          | 16 学習の記録 [平成 28 年度]<br>7 ウェブサイト [学修成果のアンケート集計結果]<br><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity.html">http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity.html</a> |
| [報告書作成マニュアルが指定する、基本の備付資料以外の資料]                                  | 17 シラバスの作成依頼、点検依頼及び点検結果<br>18 就職希望者就職率<br>19 進路決定先一覧 短期大学[平成 26 年度～平成 28 年度]<br>20 本学卒業生のアンケート調査<br>21 愛知大学短期大学部 最終活動報告書                                        |
| B 学生支援                                                          |                                                                                                                                                                 |
| 学生支援の満足度についての調査結果                                               | 22 愛知大学学生生活実態調査報告                                                                                                                                               |
| 就職先からの卒業生に対する評価結果                                               | 該当なし                                                                                                                                                            |
| 卒業生アンケートの調査結果                                                   | 20 本学卒業生のアンケート調査                                                                                                                                                |
| 入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等                                      | 23 大学案内[平成 29 年度]<br>24 入学案内[平成 29 年度]                                                                                                                          |
| 入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等                                     | 25 入学前課題 [平成 29 年度]                                                                                                                                             |
| 学生の履修指導(ガイダンス、オリエンテーション)等に関する資料                                 | 26 学生便覧 [平成 28 年度]                                                                                                                                              |
| 学生支援のための学生の個人情報記録する様式                                           | 27 面談履歴設定 (LiveCampus)                                                                                                                                          |
| 進路一覧表等の実績についての印刷物等<br>■ 過去 3 年間 (平成 26 年度～平成 28 年度)             | 19 進路決定先一覧 短期大学[平成 26 年度～平成 28 年度]                                                                                                                              |

| 記述の根拠となる資料等                            | 資料名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| GPA 等の成績分布                             | 該当なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 学生による授業評価票及びその評価結果                     | 12 「学生による授業評価」 アンケート実施要領 [平成 28 年度]<br>13 授業評価アンケート項目別集計表 [平成 28 年度]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 社会人受け入れについての印刷物等                       | 28 募集要項 (海外帰国生選抜入試・短大海外帰国生選抜入試・社会人入試・短大社会人入試) [平成 29 年度]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 海外留学希望者に向けた印刷物等                        | 29 海外留学の手引き [平成 28 年度]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| FD 活動の記録                               | 30 FD 活動一覧 [平成 28 年度]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| SD 活動の記録                               | 31 事務職員研修基本計画 [平成 28 年度]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| [報告書作成マニュアルが指定する、基本の備付資料以外の資料]         | 32 事務局職務ガイド<br>33 学生相談室報告書 [平成 28 年度]<br>34 基礎学力測定テストの問題及び結果<br>35 奨学金制度について [平成 28 年度]<br>36 愛知大学でのトリード大学短期語学研修 (日本語) 実施について<br>37 英語圏短期研修 (ハワイ研修) 案内<br>38 留学生ガイド<br>39 学生相談室のごあんない [平成 28 年度]<br>40 豊橋保健室利用者数 [平成 28 年度]<br>41 愛大通信 [平成 28 年度]<br>42 愛知大学・包括的キャリア形成支援システム【CISA】<br>43 短期大学部就職支援行事 [平成 28 年度]<br>44 短期大学部生個別面談数 [平成 28 年度]<br>45 キャリアデザインガイド [平成 28 年度]<br>46 キャリア開発講座 [平成 28 年度]<br>47 在学生のキャリア形成、及び進路に関するアンケート調査 [平成 28 年度]<br>48 愛知大学短期大学部入試結果 [平成 29 年度]<br>28 一般入試募集要項 [平成 29 年度]<br>16 学習の記録 [平成 28 年度]<br>49 Internship voice<br>50 愛知大学短期大学部 リーフレット |
| 基準Ⅲ：教育資源と財的資源                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| A 人的資源                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 専任教員の個人調書<br>■ 教員個人調書 (平成 29 年 5 月 1 日 | 51 教員個人調書・教育研究業績書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

| 記述の根拠となる資料等                                                                                                                                                                   | 資料名                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>現在で作成) [書式 1]、及び過去 5 年間 (平成 24 年度～平成 28 年度) の教育研究業績書 [書式 2]</p> <p>■ 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照</p> <p>[注] 学長・副学長の専任教員としての位置付け：当該短期大学の教育課程に定められた授業を担当し、かつシラバスに掲載されていること</p> |                                                                                                                                        |
| 非常勤教員一覧表 [書式 3]                                                                                                                                                               | 52 非常勤教員一覧表                                                                                                                            |
| <p>教員の研究活動について公開している印刷物等</p> <p>■ 過去 3 年間 (平成 26 年度～平成 28 年度)</p>                                                                                                             | 53 ウェブサイト [愛知大学研究者情報データベース]<br><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/tsearch/search.html">http://www.aichi-u.ac.jp/tsearch/search.html</a> |
| <p>専任教員の年齢構成表</p> <p>■ 第三者評価を受ける年度 (平成 29 年 5 月 1 日現在)</p>                                                                                                                    | 54 短期大学部 教育職員人事計画表                                                                                                                     |
| <p>科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表</p> <p>■ 過去 3 年間 (平成 26 年度～平成 28 年度)</p>                                                                                                          | 55 科研費採択件数推移<br>56 短大：外部研究資金獲得状況一覧表 (科研費除く)                                                                                            |
| <p>研究紀要・論文集</p> <p>■ 過去 3 年間 (平成 26 年度～平成 28 年度)</p>                                                                                                                          | 57 研究論集 [平成 26 年度]<br>58 研究論集 [平成 27 年度]<br>59 研究論集 [平成 28 年度]                                                                         |
| <p>教員以外の専任職員の一覧表 (氏名、職名)</p> <p>■ 第三者評価を受ける年度 (平成 29 年 5 月 1 日現在)</p>                                                                                                         | 60 教員以外の専任職員の一覧表                                                                                                                       |
| [報告書作成マニュアルが指定する、基本の備付資料以外の資料]                                                                                                                                                | 61 研究支援のご案内<br>62 消防法令関連有資格者一覧<br>63 キャリアビジョンシート<br>64 学報                                                                              |
| <b>B 物的資源</b>                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                        |
| <p>校地、校舎に関する図面</p> <p>■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途 (室名) を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等</p>                                                                                               | 65 出講案内 [平成 28 年度]                                                                                                                     |
| <p>■ 図書館、学習資源センターの概要<br/>平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資</p>                                                                                                                               | 66 愛知大学図書館概要 [平成 28 年度]<br>67 ウェブサイト [愛知大学リポジトリ (愛知                                                                                    |



| 記述の根拠となる資料等                                                                          | 資料名                                                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 料数、座席数等                                                                              | 大学図書館概要 2016（平成 28）年度）]<br><a href="https://aichiu.repo.nii.ac.jp/">https://aichiu.repo.nii.ac.jp/</a>                  |
| [報告書作成マニュアルが指定する、基本の備付資料以外の資料]                                                       | 68 愛知大学 全学地震・防災訓練総括 [平成 28 年度]<br>69 省エネ推進会議議事録                                                                         |
| <b>C 技術的資源</b>                                                                       |                                                                                                                         |
| 学内 LAN の敷設状況                                                                         | 70 学内 LAN の敷設状況                                                                                                         |
| マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図                                                              | 71 コンピュータ教室等の配置図                                                                                                        |
| <b>D 財的資源</b>                                                                        |                                                                                                                         |
| 寄付金・学校債の募集についての印刷物等                                                                  | 72 募金趣意書                                                                                                                |
| 財産目録及び計算書類<br>■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）                                           | 73 財産目録 [平成 26 年度]<br>74 財産目録 [平成 27 年度]<br>75 財産目録 [平成 28 年度]                                                          |
| [報告書作成マニュアルが指定する、基本の備付資料以外の資料]                                                       | 9 学校法人愛知大学 第 3 次基本構想<br>10 学校法人愛知大学 第 4 次基本構想<br>54 短期大学部 教育職員人事計画表<br>76 豊橋校舎における今後の施設設備計画                             |
| <b>基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス</b>                                                             |                                                                                                                         |
| <b>A 理事長のリーダーシップ</b>                                                                 |                                                                                                                         |
| 理事長の履歴書<br>■ 第三者評価を受ける年度（平成 29 年 5 月 1 日現在）                                          | 77 理事長の履歴書                                                                                                              |
| 学校法人実態調査表（写し）<br>■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）                                        | 78 学校法人実態調査表 [平成 26 年度]<br>79 学校法人実態調査表 [平成 27 年度]<br>80 学校法人実態調査表 [平成 28 年度]                                           |
| 理事会議事録<br>■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）                                               | 81 理事会議事録 [平成 26 年度～平成 28 年度]                                                                                           |
| 諸規程集<br>組織・総務関係<br>組織規程<br>事務分掌規程<br>稟議規程<br>文書取扱（授受、保管）規程<br>公印取扱規程<br>個人情報保護に関する規程 | 82<br><br>（第 1 編第 2 章組織及び第 3 章総務）<br>愛知大学の教育及び組織図<br>愛知大学事務分掌規程<br>職務権限基準<br>文書取扱規程、文書保存管理規程<br>公印取扱規程<br>個人情報の保護に関する規程 |

| 記述の根拠となる資料等                                                                                             | 資料名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報公開に関する規程<br>公益通報に関する規程<br>情報セキュリティポリシー<br><br>防災管理規程<br>自己点検・評価に関する規程<br>SDに関する規程<br>図書館規程<br>各種委員会規程 | 情報の公開及び開示に関する規程<br>該当なし<br>危機管理委員会情報セキュリティ部会に関する要綱<br>愛知大学防災規程<br>愛知大学自己点検・内部質保証委員会規程<br>事務職員研修規程<br>愛知大学図書館規程<br>常任理事会運営内規<br>学内理事会運営内規<br>大学評議会規程<br>大学評議会規程に係わる了解事項<br>学務委員会規程<br>財務委員会規程<br>施設委員会規程<br>臨時委員会設置に関する内規<br>危機管理委員会感染症対策部会に関する要綱<br>危機管理委員会情報セキュリティ部会に関する要綱<br>愛知大学ハラスメント防止人権委員会規程<br>個人情報保護委員会規程<br>広報戦略委員会に関する規程<br>愛知大学募金委員会規程<br>募金常任委員会運営内規<br>事務職員人事審査委員会規程<br>労働衛生委員会規程<br>愛知大学自己点検・内部質保証委員会規程<br>愛知大学自己点検・内部質保証委員会インスティテューショナル・リサーチ(IR)小委員会内規<br>学生災害傷害給付審査委員会規程<br>教学委員会規程<br>学生部委員会規程<br>就職委員会規程<br>司書課程運営委員会規程<br>学芸員及び社会教育主事課程運営委員会規程<br>入学試験戦略委員会規程<br>入学試験委員会規程<br>入試問題委員会規程 |

| 記述の根拠となる資料等                                                                                                                                                      | 資料名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>人事・給与関係</p> <p>就業規則<br/>教職員任免規程<br/>定年規程<br/>役員報酬規程<br/>教職員給与規程<br/>役員退職金支給規程<br/>教職員退職金支給規程<br/>旅費規程<br/>育児・介護休職規程</p> <p>教員選考基準</p> <p>財務関係<br/>会計・経理規程</p> | <p>合格者判定委員会規程<br/>国際交流センター委員会交流部会に関する規程<br/>国際交流センター委員会留学生部会に関する規程<br/>愛知大学研究倫理・コンプライアンス委員会規程<br/>図書館委員会規程<br/>図書館長選考委員会規程<br/>研究委員会規程<br/>愛知大学三遠南信地域連携研究センター共同利用・共同研究拠点運営委員会規則<br/>愛知大学三遠南信地域連携研究センター共同利用・共同研究拠点共同研究公募委員会規則<br/>局部長会議規程<br/>事務局会議規程<br/>キャリア形成検討会議規程<br/>ICT 企画会議規程<br/>人事担当者会議規程<br/>愛知大学国際化推進会議規程<br/>研究政策・企画会議規程<br/>情報開示審査会運営内規<br/>運動部長協議会議規程</p> <p>(第1編第3章第3節人事・含む及び第4節給与)</p> <p>学校法人愛知大学就業規則<br/>学校法人愛知大学就業規則<br/>定年規程<br/>役員及び評議員の報酬等に関する規程<br/>給与規程<br/>役員及び評議員の報酬等に関する規程<br/>退職金規程<br/>旅費規程<br/>育児休業規程、介護休業及び短時間勤務制度等に関する規程<br/>愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程</p> <p>(第1編第4章財務)<br/>学校法人愛知大学経理規程</p> |

| 記述の根拠となる資料等        | 資料名                                                        |
|--------------------|------------------------------------------------------------|
| 固定資産管理規程           | 固定資産及び物品管理規程                                               |
| 物品管理規程             | 固定資産及び物品管理規程                                               |
| 資産運用に関する規程         | 資金運用管理規程                                                   |
| 監査基準               | 学校法人愛知大学内部監査規程                                             |
| 研究費（研究旅費を含む）等の支給規程 | 個人研究費規程                                                    |
| 消耗品及び貯蔵品管理に関する規程   | 固定資産及び物品管理規程                                               |
| <b>教学関係</b>        | <b>（第2編教学）</b>                                             |
| 学長候補者選考規程          | 愛知大学学長選挙規程                                                 |
| 学部（学科）長候補者選考規程     | 短期大学部長選挙規程                                                 |
| 教員選考規程             | 愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程                                      |
| 教授会規程              | 短期大学部教授会規程                                                 |
| 入学者選抜規程            | 入学試験委員会規程                                                  |
| 奨学金給付・貸与規程         | 愛知大学奨学金規程                                                  |
|                    | 応急奨学金規程                                                    |
|                    | 応急奨学金規程審査内規                                                |
|                    | 教育ローン援助奨学金規程                                               |
|                    | 奨学ローン援助奨学金規程                                               |
|                    | 愛知大学スポーツ奨学金規程                                              |
|                    | 愛知大学知を愛する奨学金に関する規程                                         |
|                    | 愛知大学滬友報恩（大分県）育英奨学金規程                                       |
|                    | 愛知大学日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考規則                                 |
|                    | 愛知大学日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考基準                                 |
|                    | 愛知大学スカラシップ規程                                               |
|                    | 愛知大学外国人留学生入学試験スカラシップ奨学生規程                                  |
| 研究倫理規程             | 愛知大学研究倫理規程                                                 |
| ハラスメント防止規程         | ハラスメント防止ガイドライン                                             |
| 紀要投稿規程             | 愛知大学研究倫理規程                                                 |
| 学位規程               | 愛知大学学位規程                                                   |
| 研究活動不正行為の取扱規程      | 愛知大学における研究上の不正行為に関する取扱規程                                   |
| 公的研究費補助金取扱に関する規程   | 愛知大学科学研究費助成事業（科学研究費補助金）取扱規程、愛知大学科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）取扱規程 |
| 公的研究費補助金の不正取扱防止規程  | 愛知大学公的研究費管理・監査規程                                           |

| 記述の根拠となる資料等                                                                                                                   | 資料名                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 教員の研究活動に関する規程<br><br>FDに関する規程                                                                                                 | 個人研究費規程<br>愛知大学特別重点研究助成規程<br>愛知大学特別重点研究助成取扱要領<br>学習・教育支援センター規程 |
| <b>B 学長のリーダーシップ</b>                                                                                                           |                                                                |
| 学長の個人調書<br>■ 教員個人調書〔書式 1〕（平成 29 年 5 月 1 日現在）<br>■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）の教育研究業績書〔書式 2〕 | 83 学長の教員個人調書                                                   |
| 教授会議事録<br>■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）                                                                                        | 84 教授会議事録〔平成 26 年度～平成 28 年度〕                                   |
| 委員会等の議事録<br>■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）                                                                                      | 85 委員会の議事録〔平成 26 年度～平成 28 年度〕                                  |
| <b>C ガバナンス</b>                                                                                                                |                                                                |
| 監事の監査状況<br>■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）                                                                                       | 86 監事監査計画書〔平成 26 年度～平成 28 年度〕                                  |
|                                                                                                                               | 87 監事監査報告書〔平成 26 年度～平成 28 年度〕                                  |
|                                                                                                                               | 88 監事監査意見書〔平成 26 年度～平成 28 年度〕                                  |
| 評議員会議事録<br>■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）                                                                                       | 89 評議員会議事録〔平成 26 年度～平成 28 年度〕                                  |
| [報告書作成マニュアルが指定する、基本の備付資料以外の資料]                                                                                                | 72 募金趣意書                                                       |
|                                                                                                                               | 90 特定公益増進法人であることの証明書                                           |
|                                                                                                                               | 91 税額控除に係る証明書                                                  |

## 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

## ■ 基準 I の自己点検・評価の概要

本学を含む愛知大学全体の建学の精神は、「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」である。本学の教育理念は、これら建学の精神の中でも特に「地域社会への貢献」を反映した、女子短大として自立した社会人・職業人としての素養を備えた女性を育成することである。建学の精神は、式典で学生、父母、教職員に対して学長より直接表明されるほか、『愛知大学 大学案内』・『愛知大学要覧』・『学生便覧』等の各種印刷物に加え、学校法人愛知大学公式ホームページを通して、広く学内外に公表している。また、自己点検・内部質保証委員会の活動を通じて定期的に点検されている。オリエンテーションや授業で本学の創成期について学ぶ試みを継続することで、今後も本学学生の建学の精神に対する理解を深めていく。

建学の精神に基づく本学の教育目的・目標は明確に定められ、学則にも示されている。この目標を達成するため、本学では3つのポリシーを策定しこれを学校法人愛知大学公式ホームページ等で公表し、学内の自己点検・評価活動に参画することで点検・見直しを定期的に行っている。今後も『学生便覧』の活用などを通して、本学学生に教育目標がより浸透していくよう努める。

本学では、建学の精神や教育目標に基づく学習成果をディプロマ・ポリシーとして定め、それを質的・量的に測定する仕組みとして「学修成果アンケート」を実施している。ディプロマ・ポリシーや「学修成果アンケート」の設問項目は、自己点検・評価活動を通して定期的に点検し、平成26年度と28年度にディプロマ・ポリシーの修正を行っている。

また本学を含む愛知大学では、関連する法令の変更を教授会・学内理事会・大学評議会などで確認し、必要に応じて学則・規程の変更を行うことによって、法令遵守に努めている。本学では機関レベルの学習成果の査定として「学修成果アンケート」を実施しているほか、教育課程レベルの学習成果の査定として学位授与、卒業の要件に基づく厳格な卒業判定を行っている。科目レベルの学習成果の査定に関して、成績評価基準を学則で示し、それに基づくシラバス作成、成績評価、授業評価アンケート、FD活動等を通して、教育の向上・充実を図るPDCAサイクルを確立している。

機関レベルでの学習成果の査定に関する課題への対応として、修正したディプロマ・ポリシーに合わせて、「学修成果アンケート」の設問項目修正を施し、平成29年度からは新たな設問項目によるアンケートを実施していく。また科目レベルでの学習成果の査定に関しては、教授会で成績分布を確認する作業を通じて、段階評価への移行などより客観的な統一的基準の追究に向けて検討を進める。

自己点検・評価活動に関しては、年次ごとの報告書である『重点課題と取組計画』の策定において、「重点課題と取組計画」の原案を分担して作成に当たる本学企画委員会委員と、それを教授会で確認する他の構成員との間に、本学の課題に対する認識の度合いについて若干の差が生じている。教授会での審議前にその原案を構成員全員に配付し、熟読を促すことで、問題意識の共有化を推進する。また、自己点検・評価活動の一環として実施

している「授業評価アンケート」や必修ゼミでの自由記述アンケートに関して、各教育職員が作成したコメントを教授会構成員全員で共有する。

自己点検・評価活動については、大学運営における重要な事項と位置付け、学長を委員長とする全学的な組織である「自己点検・内部質保証委員会」を設置するとともに、本学にも「短期大学部自己点検・評価委員会」を設置している。それらは密接に連携しながら、日常的に自己点検・評価活動を行っている。各年度の取組みを「愛知大学自己点検・評価年次報告書」としてとりまとめ、学校法人愛知大学公式ホームページに掲載することで、学内のみならず、広く社会一般に公開している。今後は、認証評価受審後の PDCA サイクルとして本学独自で実施している「重点課題と取組計画」の点検・評価項目を見直すことで、本学における自己点検・評価活動のさらなる改善を目指している。

## [テーマ 基準 I-A 建学の精神]

### [区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

#### ■ 基準 I-A-1 の自己点検・評価

##### (a) 現状

本学が所属する愛知大学は、昭和 21 年 11 月 15 日、旧大学令のもとで中部地方唯一の法文系大学として愛知県豊橋市に創立された。この時文部省に提出された「愛知大学設立趣意書」をもとに、現在では、「1. 世界文化と平和への貢献、2. 国際的教養と視野をもった人材の育成、3. 地域社会への貢献」の 3 つが本学の建学の精神である。

建学の精神のうち「地域社会への貢献」を特に反映させた、「女子短大として自立した社会人・職業人としての素養を備えた女性を育成すること」が本学の教育理念の核である。これは、本学設立当時から現在に至るまで本学が一貫して考える「女子短大の使命」であり、この考えの背景には東三河地域の持つ高等教育機関に対する強い社会的ニーズの存在がある。

建学の精神は、毎年度、高校関係者・受験生向けに配布されている『愛知大学 大学案内』（提出資料 1）や学外者に配布される『学校法人愛知大学要覧』（提出資料 2）の冒頭に掲載されるとともに、学校法人愛知大学公式ホームページ「大学紹介 教育方針と取り組み」（提出資料 3）を通じて、広く社会に対して公表している。また、オープンキャンパス時に実施されている学部説明会や個別進路相談会等を通じ、本学教職員が高校生やその保護者に建学の精神を平易に説明するよう心がけている。

学内に向けては、入学式、学位記授与式等の諸行事における学長の講話において建学の精神については繰り返し語られてきたほか、愛知大学の由来や歴史を説明した『愛知大学五十年史 通史篇』（備付資料 1）や、前掲書の要約にその後の 10 年の歩みを加えた『愛知大学小史』（備付資料 2）、『愛知大学創世期の群像 写真集』（備付資料 3）をはじめ、その他書籍やパンフレットのなかでも言及されている。本学の学生に向けては、新入生に配布する『学生便覧』（提出資料 4）に建学の精神に加え、愛知大学設立趣意書とその現代語訳も掲載することにより建学の精神の伝達・周知を図っている。さらに、1 年次の「基礎演習」でゼミごとに学内の東亜同文書院大学記念センターを訪れて係員の説明を聞き、「東亜同文書院から愛知大学の歩み」と題する DVD（備付資料 4）を鑑賞するなど、建学

から今日に至るまでの本学の歴史について学ぶ機会を設けている。最終的には卒業年次生を対象に実施する「学修成果アンケート」(備付資料 5, 6, 7) で、建学の精神に対する理解度を問うことで、建学の精神が本学学生にどの程度理解されたかを確認している。

本学を含む愛知大学全体の建学の精神については、平成 6 年の「21 世紀を展望する愛知大学基本構想と基本計画」(第 1 次基本構想・計画)、平成 14 年の「愛知大学教学組織の再編・改革の実施計画」(第 2 次基本構想)(備付資料 8) では「大学の理念と目標像」として「建学の精神の再確認と現代化を図ること」の必要性が認識され、平成 22 年の「第 3 次基本構想」(備付資料 9) では中央教育審議会の答申(平成 17 年、平成 20 年)に示されたわが国の高等教育政策の展開を見据えつつ、本学の「建学の精神の現代における深化、展開」が説かれ、また平成 28 年度の「第 4 次基本構想」(備付資料 10) では将来の長期ビジョンの 1 項目として「建学の精神としての世界の平和と文化に貢献する人材、グローバル人材、地域に貢献する人材を育成する大学」を掲げるなど、愛知大学全体の中期構想を策定する際に、建学の精神との関連性や整合性などを定期的に確認している。また本学においても、後述のように(基準 I-B-1)、愛知大学自己点検・内部質保証委員会を通じての「重点課題と取組計画」(備付資料 11) を策定する際、3 つのポリシーと建学の精神との関連性を確認し、その整合性を高めるため平成 26 年度及び 28 年度にディプロマ・ポリシーの見直し作業を行うなど、建学の精神を定期的に確認している。

#### (b) 課題

建学の精神は学内外に広く周知されており、この点における課題は特段ない。平成 27 年度学修成果アンケート集計結果(備付資料 6)を見ると、「建学の精神への理解を深めることができたか」という設問に対して「そう思う」、「ややそう思う」を合わせた肯定的回答は 46%で、建学の精神に対する理解度は半数余りであった。平成 28 年度では、この設問に対する肯定的回答は 32%となり、理解度は半数を下回る結果となった。この点を踏まえ、今後は新入生オリエンテーションや「基礎演習」などの授業を通じて、学生の建学の精神に対する理解をより一層深めていくよう努める。

### ■ テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

本学では、特に平成 23 年度から平成 24 年度にかけて、改革・改善につながる自己点検・評価活動をめざし、そのための体制を整えてきた。新たな体制を軌道に乗せ、教育研究をはじめとする諸活動において PDCA サイクルを機能させるなかでこそ、教育理念・目標の定期的な検証も実現すると考えられる。カリキュラムのみならず 3 つのポリシーの見直しを定期的に行い、その過程で理念・目標の達成度を確認する仕組みを確立する。

建学の精神や教育理念・目標の公表について、今後も広報戦略委員会を中心に検討を行い、より一層充実した媒体作りを目指す。

建学の精神に対する本学の学生の理解度を深める工夫については、学修成果アンケートの集計結果を多角的に分析するとともに、オリエンテーションや授業を通じて創成期からの本学の歴史を学ぶ試みを継続する。



## &lt;提出資料&gt;

| 記述の根拠となる資料等        | 資料名                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果    |                                                                                                                                                                                                                 |
| A 建学の精神            |                                                                                                                                                                                                                 |
| 建学の精神・教育理念についての印刷物 | 1 愛知大学 大学案内 [平成 29 年度]<br>2 学校法人愛知大学要覧 [平成 28 年度]<br>3 ウェブサイト[大学紹介 教育方針と取り組み]<br><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept.html">http://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept.html</a><br>4 学生便覧 [平成 28 年度] |

## &lt;備付資料&gt;

| 記述の根拠となる資料等           | 資料名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| A 建学の精神               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 創立記念、周年誌等             | 1 愛知大学五十年史 通史篇<br>2 愛知大学小史<br>3 愛知大学創世期の群像 写真集<br>4 東亜同文書院から愛知大学の歩み(DVD)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| [報告書作成マニュアル指定以外の備付資料] | 5 学修成果のアンケート調査表 [平成 28 年度]<br>6 学修成果アンケート集計結果 [平成 28 年度]<br>7 ウェブサイト [学修成果のアンケート集計結果]<br>8 「21 世紀を展望する愛知大学基本構想と基本計画」(第 1 次基本構想・計画) 及び「愛知大学教学組織の再編・改革の実施計画」(第 2 次基本構想)<br>9 学校法人愛知大学 第 3 次基本構想<br>10 学校法人愛知大学 第 4 次基本構想<br>11 ウェブサイト[愛知大学自己点検・評価年次報告書]<br><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity-archive.html#anchor03-03">http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity-archive.html#anchor03-03</a> |

## [テーマ 基準 I-B 教育の効果]

## [区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

## ■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

## (a) 現状

本学は平成 17 年度ライフデザイン総合学科設置に当たり、建学の精神に基づき教育目的を定め、これを学則第 1 条及び第 2 条に示している（提出資料 5）。

## 愛知大学短期大学部学則第 1 条（目的）、第 2 条（学科）

第 1 条 愛知大学短期大学部は、教育基本法及び学校教育法並びに本学の設立趣意書に基づき、専門の学芸を教授研究し、教養を培い、豊かな人間性を涵養することを目的とする。

第 2 条 本短期大学部に次の学科を置く。

ライフデザイン総合学科

第 2 条の 2 前条の学科における教育研究上の目的は、第 1 条に基づき、教員個々が自発的にその専門とする分野の学識、技能を高め、それらを次の各号に掲げるとおり、教育及び社会に還元することにある。

- (1) 自分らしい生き方や職業について主体的に考え、自分らしさを表現し、自分の考える自らの将来像の具現化を図ることのできる能力や教養を養成する。
- (2) 日本と国際社会を基盤に自らの文化や生活を見つめ、人とコミュニケーションのできる個性や能力を養成する。
- (3) 健康で自立的な社会人・職業人やライフデザインについて理解を深め、受動的な消費生活からの脱却をめざす意識や実行力を養成する。
- (4) 生涯にわたって学ぶことの意義や豊かさを自覚しつづけられる意識を養成する。これを通じて、地域社会やコミュニティーの向上発展をめざした生涯学習社会の実現に貢献する。

学則に掲げられた教育研究上の目的を達成するため、本学では平成 23 年度に「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」の 3 つの方針（ポリシー）を策定した。

上記の教育目的・目標及び 3 つの方針は、学校法人愛知大学公式ホームページ上に「短期大学部ライフデザイン総合学科の教育目標・指針」として示され、広く学外に公表されている（提出資料 6）。また「教育目標」に関しては、前述の『学生便覧』（提出資料 4）にも「建学の精神」とともに掲載され、学生や教職員が常に確認できるようになっており、学生には新入生のオリエンテーション時に本学の教育目標を紹介している。

本学においては、愛知大学自己点検・内部質保証委員会が全学的に実施している「当該年度重点課題と取組計画の報告」及び「次年度重点課題と取組計画の策定」（備付資料 11）に本学も加わることで、3 つの方針を定期的に点検し、平成 26 年度には早くも見直しを行った。さらに本自己点検・評価報告書を作成するにあたり、建学の精神及び教育目的と

の関連性がより明確になるよう、平成 28 年度に再度ディプロマ・ポリシーの見直しを行った。こうした作業を通じて、教育目的・目標に対する定期的な点検を行っている。

#### (b) 課題

本学では上記のように、学科課程の教育目的を建学の精神に基づき明確に示し、また教育目的を達成するための 3 つのポリシーを作成してそれを学校法人愛知大学公式ホームページに掲げることで広く学内外に公表し、また『学生便覧』(提出資料 4)にも教育目的を掲載することで学生や教職員への周知に努めている。さらに自己点検・評価活動を通じて教育目的を定期的に点検しているため、特段の課題はない。学生への周知に関しては、今後も『学生便覧』を使って新入生に本学の教育目的を浸透させる試みを継続していく。

### [区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

#### ■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

##### (a) 現状

本学を含む愛知大学では前述のように、昭和 21 年の設立趣意書を基にその内容を整理し、建学の精神として「世界文化と平和への貢献」「国際的教養と視野をもった人材の育成」「地域社会への貢献」を掲げている。本学では、この建学の精神に基づき、平成 23 年度にディプロマ・ポリシーを策定した。平成 26 年度にはこれを見直して新たに 4 項目目を追加し、以下のように改めた(提出資料 6)。その中で、本学の学生が卒業までに身につけるべき 4 つの能力を掲げ、これを具体的な学習成果とした。

#### 愛知大学短期大学部ディプロマ・ポリシー (平成 26 年度)

短期大学部では、全学共通および短期大学部独自の厳格な成績評価基準の下で、履修規程に定められた科目区分毎の卒業必修単位数および履修要件をすべて満たし、総計 62 単位以上を修得した学生に対して卒業判定を行い、学位を授与します。必修の卒業研究では、ゼミを中心とした徹底指導および審査を行います。また、2 年間を通じて、次の能力を身につけることを求めます。

- (1) 自立した女性として社会に起きる様々な問題を自らの思考で具体化・抽象化できる能力。
- (2) 自分らしい生き方や職業について積極的に考え、実現を図ろうとする能力。
- (3) 人とコミュニケーションできる能力。
- (4) 広い視野に立って人間や自然の関係を見つめ、人生や生活のあり方について高い意識を追究する能力。

各ゼミごとに開かれる「卒業研究」は必修で、自ら関心の高いテーマを設定し、その成果の主題設定能力、問題分析能力、問題提起能力、プレゼンテーション能力、表現力を審査します。

前述のように、今回本自己点検・評価報告書を作成するにあたり、平成 28 年度に建学の精神及び教育目的との関連性をより明確にするため、ディプロマ・ポリシーを再度見直し、卒業までに身につけるべき 4 つの能力を以下のとおりに見直した。

愛知大学短期大学部ディプロマ・ポリシー（平成 28 年度）

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(1) 自分らしい生き方や職業について主体的に考え、自らの将来像の実現を図ろうとする能力。</p> <p>(2) 日本と国際社会を基盤に自らの文化・生活を見つめ、人とコミュニケーションでできる能力。</p> <p>(3) 自立した女性としてのライフデザインについて理解を深め、社会に起きる様々な問題を思考できる能力。</p> <p>(4) 生涯にわたって学ぶことの意義を自覚し、地域社会の向上発展に貢献できる能力。</p> <p>各ゼミで開かれる「卒業研究」は必修で、自ら関心の高いテーマを設定し、その成果の主題設定能力、問題分析能力、問題提起能力、プレゼンテーション能力、表現力を審査します。</p> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

ディプロマ・ポリシーに掲げられたこの 4 つの学習成果は、学則第 1 条及び第 2 条で示された教育目的に基づいており、また学校法人愛知大学公式ホームページ上に「短期大学部ライフデザイン総合学科の教育目標・指針」として掲げることにより、広く学内外に周知している。

学習成果を質的・量的に測定する仕組みとして、本学が卒業年次生に実施している「学修成果アンケート」（**提出資料 7**）に、以下のような短期大学部独自の設問項目を設けている。

短期大学部ライフデザイン総合学科の学修成果アンケート（平成 28 年度）

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>2. 専門的知識の習得状況を確認する項目</p> <p>①学部・学科ごとの設問項目（所属学部・学科について回答ください。）<br/>（短期大学部ライフデザイン総合学科）</p> <p>(1) 自立した女性として社会に起きる様々な問題に、自ら考え行動する能力を身につけることができましたか。</p> <p>(2) 自分らしい生き方や職業について積極的に考え、実現を図ろうとする能力を培うことができましたか。</p> <p>(3) 人とコミュニケーションのできる個性や能力を育てることができましたか。</p> <p>(4) 広い視野に立って人間や自然の関係を見つめ、人生や生活のあり方について追究する能力を身につけることができましたか。</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

このアンケートの集計結果を分析することにより、学習成果の測定が可能となっている。また集計結果は学校法人愛知大学公式ホームページ上で公開されている（**提出資料 8**）。ちなみに平成 28 年度集計結果によれば、各設問項目に対して「そう思う」「ややそう思う」の肯定回答をした割合は、設問項目 (1) は 75%、(2) は 75%、(3) は 78%、(4) は 62% といずれも高い数値となっている。学生の自己評価に基づく限り、一定の学習成果が達成されたことが窺える。

この学修成果アンケートの設問項目も、前述のディプロマ・ポリシーの二度にわたる見

直しを踏まえ、平成 29 年度からは以下のように変更することが平成 28 年度 2 月 10 日の教授会で決定されている（提出資料 9）。

短期大学部ライフデザイン総合学科の学修成果アンケート（平成 29 年度）

2. 専門的知識の習得状況を確認する項目

①学部・学科ごとの設問項目（所属学部・学科について回答ください。）

（短期大学部ライフデザイン総合学科）

- (1) 自分らしい生き方や職業について主体的に考え、自らの将来像の実現を図ろうとする能力を身につけることができましたか。
- (2) 日本と国際社会を基盤に自らの文化・生活を見つめ、人とコミュニケーションのできる個性や能力を身につけることができましたか。
- (3) 自立した女性としてのライフデザインについて理解を深め、社会に起きる様々な問題を思考できる能力を身につけることができましたか。
- (4) 生涯にわたって学ぶことの意義を自覚し、地域社会の向上発展に貢献できる能力を身につけることができましたか。

本学では、自己点検・内部質保証委員会の自己点検活動により、ディプロマ・ポリシーを含む 3 つのポリシーの定期的な点検が行われており、前述の通り、平成 23 年度に初めて策定されたディプロマ・ポリシーの文言が平成 26 年度及び平成 28 年度の教授会及び自己点検・内部質保証委員会において見直されている。

(b) 課題

上記のように、本学では学科の学習成果を建学の精神、学科の教育目的・目標に基づき明確に示しており、その成果を量的・質的データとして測定する仕組みも有し、また成果を学校法人愛知大学公式ホームページ上に公開することにより広く学内外に表明している。さらに、自己点検・評価活動を通じて定期的な点検も実施している。平成 26 年度に見直しを行ったディプロマ・ポリシーと、学修成果アンケートの整合性を平成 28 年 10 月 27 日開催の教授会で確認した結果、ディプロマ・ポリシーに新たに追加した項目がアンケート項目に反映していないことが判明したため、アンケートに新たな設問項目を加える修正を施した。これに基づき、平成 28 年度は新しい学修成果アンケートを実施している。さらに、平成 28 年度 2 月 10 日の教授会でディプロマ・ポリシーの 2 度目の見直し作業を行い、これに基づき学修成果アンケートの設問項目にも再度修正を施した。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学校教育法並びに短期大学設置基準など、本学に関わる関係法令については、本学を含む愛知大学全体にわたって企画課が確認に当たり、必要に応じて文書または本学教職員向けのイントラネットを通して周知・徹底を図っている。

本学に関わる関係法令の変更があった場合、企画課や教務課を通して本学に速やかに伝

達されることになっている。関係法令の変更に伴う学則・規程の変更が必要となる場合には、教授会、常任理事会、学内理事会、大学評議会などでの審議を経て、必要のあるものは理事会に諮り、機関決定を行った上で変更している。これら一連の過程により、本学は法令遵守に努めている。

機関レベルの学習成果の査定として、本学では先述の「学修成果アンケート」実施し、その結果を教授会で報告することにより確認している。

教育課程レベルの学習成果の査定としては、卒業判定を行っている。卒業判定では、学習成果である修得単位数が、卒業認定・学位授与の方針に示された諸能力、または卒業要件を満たしているかを判定している。これによって、卒業の要件に満たない者には学位を授与せず、卒業も延期となり、教育の質を確保している。

科目レベルの学習成果の査定に関して、本学では成績評価基準について以下のように学則で定めている。

#### 愛知大学短期大学部学則 第13条の2（成績評価基準等の明示等）

- 第13条の2 本短期大学部は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示する。
- 2 本短期大学部は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。

この学則に基づき、各教育職員は担当する科目においてシラバスを作成し、その中で学習成果の査定に係る成績評価の方法と基準を明示している。平成25年度以降、教授会構成員が分担して全シラバスの点検作業を実施し、不備のあった項目については直接、担当教育職員に修正を求めている。個々の科目の成績評価方法と基準は各教育職員の裁量に委ねられているものの、全体的に著しくバランスを欠くことがないよう各科目の平均として75点を目途とする申し合わせがなされている。また、平成27年2月の教授会にて、素点評価から段階評価への移行等の検討を考慮して成績評価分布の一覧表を教授会構成員に配付し協議する等、本学としての成績評価基準の検討も行っている。以上により、学生は自分が履修した科目の成績を通して、学習成果の獲得状況を客観的に把握することができる。

また教育の質を保証するために、本学では学期末に「授業評価アンケート」（**備付資料12,13**）を実施している。アンケート結果に対して各教育職員は自らの考えや改善点、改善方法をまとめたコメントを作成し、これを本学の学生・教職員向けのWebサイト・LiveCampusで公開するとともに、今後の授業改善に役立てている。これとは別に、1年次・2年次の必修ゼミでは、学生による自由記述のアンケートも実施し、その集計結果に対するコメントを各担当教育職員がとりまとめたものを教務課にて保管し、自由に閲覧できるようにしている。

本学の教育の向上・充実のためのPDCAサイクルは以下の通りである。

##### (1) PLAN

教育職員は担当する科目において、「授業のテーマ」「到達目標」「授業形態」「内容・ス

スケジュール（全 15 回の回数区分ごとに提示）」「準備学習・事後学習」「成績評価の方法と基準」「定期試験期間中の試験実施方法」「テキスト・参考図書」の各項を必須事項としたシラバスを作成する。全教育職員が作成したシラバスを専任教員が点検することで記述方法や内容に一定の統一性を持たせた上で、学生に LiveCampus で公開して履修のための情報提供を行う。

## (2) DO

シラバスに基づいて授業を展開し、休講した場合は必ず補講することを義務づけることにより、1 セメスター15 回の授業回数を確保する。各授業を履修した学生の学習成果を査定するため、シラバスに記載された「総合評価」「試験評価」「平常評価」「実技評価」のいずれか、または複数の方法により評価を行う場合はその割合に従い、授業の到達目標に即した基準により 100 点満点の素点評価を行う。採点の際には、教務課から全教育職員に各授業の平均として 75 点を目途とするよう依頼する。

## (3) CHECK

全学共通のフォーマットを用いた学生による「授業評価アンケート」を各学期末に実施し、結果を各教育職員にフィードバックする。各教育職員はこれを真摯に受け止めて分析し、自らの考えや改善点、改善方法をまとめたコメントを作成して LiveCampus 上で公開するとともに、その後の授業運営に活かすよう努める。この全学的な「授業評価アンケート」とは別に、本学独自の FD 活動として、1 年次の「基礎演習」「発想・議論演習」、2 年次の「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」で、ゼミの良かった点や改善点などに関する自由記述方式のアンケートも実施する。また、成績評価に関しては、必要に応じて年度末の教授会で成績分布一覧を配付し、問題点等がないか確認している。

## (4) ACTION

全学的な組織である学習・教育支援センターに本学からも所員を選出し、FD 活動による教育能力の向上を意図した FD フォーラムを年に複数回実施して教育職員の参加を促している。

授業評価アンケートにより明確になった改善点について、各教育職員は作成したコメントに基づき次年度のシラバスの修正や授業方法の改善に着手する。

また、本学独自のゼミアンケートに関して、各ゼミ単位で簡易集計をした後、教授会にて相互確認を行うことで、学習成果の評価を確認するとともに、授業内容・方法の一層の向上に役立てている。

以上のような PDCA サイクルを通して、本学では教育の質の向上・充実を図っている。

## (b) 課題

機関レベルの学習成果査定として、今後も引き続き「学修成果アンケート」を実施して行く。また、その集計結果を教授会で確認・分析し、必要に応じてカリキュラム改革につなげていく。

教育課程レベルの査定として、厳格な卒業判定を継続していく。

科目レベルの学習成果の査定においては、前述のように各授業科目の平均が 100 点満点で概ね 75 点となるようにする旨の申し合わせがなされているが、統一的な評価基準が確立しているわけではない。平成 26 年度の教授会では、本学の学科構成上やむを得ないと

してゼミの評価はこの限りではないことが確認されている。また段階評価への移行に関しても、編入学の指定校推薦入試で推薦候補者を選定する際、素点評価の方が有効であることから移行が見送られている。こうした状況を考慮しつつ、今後もより客観的な基準を模索する試みを継続していく。

#### ■ テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果の改善計画

機関レベルの学習成果の査定として実施している学修成果アンケートの集計結果を、教授会や本学企画委員会で精査し、必要に応じて今後の全学的なカリキュラム改革に反映する。また科目レベルの学習成果査定に関しては、成績分布を教授会・本学企画委員会で確認する作業を通じて、統一的な評価基準確立に向けてどのような方策を取りうるかを検討するとともに、平成 29 年度の教授会での審議を通じて、現行の素点評価から段階評価への移行を図る。

##### <提出資料>

| 記述の根拠となる資料等          | 資料名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| B 教育の効果              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 学則<br>学則のみを印刷したもの    | 5 愛知大学短期大学部学則                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 教育目的・目標についての印刷物      | 4 学生便覧 [平成 28 年度]<br>6 ウェブサイト [短期大学部ライフデザイン総合学科の教育目標・指針]<br><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/college/juni-list.html#anchor00">http://www.aichi-u.ac.jp/college/juni-list.html#anchor00</a>                                                                                                                                                                                                 |
| 学生が獲得すべき学習成果についての印刷物 | 6 ウェブサイト [短期大学部ライフデザイン総合学科の教育目標・指針]<br><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/college/juni-list.html#anchor00">http://www.aichi-u.ac.jp/college/juni-list.html#anchor00</a><br>7 学修成果アンケート調査表 [平成 28 年度]<br>8 ウェブサイト [学修成果のアンケート集計結果]<br><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity.html">http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity.html</a><br>9 短期大学部 ディプロマ・ポリシー及び学修成果アンケート設問項目の変更について |



## &lt;備付資料&gt;

| 記述の根拠となる資料等           | 資料名                                                                                                                                                                                |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基準 I : 建学の精神と教育の効果    |                                                                                                                                                                                    |
| B 教育の効果               |                                                                                                                                                                                    |
| [報告書作成マニュアル指定以外の備付資料] | 11 ウェブサイト[愛知大学自己点検・評価年次報告書]<br><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity-archive.html#anchor03-03">http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity-archive.html#anchor03-03</a> |
|                       | 12 「学生による授業評価」アンケート実施要領 [平成 28 年度]                                                                                                                                                 |
|                       | 13 授業評価アンケート項目別集計表 [平成 28 年度]                                                                                                                                                      |

## [テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

## ■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

## (a) 現状

本学及び愛知大学の自己点検・評価活動に関する組織として、学長を委員長とし、学内理事会構成員（学長、副学長、事務局長、各学部長、短期大学部長）及び各事務部長を構成員とする「自己点検・内部質保証委員会」を設置するとともに、本学にも教授会構成員で組織する「短期大学部自己点検・評価委員会」を設置している（提出資料 10）。短期大学部自己点検・評価委員会は、企画委員会として活動しており、自己点検・内部質保証委員会と相互に連携している。自己点検・内部質保証委員会で決定される全学的な自己点検・評価活動の方針に従って、毎年度、点検・評価を行ったうえで報告書を作成し、公表している（備付資料 11）。また、本学独自で実施する自己点検・評価活動は、企画委員会及び教授会にて審議し、適宜、自己点検・内部質保証委員会に報告している。

自己点検・評価活動に関する規程として、愛知大学自己点検・内部質保証委員会規程を制定している。また、愛知大学短期大学部学則（第 1 条の 2）に自己点検・評価を行う旨が規定されている他、愛知大学短期大学部学則（第 10 条）（提出資料 5）及び短期大学部教授会規程（第 5 条）（提出資料 11）にも、それぞれ「自己点検・評価に関する事項」が教授会の審議事項として規定されている。

委員会の開催状況として、自己点検・内部質保証委員会は平成 26 年度に 12 回、平成 27 年度に 8 回、平成 28 年度に 6 回開催している。教授会は平成 26 年度に 18 回、平成 27 年度に 18 回、平成 28 年度に 18 回開催している。

自己点検・評価活動の主な取組みは、認証評価の点検・評価項目に沿った自己点検・評価を行う「重点課題と取組計画」、3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を含む各種方針の点検、学習成果の評価指標としての「学修成果アンケート」の実施・分析などである。特に、「重点課題と取組計画」

は、本学として重点的に取り組むべき課題及び取組計画を議論したうえで作成し、その取組状況を点検・評価しており、自己点検・評価という考え方を意識付けることにつながっている。

本学は、建学の精神、教育目的・目標、社会・時代の要請を受け止め、教育カリキュラム、教育組織、研究体制、教育研究施設の充実にあたってきた。そして、これらの活動を振り返り、その結果をその後の運営に活かすためのものとして、平成14年度より自己点検・評価活動に努めてきた。本学学則第10条第8項には、本教授会が「審議し、学長が決定を行うに際して意見を述べる」事項として、「教育研究の質保証に係る自己点検・評価に関する事項」と定められている。平成14年度～平成20年度までの自己点検・評価活動の詳細は、平成22年度短期大学基準協会にて受審した認証評価の際取りまとめた『平成22年度 自己点検・評価報告書』（備付資料14）において以下のように取りまとめて記述し、平成18年・平成19年・平成21年度の自己点検・評価報告者は学校法人愛知大学公式ホームページ上で公開している（備付資料11）。

『平成22年度 自己点検・評価報告書』（備付資料14）

本学を含む愛知大学は、上述の規定及び組織の下に、全学的に自己点検・評価を実施し、さらにその結果を報告書としてまとめ、公表してきた。本学に関する結果も平成14年度～平成18年度分までその報告書に掲載されてきたが、平成18年度、平成19年度分については、それぞれ平成19年度の大阪国際大学短期大学部との相互評価、平成21年度の短期大学基準協会の地域総合学科達成度評価受審に供するため、単独の報告書として取りまとめの上、公開された（この2年分の全学的な報告書については、この単独の報告書をもって本学に関する項目としている。）なお、平成19年度の本学報告書については、同年実施の大阪国際短期大学部との相互評価にかかる作業との兼ね合いから、取りまとめ・公表が平成20年度後半となった。平成20年度については、この点と同年の短期大学基準協会の地域総合学科達成度評価受審への対応から、活動及び報告書の取りまとめを断念せざるをえなかった。

平成21年度～平成22年度にかけては、上記の『平成22年度 自己点検・評価報告書』を本学教職員全員の協力のもと取りまとめ、短期大学基準協会の認証評価を受審した結果、平成23年3月24日付で適格との機関別評価結果を得ることができた。平成23年度は、認証評価を受審した際、短期大学基準協会から指摘された「向上・充実のための課題」への対応を教授会で検討することを以て、自己点検・評価活動に当てた。その詳細は、本『自己点検・評価報告書』の「様式4 基礎資料」（8ページ）に掲げたとおりである。また同年6月には、『平成22年度 自己点検・評価報告書』に短期大学基準協会の機関別評価結果を加え、冊子体として取りまとめた。

平成24年度以降、本学を含む愛知大学では、自己点検・評価結果を確実に改善・改革につなげるために、全学的な自己点検・評価を行う学長を委員長とする自己点検・内部質保証委員会を設置し、その下に組織毎に個々の自己点検・評価委員会を組織することとなった（提出資料10）。専任教員数が少ない本学では自己点検・評価委員会を単独では組織せず、本学企画委員会がこれを兼務することになった。各組織の自己点検・評価結果を受

けて、自己点検・内部質保証委員会から各組織の自己点検・評価委員に対して改善方策の助言を行うことで、実効性のある PDCA サイクルの確立を目指している。その成果は、年度ごとに本学の「重点課題と取組計画」として取りまとめられ、学内外に公表されている（備付資料 11）。

本学では、各年次の「重点課題と取組計画」を取りまとめる際、まず短期大学企画委員が分担執筆したものを基に本学企画委員会で報告書原案を作成し、それを本学教授会に諮ることで、全教育職員を自己点検・評価活動に関わらせている。また、報告書の作成にあたっては、各自が担当する委員会、役職、業務に応じた形で、本学に関わる全教職員による分担執筆を行っている。

こうして作成した報告書を自己点検・内部質保証委員会に諮り、その指摘に応じる形で、次年度の取組計画を策定し、必要な施策やカリキュラムの見直しなどの改善を行っている。

また、自己点検・評価活動の一環として、基準Ⅰ-A 及び基準Ⅰ-B-2 で前述した、卒業年次生を対象とする「学修成果アンケート」や、基準Ⅰ-B-3 で前述した、全学的な「授業評価アンケート」、本学の必修ゼミで行う自由記述のアンケートを定期的に実施し、その結果を分析してカリキュラム改革や授業改善につなげている。本学では、以上のような形で自己点検・評価の成果を活用している。

#### (b) 課題

本学独自の自己点検・評価活動である「重点課題と取組計画」は、愛知大学が平成 26 年度に公益財団法人大学基準協会で認証評価を受審したこともあり、同協会の点検・評価項目に基づいて自己点検・評価を行い、その中で「点検・評価」結果（効果が上がっている事項・改善すべき事項）及びそれらに対する「将来に向けた発展方策」の項目に記載した内容について、その後の取組状況を記載している。しかし、本学は同協会における認証評価を受審していないこと、「重点課題と取組計画」は同協会における本学の認証評価用の評価項目ではなく、大学評価用の評価項目を参考に作成していることから、本学における「重点課題と取組計画」の点検・評価項目を見直す必要がある。

本学では、年次毎の自己点検・評価報告書である「重点課題と取組計画」の策定は、以下のプロセスで行っている。自己点検・内部質保証委員会から教授会に課された当該年度の「重点課題と取組計画」に対して、まずその原案を本学企画委員会で作成し、教授会での審議を経たものを自己点検・内部質保証委員会に諮り、そこでの点検・修正を経て当該年度の「重点課題と取組計画」として取りまとめ、これを学内外に公表している。ここで課題となるのは、「重点課題と取組計画」の原案を分担して作成に当たる本学企画委員会委員と、それを教授会で確認する他の構成員との間に、本学の課題に対する認識の度合いについて若干の差が生じていることである。相当な分量のある「重点課題と取組計画」の内容を、限られた教授会審議の時間内ですべて理解するのは困難である。単に定期的な自己点検・評価報告書の作成に留まらない、実効性の高い自己点検・評価活動、内部質保証システムの実現のために、「重点課題と取組計画」として取りまとめた具体的な内容を、教授会構成員全員に周知させることが課題である。また、自己点検・評価活動の一環として実施している様々な学生アンケートのうち、「学修成果アンケート」の集計結果は教授会で確認しているものの、「授業評価アンケート」や必修ゼミでの自由記述アンケートに

関しては、現在はその結果報告を教授会では行っていない点も課題である。

#### ■ テーマ 基準Ⅰ・C 自己点検・評価の改善計画

本学における自己点検・評価活動を適切に行うために、一般財団法人短期大学基準協会における第三者評価項目に従って点検・評価を行い、「重点課題と取組計画」を作成するよう見直す。その際、過去の自己点検・評価報告書の記載内容にとらわれず、柔軟に新規の取組みを記述できるようにし、現在よりさらに本質的な課題を記述できるように改善する。

「重点課題と取組計画」の策定において現状では、その原案を作成する本学企画委員会委員と他の教授会構成員との間に、問題意識の共有という点で若干の相違が認められる。本学企画委員会が取りまとめた「重点課題と取組計画」の原案を、教授会開催以前に全構成員に配付し、それをよく読んだ上で教授会に臨むよう通知することで、本学が早急に取り組まなければならない問題点及び次年度に向けての課題に関する情報共有を、今以上に教授会全体で徹底するよう改善に努める。また、自己点検・評価活動の一環として実施している「授業評価アンケート」や必修ゼミでの自由記述アンケートに関して、各教育職員が作成したコメントを教授会構成員全員で共有することで、組織的な課題や教訓として捉え、今後の改善に向けて活用していく。

##### <提出資料>

| 記述の根拠となる資料等       | 資料名                                                      |
|-------------------|----------------------------------------------------------|
| 基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果   |                                                          |
| C 自己点検・評価         |                                                          |
| 自己点検・評価を実施するための規程 | 10 愛知大学自己点検・内部質保証委員会規程<br>5 愛知大学短期大学部学則<br>11 短期大学部教授会規程 |

##### <備付資料>

| 記述の根拠となる資料等                            | 資料名                                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果                        |                                                                                                                                                                                    |
| C 自己点検・評価                              |                                                                                                                                                                                    |
| 過去3年間（平成26年度～平成28年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等 | 11 ウェブサイト[愛知大学自己点検・評価年次報告書]<br><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity-archive.html#anchor03-03">http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity-archive.html#anchor03-03</a> |
| 第三者評価以外の外部評価についての印刷物                   | 該当なし                                                                                                                                                                               |
| [報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]                  | 14 自己点検・評価報告書 [平成22年度]                                                                                                                                                             |

## 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

建学の精神に対する学生の理解度を深めるべく、4月のオリエンテーションの折に『学生便覧』を使用して新入生に建学の精神の説明をし、また1年次必修科目「基礎演習」での東亜同文書院大学記念センター見学を今後も継続していく。その成果を「学修成果アンケート」集計結果を踏まえ、教授会で確認する。

教育目的に対する学生の理解度を深める試みに関しても、引き続き4月のオリエンテーション時に『学生便覧』を用いて新入生に教育目的を説明していく。

本学は、学科課程の学修成果を量的・質的データとして測定する仕組みとしての「学修成果アンケート」を有している。

機関レベルの学習成果査定としての「学修成果アンケート」については、平成28年度のディプロマ・ポリシーの見直しに基づき、平成29年度から新たな設問項目での学修成果アンケートを実施していく。このアンケートを今後も継続的に実施するとともに、その結果を教授会で確認することにより、教授会構成員全員で問題意識の共有を図り、カリキュラム改革の必要性の有無を平成29年度の教授会にて検討する。科目レベルの学習成果査定については、平成29年度中に教授会や本学企画委員会で成績分布一覧を配付してその結果を分析する作業を通して、統一的評価基準の確立に向けての検討を行い、また現行の素点評価から段階評価への移行について審議する。

平成29年度の自己点検・内部質保証委員会及び教授会での審議を経て、本学における自己点検・評価活動を適切に行うべく、「重点課題と取組計画」の様式を、短期大学基準協会における評価項目を参考に見直す。また、本学企画委員会で作成した「重点課題と取組計画」の原案を教授会で審議する際、事前に構成員全員に配付し熟読を促すことで、自己点検・評価活動に対する問題意識の共有化を推進する。さらに、自己点検・評価活動の一環として実施している「授業評価アンケート」や必修ゼミでの自由記述アンケートに関して、各教育職員が作成したコメントを教授会構成員全員で共有するよう努める。

### ◇ 基準Ⅰについての特記事項

特記事項なし。

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

## ■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

本学では卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を策定するとともに、それを定期的に点検して必要に応じて修正を施し、その結果を愛知大学公式ホームページなどで学内外に表明している。それらを基にした学習成果についても明確に定め、その査定（アセスメント）については、シラバスに明記された到達目標や成績評価基準、学修成果アンケート、授業評価アンケートによって測定が可能である。平成 29 年度以降も、シラバス点検による到達目標や成績評価基準の確認作業を継続していくとともに、ディプロマ・ポリシーの変更に伴う新たな設問項目による学修成果アンケートの実施、授業評価アンケートを実施する科目数の増加について取り組んでいく。学生の卒業後評価については、平成 25 年度にアンケート調査を実施したが、回収率が低いことなどからその後継続的な調査は実施していない。現状では卒業年次生に対して学修成果アンケートを実施することにより、2 年間の学習を終えた卒業生からの評価を得ている。

本学の教育職員は、シラバスに卒業認定・学位授与の方針に対応した各科目の到達目標・成績評価基準を明記し、それに基づき学習成果を適切に評価している。学生による授業評価アンケートも毎学期実施してその結果を認識し、授業改善のために活用している。また、複数開講科目におけるシラバスの統一、担当教育職員との協議などを通じて意思疎通を図り、大学教育問題全学講演会や愛知大学 FD フォーラムなどにも積極的に参加して授業方法改善に役立てている。各教育職員は、全員が新入生ガイダンスで履修指導を行い、またオフィスアワーを設けて学生の各種相談に対応している。

本学をサポートする事務組織は、事務分掌に応じ、授業準備、資料提供・データ整理、試験準備や実施等に関与している。また、学生に対しても、事前・事後学修、単位修得や学位授与、卒業後の進路決定等に関与している。各部署の中において、各々が所有する資料や機器及び役割等を提供しながら、学習成果の獲得に積極的に関与している。今後、多様な学生が在籍する時に備え、学生生活全般における指導助言できる幅広い知見と多様な指導方法を有する必要があることから、教職員の学生支援能力を向上させ、学習成果の獲得に向けたサポート体制を組む。

教務課のもとには学習・教育支援センター事務室が置かれ、授業用資料の印刷、レポート回収や並び替え、個別の科目をサポートする学生アルバイト（SA：スチューデント・アシスタント）の雇用、学習全般に関する相談窓口として機能している。

本学豊橋図書館は、2 つの学部（文学部・地域政策学部）と本学共用の図書館であり、その蔵書数は 80 万冊を超えている。資料提供はもちろん、レファレンス・カウンターでの閲覧・参考業務を中心に学生の学習環境向上のために支援を行っている。図書館で実施している初年次ガイダンスの内容を見直し、アクティブ・ラーニング的な要素を取り入れることにより、学生が自分の力で必要な資料を探す能力を高めることを目指す。

本学では学生の生活支援のために学生部委員会を組織して学生指導にあたっており、学生の課外活動についても本学教授会構成員が部長や顧問を務め、必要に応じて助言を行っている。4 年制大学との併設というメリットを最大限に生かし、同一校舎内にある学生食

堂、売店等を始めとした学生生活全般にわたる諸施設が、学部生と同様に利用することができ、本学の学生のみならず愛知大学の学生にとっても相互に効果をもたらしており、他大学との差別化を図る上でも大きな特色の一つとなっている。奨学金については、学外奨学金の情報収集及び学生への情報発信と合わせ、学内奨学金制度の見直しを検討する。

本学在籍の外国人留学生に対して、豊橋国際交流センター事務室を中心に生活上のサポートを、豊橋教務課を中心に学習上のサポートをそれぞれ行っている。また、必要に応じて国際交流委員会委員長及び委員が面談等を行っている。このように在籍学生のいる場合、教育職員と事務局による外国人留学生に対する基本的なサポート体制は完備しているが、日本人学生と外国人留学生間のいわゆる「ピアサポート」体制構築に関しては、まだ不十分な段階にあり、外国人留学生が近年いない点も問題である。今後、前者の課題については愛知大学の海外協定校の学生向けの1か月間程度の短期語学研修（日本語）を実施する中で、国際交流・外国人留学生に対する日本人学生の意識を高めることで、「ピアサポート」体制を強化する。（平成28年度はトリード大学短期語学研修（日本語）を実施し、学生に初めて国際交流「ピアサポート」を経験させた。）後者の課題については、本学の教学上の魅力を十分にアピールした学生募集活動を展開する。

本学では、勉学意欲が旺盛で社会的経験が豊富な社会人と若い学生がともに学ぶ機会を提供しようという理念の下、社会人入試を実施、一般学生と同じカリキュラムに則って授業を進めている。社会人には長期履修生コースも設けられている。長期履修生として認められた学生については、修業年限を3年とし、学費については2年間分を3年間に分けて納入することが認められている。社会人学生入試や、長期履修生という制度は設けられているが、平成25年度以降の入学者はいない。社会人のニーズやメリットに合わせた制度設計を再構築する。

本学は平成23年より「愛知大学・包括的キャリア形成支援システム【CISA】」を導入し、教育課程と連動した包括的キャリア形成支援を展開している。就職については「就職委員会」を設置し、教授会へも情報発信することで、就職支援強化に結び付けている。事務組織としては、キャリア支援課を設置し、就職委員と連携しながら学生の進路支援を行っている。また、キャリア支援課に併設する「キャリア開発講座室」が各種講座を開講し学生の資格取得を支援している。就職状況については、当該年度3月末にキャリア支援課が取りまとめ、就職希望者就職率、卒業者に占める就職者の割合、主な就職先一覧を作成している。同時に当該年度の卒業生に対して「キャリア形成、及び進路に関するアンケート調査」を実施し、学生の意見や要望を資料にまとめている。これらの資料は、学内関係機関へ報告するとともにキャリア支援課で内容を分析し、次年度以降のキャリア支援活動に反映させている。進学支援については、愛知大学への編入学を中心に行っており、適宜編入学に関するガイダンスを開催している。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）については、文部科学省より示された『「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日、中央教育審議会大学分科会大学教育部会）』に基づき、本学では入学者受入れの方針において、既に求める像を具体的に明示しているが、学力の3要素における「主体性」、「協働して学ぶ態度」等を入学者選抜において適切に効果的に測定できているかについては不確かである。この点について対応するため、入学者選抜では

出願資格として過去の活動実績を求めるのみならず、選考方法において主体性や協働する態度を測定するために、複数の受験生によるグループディスカッション等を取り入れることを含めて、平成 29 年度以降教授会にて検討を進める。また、高等学校への情報発信に関しても、教授会にて模擬講義の実施内容・体制を取りまとめ、広報戦略委員会と連携した取り組みを行う。なお、社会人入試に関する入学者受入れの方針の修正及び選考方法の見直しについて平成 28 年度 10 月に教授会で審議し、入学者受入れ方針に一部修正を加えた。

毎年、新入生に対して授業開始前の一定期間をオリエンテーションとしており、カリキュラム概要の他、事前登録の必要な科目のうち特に外国語・情報・体育関係の科目についての履修方法、図書館利用方法、編入学についての情報、司書課程受講方法など、本学での学修に関する幅広い事柄について説明しているが、全学合同入学式の実施や、新入生の健康診断、各種関係部署による説明等が詰め込まれているため、実施項目、内容の見直しを検討する。

## 〔テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程〕

### 〔区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。〕

#### ■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

##### (a) 現状

本学ライフデザイン総合学科は、学則（第 1 条及び第 2 条の 2）や卒業認定・学位授与の方針に明記された設置目的及び社会的使命を達成するため、毎年度継続して、自立した女性として社会に貢献できる人材を輩出していることなど、時代の変化、社会のニーズに応じた見直しを行っている。なかでも必修の卒業研究ゼミを中心として、主題設定能力、問題分析能力、問題提起能力、プレゼンテーション能力、表現力を審査することとしている。この卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

#### 愛知大学短期大学部 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

短期大学部では、全学共通および短期大学部独自の厳格な成績評価基準の下で、履修規程に定められた科目区分毎の卒業必修単位数および履修要件をすべて満たし、総計 62 単位以上を修得した学生に対して卒業判定を行い、学位を授与します。必修の卒業研究では、ゼミを中心とした徹底指導および審査を行います。また、2 年間を通じて、次の能力を身につけることを求めます。

- (1) 自分らしい生き方や職業について主体的に考え、自らの将来像の実現を図ろうとする能力。
- (2) 日本と国際社会を基盤に自らの文化・生活を見つめ、人とコミュニケーションできる能力。
- (3) 自立した女性としてのライフデザインについて理解を深め、社会に起きる様々な問題を思考できる能力。
- (4) 生涯にわたって学ぶことの意義を自覚し、地域社会の向上発展に貢献できる能力。



力。

各ゼミで開かれる「卒業研究」は必修で、自ら関心の高いテーマを設定し、その成果の主題設定能力、問題分析能力、問題提起能力、プレゼンテーション能力、表現力を審査します。

教育目的や卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）などとともに、その主旨が学則の「第3章 教育課程」、「第4章 試験及び卒業」として規定されている。学校法人愛知大学公式ホームページや入学案内パンフレットなどを通じて、広く内外に周知されている。また入学者に対して配付される学生便覧（提出資料4）の冒頭で、愛知大学の設立趣意書をもとにした建学の精神とともに、平易な文章で「短期大学で学ぶこと」として表記し、入学ガイダンスや必修科目である「基礎演習」などで読み合わせるなどして具体化を図っている。

ライフデザイン総合学科は、個人の生涯を総合的に考えるという意味をこめており、生きることへの自信、寛容さを養うことによって、自立した女性として社会に起きるさまざまな問題を自らの思考で具体化・抽象化できる能力を育み、地域社会や国際社会においても通用する有為な人材を育成している。これらは社会や学生たちの動向にあわせ、本学企画委員会における授業計画案作成、教授会内での授業計画審議において毎年定期的に表現を見直すとともに、常に教職員自ら教育方針を再確認する機会を持っている。

#### (b) 課題

卒業認定・学位授与の方針では卒業研究等のテーマを自ら設定する能力や問題分析力などのほか、2年間の学習で身につける能力を4項目示している。卒業時にこれらの能力が身についているかを確認する学修成果アンケートを、平成25年度より実施している。その結果に基づいて、教育方法・評価方法について分析し、その結果を教学に具体化していく手法や体制を検討していく必要がある。

### [区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

#### ■ 基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

##### (a) 現状

学則や卒業認定・学位授与の方針に基づき、教育課程編成・実施の方針を定め、特定の分野に限定せず、学生のニーズに柔軟に対応した多彩な授業科目に触れる中で、自分の将来を決定できる自立した女性の養成を目指している。全員に共通する科目と専門の科目に区分され、さらに複数のフィールド・エリアに科目群を配置し、体系的に学ぶことができる。エリアには主として担当する専任教員を配置し、非常勤教員の手配などの運用にあたる体制をとっている。

各科目は、全学で統一されたシラバスの様式に基づいてあらかじめ内容を明示するとともに、毎年度教授会にて全シラバスの点検を行い、必要に応じて授業担当者にシラバスの修正を促す等、質保証の取り組みを継続している（備付資料17）。特に成績評価については、定期試験、課題レポート、平常点、またこれらの組み合わせによるなどその評価方法や基準も明示するとともに、複数クラスを開講する科目にあたっては、相互に連携するこ

ととしている。

本学の授業科目を担当する教育職員については、教授会にて資格や経歴、教育・研究業績などを審査し、科目への適合性を確認している。また受講者数などの検討とともに、適宜見直しなどを実施している。

なお、本学においては印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業（添削等による指導を含む。）、面接授業又はメディアを利用して行う授業は行っていない。

また本学では、教育課程編成・実施の方針の見直しも定期的に行っており、平成 27 年度から実施した教育課程（カリキュラム）改革に合わせて、カリキュラム・ポリシーも以下のように変更した。

#### 愛知大学短期大学部 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

短期大学部では、特定の分野に限定せず、学生のニーズに柔軟に対応した多彩な授業科目に触れる中で徐々に自分の将来を決定していける自立した女性の養成をめざしています。その実現のために、以下の方針に沿ってカリキュラムを作成しています。

##### （１）全員に共通する科目

###### ○ベーシックフィールド科目

ゼミナールエリアは少人数で口頭発表や議論を行い、レポートや論文作成へ発展させていく科目群です。

基幹エリアは、大学における学習・研究に必要な基礎的能力を養成することを主たる目的とする科目群です。

教養エリアは多様な科目構成により、学生の学習・研究を各自の目的にもとづいた選択によって発展、展開する科目群であり、学期、年次を通じて履修することになります。

外国語エリアは英語、中国語、ドイツ語、フランス語から構成され、外国語の運用能力を高め、異文化理解を促進する科目群です。

##### （２）専門の科目

###### ○セレクトフィールド科目

専門専攻領域に関する科目群です。セレクトフィールドは日本文化、日本語、英語コミュニケーション、オフィス、情報、心理・社会の 6 エリアで構成され、それぞれのエリアに、より豊かで専門的な知識を身につける科目が配置されています。6 エリアのうち、主たるエリアを各自で選択します。

##### （３）その他の科目

###### ○特別フィールド科目

海外セミナー、資格取得など、正課カリキュラム以外の学びを柔軟にサポートし、特別フィールド科目として認定します。

#### (b) 課題

教育課程や時間割の編成は、前年度 10 月ごろより検討を始め、履修人数などから開講クラス数や曜日時限の配当、担当教員の調整を図っている。科目の開設や担当教育職員の確保にあたっては、愛知大学の各学部の協力も得るなど、教育課程の充実と質保証の取り

組みを続けている。特定の曜日時限に履修が集中するなど、時間割編成上の課題に対しては、科目の性格に応じて時間帯を設定するなど、学生が履修しやすいように改善に努めている。さらに学習目的が希薄なまま曜日時限の都合で選択履修しないように、関連する科目を連続して組み合わせて配置するなど、さらに継続的な取り組みが求められる。授業評価アンケートや学部内 FD 活動により、学生の意見や動向を取り入れながら、早期に教学に反映していく取り組みを続けたい。

〔区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。〕

■ 基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学ではディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとともに、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示した入学試験の判断基準としてアドミッション・ポリシーを下記のとおり定めており、3つのポリシーとして学校法人愛知大学公式ホームページに掲載している。これにより、本学のアドミッション・ポリシーを、誰もがいつでも本学での一連の学びのなかで理解することができるようになっている。アドミッション・ポリシーはオープンキャンパスなどで生徒や保護者に説明している。さらに、受験生に対しては大学案内（提出資料 1）、募集要項のなかで、教職員に対しては教授会等の入試関連資料のなかで、アドミッション・ポリシーを明示することで、広く学内外に周知している。

愛知大学短期大学部ライフデザイン総合学科アドミッション・ポリシー

〔アドミッション・ポリシー〕

短期大学部では、カリキュラムに示す各分野の学識を高めることを通して、主体的に自らのライフデザインを描けるようにすること、さらにはその技能を社会に還元する力を育成することを教育目標としています。本短期大学部は、高等学校卒業までにさまざまな科目を広く学び基礎学力を身につけた女性で、次のような学生に広く門戸を開放しています。

- (1) 豊かな教養を求め、自国のことばや文化に関心の高い人。
- (2) 英語をはじめとする外国語の習得に強い意欲をもち、異文化理解に興味のある人。
- (3) 社会人・職業人になることの意味を積極的に考え、それに向かって努力できる人。
- (4) 人と人、人と社会の関係などに問題意識をもち、自ら成長したいと思っている人。
- (5) 高校時代までにサークル活動、ボランティア活動等に熱中したことがあり、その経験を語れる人。

いずれの入試においても基礎学力を有することを求めますが、推薦入試に関しては、豊かな経験を持つ学生に門戸を開いています。キャリアデザイン特別入試における小論文は、キャリア形成のための取組み、働くことの意味やその目的など、あわせて論理的思考力、的確な主張、文章の表現力などを問います。社会人入試については、社会人としての豊かな経験に基づく学習意欲を問います。外国人留学生については、日本語による会話・コミュニケーション能力などを重視します。

本学の入学者選抜の方法は以下のとおりである。

キャリアデザイン特別入試では、調査書の評定平均値、受験生のキャリア意識を確認するための小論文及び面接試験に基づいて選考を行っている。短大海外帰国生選抜入試では、小論文と面接、短大社会人入試では面接によって選考を行い、いずれも豊かな経験を持つ受験生に対して門戸を開いている。

推薦入試は、指定校・提携校推薦入試と公募制推薦入試（短大一般推薦 専願制・併願制）からなり、推薦入試（短大一般推薦 専願制・併願制）では調査書の評定平均値を点数化して選考基準に取り入れ、また指定校・提携校推薦入試では一定以上の評定平均値を定めることにより、高等学校で身につけた基礎学力を判定基準に加えている。また、推薦入試における面接では、受験生の調査書とともに志望動機や学習意欲を確認の上、選考を行っている。一般入試は、短大前期入試、短大学部のM方式入試、センター入試（前・後期）、・短大後期入試からなり、基礎学力のある受験生に複数受験の機会を設けている。

以上のように、入学者選抜の方法（特別選抜、推薦、一般）は、入学者受入れの方針に対応している。

#### (b) 課題

平成 28 年度の自己点検・評価活動を通して、短大社会人入試の選抜方法と従来のアドミッション・ポリシーとの間に不整合が生じていることが確認された。すなわち、短大社会人入試では受験生に小論文を課していないのに、従来のアドミッション・ポリシーでは「キャリアデザイン特別入試と社会人入試における小論文では」という表記になっていたため、平成 28 年度にアドミッション・ポリシーを上記のように修正することにより、その齟齬の解消に努めた。

今後も、様々な入試選抜方法に新たに取り組む際には、アドミッション・ポリシーとの整合性を確認していく。

### [区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。]

#### ■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

##### (a) 現状

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて編成されているカリキュラムは、関連する科目ごとにフィールドやエリア、ユニットに区分されている。各区分、また自ら選択する主エリアの科目群に従って系統的に学習することで、それぞれの学習目標を達成できるように構成されている。

本学の教育課程の学習成果は、シラバスに示した各科目の到達目標や成績評価基準で明確に示されており、機関レベルでは学習成果アンケートによって、科目レベルでは成績評価や授業評価アンケートによって測定可能である。

各科目の概要を示すシラバスでは、それぞれに明確な学習テーマや到達目標、また成績評価方法や基準が明示されている。一部の科目では学外機関の実施する検定資格などの指標も用いて、より具体的な学習成果目標を示すとともに、その達成を支援している。特に卒業後の進路やキャリアを意識して学生らの関心の高い秘書や簿記実務、医療事務などは、具体的で社会での認知や評価も高く一般性がある。検定資格の一部は、単位認定として評

価する制度もある。また英語圏短期研修などで培われる語学能力は、異文化理解を基礎とした学習成果として学生たちに大きな自信ともなっている。これらの学習成果は、2年間の学習で十分達成可能な目標であるとともに、より高いレベルを目指して継続して学習する目標となっている。

本学では前述したように、学則に定められた教育目的に基づき、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、その中で学習成果を以下の4つの能力を身につけることと定めている。

- (1) 自分らしい生き方や職業について主体的に考え、自らの将来像の実現を図ろうとする能力。
- (2) 日本と国際社会を基盤に自らの文化・生活を見つめ、人とコミュニケーションできる能力。
- (3) 自立した女性としてのライフデザインについて理解を深め、社会に起きる様々な問題を思考できる能力。
- (4) 生涯にわたって学ぶことの意義を自覚し、地域社会の向上発展に貢献できる能力。

また本学では、上記の学習成果を達成するために、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を策定し、それに基づいた教育課程を編成している。

本学の教育課程は、教養系短期大学としての伝統に基づき、幅広い分野から学びをデザインできるよう配慮されている。科目は「フィールド、エリア、ユニット」の単位で構成されている。フィールドは「ベーシック」と「セレクト」、「特別」の3つに区分されている。「ベーシックフィールド」はゼミナール、基幹、教養、外国語のエリアに、「セレクトフィールド」は日本文化、日本語、英語コミュニケーション、オフィス、情報、心理・社会のエリアに区分され、さらに、日本文化エリアは伝統文化、現代文化、日本文学ユニットに、日本語エリアは日本語技能、日本語教育ユニットに、英語コミュニケーションエリアはスピーキング・リスニング、リーディング・ライティングユニットに、オフィスエリアはキャリアデザイン、オフィスワークユニットに、情報エリアは情報デザイン、司書ユニットに、心理・社会エリアは心理社会ユニットに区分され、関連科目を把握しやすい配置となっている。卒業要件はベーシックフィールド24単位以上、セレクトフィールド26単位以上、フィールドを問わない自由選択12単位以上の合計62単位を課している。さらにベーシックフィールドでは基幹エリアは6単位以上、ゼミナールエリアと教養エリアは8単位以上、外国語エリアは2単位以上、セレクトフィールドは主たるエリアから14単位以上を含め2エリアから選択することと規定している。

上記の教育課程の各区分、また自ら選択する主エリアの科目群に従って系統的に学習することで、それぞれの学習成果を達成できるように構成されている。また、各区分で指定された卒業要件単位は、2年間の就学期間で十分に習得できるように定められている。

このような教育課程における学びを通して、上記の4つの学習成果を身につけることは、本学の学生が卒業後に、就職して社会人となる進路を選んでも、4年制大学や海外の大学に編入、留学して行く進路を選んでも、実際的な価値がある。その成果は、年度ごとに本学学生の就職率（備付資料18）や就職先一覧（備付資料19）、編入学試験の実績を教授会で確認することで測定している。

## (b) 課題

学生たちにとって具体的な学習成果を測定・評価することは、教育内容の質保証の観点からも重要であるため、現在本学教授会で実施しているシラバス点検において、各科目の到達目標や成績評価基準が明示されているかどうか、今後も継続して確認していく。

また本学では、平成 28 年度に卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を変更したため、平成 29 年度からは新しい学習成果に基づく査定方法の確認が必要である。成績評価については、現行の素点評価から段階評価への移行を検討することが、また授業評価アンケートについては、現在各教員が 1 科目以上実施することが必須となっているが、今後は実施する科目数の増加を検討することが必要である。

## [区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

## ■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

## (a) 現状

現在は卒業生の進路先からの評価を聴取していない。毎年、地元の企業などから推薦枠が継続しているため、間接的に卒業生は評価されていると思われる。また編入枠のある本学の学部から毎年若干名の受入が続いているが一人一人の評価は聴取していない。入試広報のため、数名について入試課が編入生を面接している。

現在聴取していないため、直接点検評価に活用することはしていない。

卒業後評価については、平成 25 年度において平成 22 年度卒業生 145 名を対象にした卒業生へのアンケート調査を実施した（備付資料 20）。卒業生から見た大学教育への一定の評価指標を得ることはできたが、回収率（16%）が低いことなどから、継続的な調査は行っていない。回収率を向上させ、より確実な評価手法を検討しているところである。

あわせて本学卒業生を採用していただいた地元企業を中心に 300 社に対して、企業が求める人材像等をたずねる企業へのアンケート調査（備付資料 21）も行った。本学に対する地元企業の期待と捉えることができ、本学専任教員の意識との比較検討を行うことができた。またインターンシップの受入企業に対しては、実習時に訪問した上で、本学に対するヒアリングを行うことができた。

これらの調査結果は、教授会で報告共有するとともに、FD 活動の一環として授業改善の資料として活用されている。ただしいずれも毎年継続調査はおこなっていないため、比較検討など詳細な分析にはいたっていない。

なお平成 24 年度から卒業年次生に対して卒業時に、学修成果アンケートを実施しており、2 年間の学習を終えた卒業生からの評価を得ることはできているとも考えられる。

## (b) 課題

編入先が愛知大学の学部の場合、評価を聴取することが可能である。一般企業の就職先が多岐に別れていて、キャリア支援課との協議のもとで卒業生の評価を聴取する可能性について探ることが考えられる。

まずはどのような聴取体制が可能なのか、各機関と協議のもとで検討する。

卒業生またはその進路先からの評価を聴取する試みは、継続していかなければならない

と認識している。一方で、アンケート調査などの手法では、回収率を上げることができず、定量的な評価指標を得ることが難しい。他大学等の事例を参考にしながら、効果的な調査手法を検討していきたい。並行して、インターンシップ受入企業訪問時のヒアリング調査のほか、例年 20 名程度進学する愛知大学の編入学部への聞き取り調査など、定点調査を検討・実施していく。これらの結果を元に、学習成果の点検評価に生かしていくよう、体制を検討する。

#### ■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

卒業認定・学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針は、毎年 1 回定期的に見直しをおこない、その点検と翌年度の教学への反映を図っていく。教育課程や時間割の編成、また授業計画の立案・実施に当たっては、愛知大学の協力を得ながら、さらなる充実と質保証の取り組みを続ける。これら取り組み計画と実績は、毎年度当初に策定する重点課題と取組計画で明らかにし、点検と改善内容を確認・公表していく。授業計画は、シラバスとして明確にし、これを教授会の責任のもとで点検確認したのち、学内外に公開していく取り組みを継続する。さらに授業評価アンケートについても、アンケートを実施する科目数の増加を検討し、アンケート結果を集約することにより、これまで以上に学生の意見を反映して行くように対応する。

学習成果を査定する手法については、引き続き教授会を中心した検討を継続する。具体的には現行の素点による評価から段階評価への移行や、成績評価分布の公表、外部資格検定の単位認定拡充などがあるが、いずれも教務システムの改修など大きな影響があるため、年次計画を策定するなど計画的に進めていく。

## &lt;提出資料&gt;

| 記述の根拠となる資料等                                                                  | 資料名                                                                                                                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基準Ⅱ：教育課程と学生支援                                                                |                                                                                                                                                                                                  |
| A 教育課程                                                                       |                                                                                                                                                                                                  |
| 学位授与の方針に関する印刷物                                                               | 4 学生便覧 [平成 28 年度]<br>6 ウェブサイト [短期大学部ライフデザイン総合学科の教育目標・指針]<br><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/college/juni-list.html#anchor00">http://www.aichi-u.ac.jp/college/juni-list.html#anchor00</a>      |
| 教育課程編成・実施の方針に関する印刷物                                                          | 6 ウェブサイト [短期大学部ライフデザイン総合学科の教育目標・指針]<br><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/college/juni-list.html#anchor00">http://www.aichi-u.ac.jp/college/juni-list.html#anchor00</a>                           |
| 入学者受け入れの方針に関する印刷物                                                            | 1 愛知大学 大学案内 [平成 29 年度]<br>6 ウェブサイト [短期大学部ライフデザイン総合学科の教育目標・指針]<br><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/college/juni-list.html#anchor00">http://www.aichi-u.ac.jp/college/juni-list.html#anchor00</a> |
| カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧<br>■ 平成 28 年度<br>■ 授業科目名、職位、担当教員名、研究分野、教員配置（専任・兼任・兼任の別） | 12 短期大学部 開講科目一覧（1～2 年次生用）<br>[平成 28 年度]                                                                                                                                                          |
| シラバス<br>■ 平成 28 年度<br>■ 紙媒体、又は電子データで提出                                       | 13 シラバスデータ [平成 28 年度]                                                                                                                                                                            |

## &lt;備付資料&gt;

| 記述の根拠となる資料等                                                     | 資料名                                            |
|-----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 基準Ⅱ：教育課程と学生支援                                                   |                                                |
| A 教育課程                                                          |                                                |
| 単位認定の状況表<br>■ 第三者評価を受ける前年度の平成 28 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について | 15 履修・単位修得状況一覧                                 |
| 学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物                                          | 16 学習の記録 [平成 28 年度]<br>7 ウェブサイト [学修成果のアンケート集計結 |



| 記述の根拠となる資料等                    | 資料名                                                                                                                      |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                | 果]<br><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity.html">http://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity.html</a>        |
| [報告書作成マニュアルが指定する、基本の備付資料以外の資料] | 17 シラバスの作成依頼、点検依頼及び点検結果<br>18 就職希望者就職率<br>19 進路決定先一覧 短期大学[平成 26 年度～平成 28 年度]<br>20 本学卒業生のアンケート調査<br>21 愛知大学短期大学部 最終活動報告書 |

### [テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

#### ■ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

※ 以下の観点を参照して、自己点検・評価を行い、(a) 及び (b) を記述してください。

##### (a) 現状

本学の教育職員は、担当する各科目の目標を卒業認定・学位授与の方針に対応させて設定し、シラバスに記載している。また、成績評価についてもシラバスに明確に記しており、大学統一の成績評価基準により学習成果を適切に評価している。

専任教育職員は全員が入学時のガイダンスにおいて入学生に対しての履修指導を行っており、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができています。

教育職員は教育目標に対応し、その学習成果を的確に把握するために学生による「授業評価アンケート」を毎学期実施し、また授業における学生の状況を随時把握（把握方法は科目の特性により異なる）しており、自己の授業評価を客観的に掌握している。アンケート結果とそれに対する回答は全公表としている。さらに、学生による授業評価をアンケート結果により認識、分析した回答を公表して学生にフィードバックすることで、学生の学習成果の獲得状況を把握、また、授業評価の結果を翌年度の授業改善に活用している。

また、複数開講科目におけるシラバスの統一、関連科目の担当教育職員との協議、さらには教授会・委員会等を通し教育目標に対する学習成果の到達度等について意志疎通を図っている。各教育職員は、必修科目における担任制及び週 1 回のオフィスアワーを設けることで学生の各種相談に丁寧な指導・支援ができる体制を整え、大学教育問題全学講演会や愛知大学 FD フォーラムにも積極的に参加して他学部間との情報交換を通じ、学生の状況把握や授業内容・教育方法の改善を図っている。

さらに、卒業年次生に対して「学修成果アンケート」を行い、教員は学科の教育目的・目標の達成状況を把握・評価できている。

本学をサポートする事務組織は、本学が所属する豊橋校舎の教務課を中心に総務課、学生課、キャリア支援課、図書館事務課等から構成される。それぞれの事務分掌に応じ、担当教育職員に対して授業準備、資料提供・データ整理、試験準備や実施等に関与している。

また、学生に対しても、事前・事後学修、単位修得や学位授与、卒業後の進路決定等に関与している。

日常的な学生への情報伝達は、紙媒体の掲示以外に LiveCampus を利用し、休講情報はじめ各種手続きに関するお知らせを掲載している。個別に連絡が必要な場合は、LiveCampus に登録された個人用メールアドレスに送信することもできる。

平成 27 年 1 月に「事務局職務ガイド」（平成 27 年 1 月 20 日 合同課長会議承認）（**備付資料 32**）が事務局内で整理され、各部署に所属する事務職員が求められる知識や能力について文書化された。当該ガイドに沿って、各部署に所属する事務職員は、当該部署が所有する資料や機器及び役割等を提供しながら、いわゆる学習成果の獲得に積極的に関与している。

教務課では、愛知大学（学部・大学院）と本学の教学に関する事務を扱っている。所属事務職員は、愛知大学短期大学部学則及び愛知大学短期大学部履修要項を理解し、短期大学部所属の専任教員と密に連絡を取り、学生に対して履修指導、卒業に至る支援を可能とする体制を取っている。また、学習成果の状況を確認しながらシラバスの準備、授業データの整備、履修登録システムの管理、履修者数や授業展開に見合った教室配当、成績管理、卒業判定等速やかで確実な学生の履修登録、学籍管理等、諸業務を行っている。

また、教務課のもとに学習・教育支援センター事務室が置かれ、授業用資料の印刷、レポート回収や並び替え、個別の科目をサポートする学生アルバイト（SA：スチューデント・アシスタント）の雇用、学習全般に関する相談窓口として機能している。

図書館事務課では、学習成果の状況に応じて授業に必要な資料の整備や学生からのリクエストに応じた書籍購入予算を確保したり、他大学図書館等から資料の取り寄せを行ったりしている。

一般教育研究室、語学教育研究室及び体育研究室では、各分野の担当教育職員の指示に基づき、間接的な授業サポートを行っている。

メディアセンターでは、情報機器を専門に管理しており、所属事務職員は、授業で扱う専用ソフトウェアの管理等を中心に滞りない授業運営に努めている。特に、学習成果の状況に合わせて授業計画策定時に次年度授業で利用したいソフトウェアの希望や教室の希望調査を実施している。

各部署は定められた各事務分掌に基づき、授業サポートや学生サポート等種々取り組みがされている。効果的な授業を進めるにあたり、黒板と椅子と机があればよいという時代はすでに終わり、各授業の特性に応じた施設・設備の整備も必要である。学内においても施設・設備の老朽化が目立つ豊橋校舎において、授業への影響を最小限に抑えながら教室内施設・設備の点検、工事、修理等を総務課が適切に管理している。このように、教学部門以外の事務部署及び所属事務職員も、間接的に学習成果の獲得に貢献していると言える。

教務課では、職務上教育目的・目標の達成状況を学生の成績管理面から把握している。また、各学期末の定期試験にかかわらず、初年次にはクラス分けの英語試験や数学等の基礎学力試験を実施しており、正課以外の学力試験結果を分析することにより、入学後の学生の傾向等を把握している。各種試験結果の傾向や過年度における科目別の履修者数傾向分析等は、次期カリキュラムの見直し等に活かされている。なお、試験結果については愛知大学の担当者とともに組織される教学委員会に資料として出され、意見交換等されてい

る。

事務職員は、毎年度事務職員研修委員会が主催する「事務職員全体研修会」を開催し講演を含む全体研修やテーマを設けてグループディスカッションを行い、取り纏められた意見を報告したり、局部長会議に提案したりと、工夫しながら進められている。また本学が所属する豊橋校舎では、平成 25 年度より「職員交流会」と題し、毎回様々なキーワードで職員が意見を交わす機会を不定期で設けている。一例として、平成 26 年 5 月 30 日（金）に開催された職員交流会では、「大学と地域がつながる学びの組織づくり」というテーマで、①組織づくりが求められる背景、②大学に期待されているもの、③現状の問題点、④事例研究、⑤今後の研究計画、などについて説明があった。参加者からは、大学と地域とを結ぶコーディネータ配置について、「資金的な問題が大きい、配置想定はどことしているのか。」「配置よりも、学生の学びの組織づくりに関する他大学の事例を探り、組織形成のための要因を探ってはどうか。」などの意見が出され、事務職員以外にも、教育職員、学生からの参加もあり、大変有意義な機会となった。

また、学外で開催される研修会にも積極的に事務職員が派遣されており、平成 27 年 10 月 28 日（水）～30 日（金）の日程で新潟市「ホテルオークラ新潟」を研修会場として開催された「平成 27 年度私立短大教務担当者研修会」（主催：一般財団法人私学研修福祉会、協力：日本私立短期大学協会）に事務職員が参加している。この研修会は私立短期大学の教職員を対象とした研修会であり、その中のグループ討議では共通テーマとして、段階評価、長期欠席者への対応、時間割編成等、幅広く意見交換することで、事務職員の見識を高めている。

履修登録に関する準備は、教務課所属事務職員が前年度に完成している授業計画に基づき、正確な授業データを作成し LiveCampus にアップしている。また、各授業の概要は、シラバスとして担当教育職員が作成し、LiveCampus に情報をアップしている。学生は、自宅 PC やスマートフォンからこれらの情報を確認しながら履修登録が可能である。履修登録システムでは、同一曜日時限に複数授業を選択することができないことや、履修登録単位数の上限を超えているかどうか、過年度修得済みの単位であるかどうか、履修登録できない学部の科目を登録しているかどうか等、瞬時に判定されエラーがある場合はその場で本人が処理できるようになっている。また、機器操作に関する不明点や、授業内容に関する不明点等、履修登録期間中に教務課窓口で履修相談も受付けている。

新入学時には、授業開始前約 4～5 日間程度、各事務部署がオリエンテーションを実施し、重要事項について学生に説明をしている。また、成績発表時には、次学期履修登録に向けた説明資料等を作成し、学生に配付している。前年度の修得単位数を基準に成績不振者調査を行い、学生本人との面談を実施しその原因確認や今後の方向性等について指導を行っている。

各学期の履修登録期間終了後、卒業年次生を対象に、修得済科目と登録状況、在学月数の確認作業を実施している。登録の誤り等で卒業要件を満たさない学生に対しては、教務課で指導を行い、適切な履修登録と学習成果獲得に向けた支援を行っている。

本学豊橋図書館は地上 3 階、2 棟の書庫、総延べ面積 6,812.50 m<sup>2</sup>、収容可能冊数約 84 万冊であり、愛知大学と共用となっている。開館時間は講義期間中 9:00～20:00、講義期間外は 9:00～18:00、土曜日は 9:00～17:00 となっている。日曜日は閉館しているが、試

験期間前・期間中の日曜日は 10:00～18:00 まで開館している。基本的な文献は広範な分野から収集され、開架室 1 階には百科事典などの辞書類を配架し、2 階には学生の利用頻度が高い新刊書や参考書等を学習用図書として利用に供している。また、基本的な雑誌類の最新号と近刊の号（通常は過去 1 年分）は、2 階の雑誌室で閲覧可能である。開架室 3 階は中国書コーナーとして、著名な叢書類・全集等を一同に配している。さらに、2 棟の書庫には、専門書や貴重資料のコレクションを収めている。館内には PC 端末 40 台を備え付けたメディアゾーンと所蔵資料を参照しながら議論・意見交換ができるラーニング・コモンズやグループ学習室、利用者からの質問や相談を受けるレファレンス・カウンター、講義参考資料を集約配架している「リザーブ図書コーナー」の設置により、必要な資料にダイレクトにたどり着けるよう教育職員との連携も行っている。ソフト面においては、1 年次春学期履修の必修科目基礎演習（1 クラス 25 名程度）の講義内で OPAC の使い方・資料の探し方を含めた図書館ガイダンスを実施している。2 年次生用には教育職員から依頼を受け、卒業研究の内容に特化したプログラムを実施することもある。その他、書庫の資料を使う際に必要な入庫ガイダンス、資料検索に特化した論文検索講習会を適宜開催している。

本学教育職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備・技術的資源を有効に活用すべく、必修科目である「基礎演習」において図書館等の学内学習施設のガイダンスを行い、その利用を促して学生の図書館、学習・教育支援センター等の利便性を向上させている。また、各授業において課題解決やレポート作成にコンピュータ使用を促し、また学生への情報提供や連絡には学内 LAN を使用して利便性を図っており、ひいてはコンピュータ利用技術の向上推進にもつながっている。

#### (b) 課題

教育職員は学生の学習成果を上げるために、FD 活動を組織的に一層充実させ、教育職員としての使命を自覚して研鑽に努めその職責を遂行するため不断の努力をしているが、業務過多の中、FD 活動推進に力が及んでいない面がある現状は否めない。教務課職員のみならず、学習・教育支援センター職員と学生補助員の増員など人的支援の拡大が早急に必要不可欠な課題である。また、非常勤教員への情報提供、情報交換も手薄な状況であるためその対策を講じる必要性を認識している。

事務職員は平成 24 年 2 月より学内の事務組織再編によって従前短期大学部のみを所管していた短期大学部事務課が改組し、教務関係業務は豊橋教務課に、正課外活動・学生生活関係業務は豊橋学生課に移管され、事務室の場所も移った。これに伴い、教務・学生生活に関する総合的な支援窓口が無くなり、学生相談室を利用する学生が増加した（**備付資料 33**）。

平成 25 年 6 月に制定された「障害者差別解消法」により、障がい者に対して事業者には「合理的配慮の提供」が求められている。愛知大学含め、本学にも障がい者は存在しているが、今後障がいを持つ学生が在籍する可能性は高まっていくことが予想される。また、大学入試センター試験も今後形態が変わっていくことが明らかにされており、本学独自入試も、その中で変わっていくことが予想できる。これによって、今よりもさらに多様な学生が在籍する時が来る。今後の課題として、多様な学生に対する「学生支援」方法の模索、

学生対応上の注意点等保健師や臨床心理士と一般の事務職員との間で情報共有がさらに必要になってくるだろう。また、障がい者への対応には、大学としてどこまでのことを「合理的配慮の提供」として実施するのかを明確に打ち出し、それに従って、事務職員による「学習成果の獲得」に向けたサポート体制を組む必要がある。

図書館では、1年次生のガイダンス終了時にアンケートを実施し、内容の振り返りを行っている。設問は9つあり、「OPACを使った資料検索の仕方はわかりましたか」「書庫にある資料を閲覧・貸出する方法はわかりましたか」等に加え、自由記入欄がある。そこではほとんどの学生が「はい（わかった）」と答えているのだが、実際に利用が始まるとカウンターに聞きにくる学生も多い。説明だけにせず、実習も取り入れているのだが、理解度は低いように感じている。学生が自分の力で必要な資料を探し辿りつく力を、早い段階で身に付けさせる必要がある。

以前のラーニング・コモンズは、グループ学習空間と独学向きの空間との境界が無く、ゾーニングが適切ではなかった。そのため、グループ学習者が独学者に気を使わざるを得ない状況が発生しており、活発なグループ学習が行われているとは言い難かったが、平成28年度に、館内にグループ学習を中心としたアクティブ・ラーニングを活発化させる環境を整備した。今後は利用促進のため学生のニーズや動向の把握に努めたい。

〔区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。〕

■ 基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

春学期と秋学期の履修登録前に、各学年・各学期のカリキュラムや学習計画、履修上の諸注意などを内容とするガイダンスを実施している。ガイダンスでは『学生便覧』（**提出資料4**）を活用して、各学年・各学期の要点をまとめたプリント配付し、視聴覚機材を用いた説明を行っている。

1年次対象のガイダンスにおいて、入学時のオリエンテーション期間中に実施されるガイダンスでは、カリキュラムの概要説明や本学での2年間の学びを視野に入れた学習計画、少人数教育に取り組んでいる外国語や情報科目、司書課程の履修方法、語学教育研究室・図書館での学習など本学での総合的な学びについて説明を行っている。さらに、必修科目である「基礎演習」等の時間を利用して、各担当教育職員による周知やオフィスアワーを利用して個別相談及び質問等が随時できるようしている。この他、自らの主専攻を決めるエリアガイダンスを春学期（7月）に実施し、秋学期からの履修・学習に向けた説明や各エリア担当教育職員に個別相談及び質問等ができる時間を設け、学生のエリア選択における理解を深めることができるよう配慮している。また、2年次の必修科目である「卒業研究」に関するガイダンスを秋学期（12月）に実施し、学生に希望する研究テーマを申請させ、適切なゼミ選択ができるように指導している。

2年次対象のガイダンスは、学生の学びをより深めることを目的として、春学期・秋学期の成績発表時に実施している。実施内容は成績表に記載されている修得単位を確認し、体系的な学びに向けての学習計画や愛知大学の特別聴講科目の履修方法、編入学試験に向けての履修上の諸注意などである。また、必修科目でもある「卒業研究」等の時間を活用

した担当教育職員による個別指導も行われている。

学生の基礎学力を把握するため、「基礎学力測定テスト」(備付資料 34) を 1 年次の秋学期に実施している。非言語(数的処理)・言語能力(国語・英語)を客観的に測定し、本学全体の学力レベルや各学生の学力レベルを多面的視点から分析し、その結果を教授会で共有している。基礎学力が不足している学生には、基礎演習等の担当教育職員が中心となり、学習の進捗度を注視しているが、補習授業等は実施していない。

学生の学習上の悩みや相談については、教学主任を中心として、随時相談できる体制を有し、単位未修得者や長期欠席者、進路変更希望者などの支援を必要とする学生に対して、積極的に個別相談・指導を実施している。また、その結果は関係部門や教授会で共有され、総合的な学習支援・指導ができるよう体制が整備されている。一方、学習進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の支援について、情報科目や語学科目(英語)の一部において、能力や習熟度に応じたクラスで履修できるように配慮している。この他、学生の学習意欲を喚起する目的で、1 年次の成績に基づいて、2 年次春学期に成績上位 3 名に対し、1 年間の授業料の半額に相当する「学業奨励金」を給付している(備付資料 35)。また、2 年間の総合成績を基に、卒業時に成績上位 5 名に対し、「学業成績優秀賞」として賞状と記念品をそれぞれ授与している(提出資料 4)。本学では通信による教育は行っていない。

留学生の受入については、平成 28 年度の国際交流事業である「アメリカ・トリード大学短期語学研修(日本語)」において、本学専任教員 2 名による体験的授業や在学生との交流会、地域文化探究などを行っている(備付資料 36)。留学生の派遣については、正課科目である「英語圏短期研修(アメリカ・ハワイ大学コミュニティカレッジ):2 単位」において、本学専任教員が引率し、語学研修だけではなく現地の異文化を体験することのできるような授業を行っている。平成 28 年度には 16 名の学生が参加している(備付資料 37)。この他、海外 11 カ国・地域の 40 大学と提携し、交換留学や認定留学、短期語学セミナーなどの多彩な留学制度や単位認定、奨学金給付など充実した支援体制を整備している。平成 27 年度には本学学生 1 名が短期語学セミナー(カナダ・クィーンズ大学)に参加している。また、私費留学を希望している学生にも、現地情報の提供など間接的支援を行っている(備付資料 29)。

#### (b) 課題

学習上の悩みや相談を適切に指導助言する体制の整備について、入学する学生の多様化が顕著であり、画一的な指導助言では十分な対応が難しい場面もある。学生の発達段階や家庭環境などの諸事情を考慮した個別対応の支援が必要である。また、支援体制についても、学習・教育支援センターを中心とした組織的支援体制は整備されているが、各関係部門がより密接に連携した支援体制の強化・充実が求められる。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にを行っている。]

#### ■ 基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

##### (a) 現状

学生の生活支援のために本学教授会及び学生部委員会(本学教授会からは 1 名選出)を

組織しており、学生指導にあたっている。なお、学生部委員会の下には豊橋校舎固有の事案を審議するため豊橋学生部委員会を組織しており、豊橋校舎に所在している本学の学生の奨学金選考や課外活動表彰などはこの委員会のもと、組織的な支援体制をとっている（「学生部委員会規程」に規定あり）。このほか、ハラスメントに関する相談窓口を設けている。ハラスメント防止人権委員会を設置し、関係する規程も制定し運用している。事務局として、豊橋学生課を中心に対応している。また、1年次は演習単位で、2年次は卒業研究クラスごとにクラス担任制をとっており、入学から卒業までの間、学生の学修・生活各方面に渡り支援している。さらに本学教授会構成員による「オフィスアワー」も設けており、随時学生からの様々な相談にのっている。

課外活動に関しては本学教授会構成員がクラブ・サークルの部長（文化部にあっては顧問）を務め、必要に応じ助言するなど指導している。クラブ・サークルに対しては、申請によりいずれも大学から一定の経費補助をしている。平成28年度には、運動部が5団体、文化部7団体が大学から公認され活動している。このほか、併設している愛知大学のクラブ・サークルに所属することもできるため、多くの学生が所属し、日々課外活動に取り組んでおり、本学固有のクラブ・サークル同様に経費等の補助をしている。なお、優れた活動成績等を収めたクラブ・サークルに対して、その団体及び所属している個人に対しての奨励制度を設けている。また、学生全員の参加による自治組織である「学友会」が組織されている。この学友会は、2年次生数名が中心となり、日常的なスポーツやレクリエーション活動、あるいは恒例の小旅行（例年秋に開催）や卒業祝賀パーティー（卒業式当日に開催）などの行事を学生自らが企画立案、実施している。大学からは施設の使用、物品の貸し出しといったハード面での支援をしている。委託徴収している「学友会費」（学生から年額2,500円を授業料と合わせ徴収）を原資とし、年度始めに学友会及び各クラブ・サークルの提出書類に基づき一定の補助をしている。施設面では、本学の学生専用の厚生施設である「梢風館」（平成7年2月竣工）を設置しており、談話室、ラウンジ、ロッカー室、和室、学友会室、クラブ・サークル室等学生利用施設を配して、学生の利用に供している。また、学内外においての正課活動や正課外活動における傷害事故に対応するための学生災害医療費等給付制度を設けるとともに、学生教育研究災害傷害保険に入学と同時に全員が加入している。

学部学生と同一校舎内で学べるという特性を生かし、充実したキャンパスライフを過ごすことができるよう多方面にわたるサポートを行っている。生活協同組合が運営する学生食堂及び書店・売店を、愛知大学と共用で開設している。生協の規模は食堂が563席（1,585.17㎡）、書店は約9,400冊を保有し購買部と併せると1,004.25㎡の面積を有している。この他、民間業者によるコンビニエンスストアとラウンジを梢風館の1階に設置し、同館2階には、本学の専用のクラブ・サークル室（13室）、3階には談話室、学友会室、ロッカーと湯沸室付の茶室を備えるなど、正課外教育の面でも格別な配慮を行っている。ロッカーに関しては、学生課管理の下に学生が個人用として利用できるよう全体で350個を設置しているが、その内の46個については、使用希望者が学生課へ利用申請を行うことなく、学生は教科書やスポーツウェア等の保管場所として自由に活用できるよう対応している。

校地内に合宿所（昭和58年月竣工。和室12室。定員90名）を備えており、ゼミやク

ラブ・サークル活動の場として学生の利用に供している。なお、宿泊料は無料で、自炊できる設備も整えている。学内に学生寮は備えていないが、自宅外学生に下宿・アパートを紹介する業者（エー・ユー・エス、生活協同組合）との取りつなぎをしている。また、長野県蓼科町の白樺高原に福利厚生施設「白樺高原ロッジ」（平成7年12月竣工。全12室。定員約50名。ほか、ミーティングルーム、ダイニングルーム及び交流サロンあり）を配しており、年間を通して学生の宿泊を受け入れている。学生の宿泊料は一般の利用者の約半額の3,000円から3,500円に設定し、負担を抑えている。なお、平成28年度の年間利用者数は、学部学生を含め、771名であった。

教室棟、学生施設（専用施設の梢風館、ほか体育館、学生会館、サークル棟など）、図書館、事務棟など、建物の周囲を中心に駐輪場スペースを確保しており、通学の際など自由に利用することができる。なお、放置自転車も見受けられるため、年に2回、事前周知をした上で該当自転車を撤去し、必要とする学生のための駐輪場の確保に努めている。

学生への経済的支援のために、大学（公益財団法人教育研究支援財団含む）固有の奨学制度を、下記のとおり設けている（備付資料35）。

- ・学業奨励金

2年次生を対象に1年次に修得した科目の単位数及び成績評価を基準に、特に優秀な成績を修めた学生2名に当該年度授業料半額相当額を給付。

- ・愛知大学奨学金

向上心に優れ、経済的理由により学費の納入が困難な学生に貸与（当該学期学費相当額限度）。

- ・教育ローン援助奨学金

公庫等が取り扱う教育ローンを利用して学費を納入した場合、その利子分（利率5%相当額。毎年1回）及び保証料（10万円を上限。初年度のみ）を給付。

- ・応急奨学金

主たる家計支持者の死亡や失職、災害等によって家計が急変し、学業の継続が困難になった学生を対象にその申請に基づき、当該学期の学費相当額を給付。

- ・愛知大学教育研究支援財団後援会学業奨励金（以下「財団奨学金」）

上記、大学の「学業奨励金」の基準に準ずる。給付額は200,000円。

また、日本学生支援機構奨学金（約3割の学生が貸与）等各種奨学財団の奨学金や地方公共団体等学外奨学金の情報提供に努めている。

なお、主な奨学金の受給・貸与状況は次のとおり（平成28年度実績。いずれも延べ数）。

・学業奨励金：2名   ・教育ローン援助奨学金：2名

・日本学生支援機構奨学金：73名

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制として、看護師及び保健師を配した保健室を設置しており、学生が心身ともに健康で充実した学生生活を送れるようサポートしている。週に1回ではあるが、校医による診察も受けることができる。健康上の相談、けがなどへの応急処置、簡単な検査、健康に関する情報提供、近隣の医療機関の紹介、健康診断の実施、証明書の発行などを行っている。なお、保健室は学生の窓口である学生課の近くに位置しており、事務局窓口時間と原則同じであり、各種検査（身長、体重、視力、血圧、体脂肪測定等）の器具を自由に利用できる。年に一度、年度末から年



度初めにかけては、全学生を対象に定期健康診断を実施し、健康状態のチェックをし、問題のある場合には必要な健康指導と再検査等を実施している。また、臨床心理士を配した学生相談室を設置しており、学生のさまざまな問題や悩みの相談に対応している。週に1回ではあるが精神科医による診察も受けることができる。学生相談室の運営・体制については学生相談室運営委員会（構成員：学生部委員長、学生相談室室長、学生部委員会委員及びカウンセラー若干名）がその任にあたっており、学生を支援している（備付資料 39）。

保健室及び学生相談室の来室状況については、平成 28 年度実績で前者では年間のべ 165 名（愛知大学の学部生は 2,453 名）、後者では実数で 11 名（愛知大学の学部生は 115 名）いずれも愛知大学の学部生と比較すると利用が低い状況にある（備付資料 33, 40）。

「学生の声」という投書ポストを備え付けており、大学に対する学生からの意見を聴取している。投書があった場合には、内容により関係部署に回付し、問題の解決にも努めている。なお、学業奨励学生等からも奨励学生表彰式（毎年 6 月に開催）の際などに意見を寄せてもらっている。また、日頃から窓口に寄せられる様々な意見、要望に応えるよう努めている。

本学における外国人留学生の日本語教育は順調に成果を挙げている。平成 20 年度以降卒業生 2 名のうち、1 名は在学中に日本語能力試験 N1 に合格している。2 名とも卒業後も引き続き日本国内に居住し、1 名は地元の一般企業に就職している。外国人留学生が在籍する場合、豊橋教務課及び日本語科目の教育職員等と連携し、適宜学生面談を実施する等により学生の状況の把握に努めている。新入学時（毎年 4 月）に外国人留学生オリエンテーションを開催し、本学で外国人留学生として学ぶ際の心得、奨学金制度、在留手続きについて、愛知大学で独自に作成した『留学生ガイド』（備付資料 38）を用いながら全体的な指導を行っている。また、1 年次の春学期末試験（初めての定期試験）前に、「試験前ガイダンス」を実施し、試験時間割表の見方、持込許可物件や不正行為等、受験に向けた留意点を詳細にわたって指導するとともに、夏休み中の健康管理や在留手続き上の注意点、事故に遭遇した場合の緊急連絡先等を指導している。全体に対して行う説明会以外に、学内外奨学金の申請方法や在留期間更新・資格外活動許可申請の指導、在籍確認、外国人留学生研修旅行をはじめとした学内外イベント案内・引率、授業料減免等の説明等を個別に実施している。外国人留学生研修旅行は毎年 1 回開催しており、平成 27 年度は彦根・信楽、平成 28 年度は京都で実施した。名所の見学といった観光的な要素に加え、文化体験を必ず取り入れることにしており、自分の手を動かして何かを作ることを通じて日本文化に対する理解を深めるよう工夫している。愛知大学では、私費外国人留学生で経済的な支援が必要であると愛知大学により判断された者に対し授業料の 30%を減免する制度がある。これに加えて学内の学習奨励金制度や公益財団法人愛知大学教育研究支援財団が提供する各種奨学金制度があり、本学の在籍者も一定の基準を満たせば申請することができる。平成 25 年度には文部科学省私費外国人留学生学習奨励費に本学の在籍学生が 1 名採用されており、奨学金受給のためのサポートは十分できている。

勉学意欲が旺盛で社会的経験が豊富な社会人と若い学生がともに学ぶ機会を提供しようという理念の下で、社会人入試を実施している。出願資格については、①女子であること、②入学時に 20 歳以上であること、③2 年以上の就業経験（見込みを含む）がある者、又は主婦であること、の 3 点である。平成 25 年度に 3 名入学者があったがそれ以降、本

入試制度による社会人学生は在籍していない。また、社会人学生も一般学生と同じカリキュラムに則って授業を進めており、社会人特別クラスの設定、社会人向け科目の設定、社会人用履修要件の設定もしていない。

障がいのある学生から事前に支援要請があった場合、その状況に応じて、教務課、学生課、総務課等関係事務局にて連携しつつ、対応策を検討している。また、障がいのある学生から具体的な要望事項が提出された際には、必要に応じて当該学生及び保証人との面談を行い、できる範囲内で個別対応している。また、他大学での現状や対応策を把握するため、日本私立大学連盟主催の学外研修（学生生活支援研究会）にも継続的に参加し、学生支援の職務を充実させる取り組みを行っている。

愛知大学短期大学部学則で、長期履修生について定めている。社会人であって長期履修生として認められた学生については、修業年限を3年とし、学費については2年間分を3年間に分けて納入することが認められている。同コース所属学生は平成27年度まで1名在籍していたが、平成28年4月1日現在、同コースの所属学生は不在である。社会人学生同様、一般学生と同じカリキュラムに則って授業を進めているが、学期毎の履修登録単位数の上限は、一般学生とは別に設定し、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」は、3年次に履修することが本学の授業科目履修規程に規定されている。

| 学年    | 1 年次    |         | 2 年次    |         | 3 年次 |      |
|-------|---------|---------|---------|---------|------|------|
| 学期    | 春       | 秋       | 春       | 秋       | 春    | 秋    |
| 上限単位数 | 22 (16) | 22 (16) | 24 (16) | 24 (16) | (16) | (16) |

( ) 内は、長期履修生

カリキュラムに「ボランティア活動」と称する授業科目を開講している。また、平成27年10月からはボランティアセンター分室を開設しており、最新の情報提供に努めている。スペースや人員面の関係からハード面・ソフト面とも充実な対応ができていないのが現状である。サークルの中には、ボランティアを主たる活動とするものも複数あり、学外からの問い合わせの仲介をするとともに、大学広報誌「愛大通信」(備付資料41)で紹介しており、豊橋市が青少年の健全育成に貢献している団体に表彰している「青少年賞」に推薦し、受賞をした実績のある団体もある。これらのサークルは度々地元を中心としたマスコミにも取り上げられている。

#### (b) 課題

経済的に厳しい学生に対するきめの細かい対応と給付型奨学金制度の拡大、創立70周年の記念事業の一環として給付型の奨学金制度を検討している。

学生生活に関して、学生の意見を聞く体制・機会は確保しているものの、大学側から積極的に聴取しているわけではない。

平成26年度以降、本学に外国人留学生在籍していないこと自体が大きな課題である。愛知大学では中国からの外国人留学生在籍希望者の大半を占めており、彼らはより高い学歴を望む傾向があるためなかなか入学に結びついていない。また愛知大学は留学生宿舎を持っていない。外国人留学生宿舎を準備すること等の生活サポートがどれだけ外国人留

学生の確保につながるのか、検討を行っていきたいと考える。外国人留学生は日本人学生との交流が必ずしも多くはなく、結果的に入ってくる情報が限られてしまい、学生生活に不自由をきたすことが多い。事務局からも大学についての情報提供には努めているが、外国人留学生が必要とする次元の学習・生活に関する情報が必ずしも提供できていない。外国人留学生と日本人学生双方とも、互いの交流機会が増加することを望んでおり、「交流の場」の提供が必要である。

社会人学生入試や、長期履修生という枠は設けられているが、平成 23 年度以降のデータを見ても平成 25 年度に入学者が存在していたが、それ以降の入学者はいない。可能な限り多様な学生を受け入れるという姿勢で同入試制度が今後も続くのであれば、入学後の学生生活・学修支援体制を整える必要がある。

障がい者対応については、これまで個別に学生からの要請を受け、学部長や教学部長と相談して科目の担当教育職員宛に通知文書で一定の配慮や理解を促してきた。ハード面では、過去点字ブロックの敷設や点字を作成する機器の準備、スロープや障がい者用トイレの設置などを行ってきた。平成 25 年 6 月に制定された「障害者差別解消法」に基づき、大学として「合理的配慮の提供」をどのように考えるか、大学が提供できる「合理的配慮」の範囲について明確化することが必要である。

ボランティアセンター分室を開設（豊橋学生課が担当）したが、学生の個々の活動に対する評価をする体制にはない。

#### 〔区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。〕

##### ■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

###### (a) 現状

本学は平成 23 年より「愛知大学・包括的キャリア形成支援システム【CISA】」を導入し、学士課程教育や学生生活とも連動し、より包括的なキャリア形成支援を展開している。**（備付資料 42）**就職支援については、愛知大学の各学部及び本学から選出された就職委員からなる「就職委員会」を設置し、年間 6 回開催している。委員会では、学生のキャリア支援に関する情報共有や取組みについて議論した上で、愛知大学の各学部及び本学教授会に発信することで、学生の就職支援の強化に結び付けている。事務組織としては、全学を支援対象とするキャリア支援課を豊橋校舎、名古屋校舎に設置している。本学は豊橋キャリア支援課（課長を含み専任 4 名、契約職員 3 名、派遣職員 1 名の計 8 名、うち 2 名が本学担当）が担当し就職委員 1 名と連携しながら学生個々の進路支援を行っている。平成 28 年度の具体的支援として、愛知大学の全学部及び本学を対象としたキャリア支援ガイダンスを計 8 回、就職支援イベントを 13 回、就職セミナーを 14 回実施した。**（備付資料 43）**キャリア支援ガイダンスは、4 月のキックオフセミナーを除いて愛知大学の学部と本学を分けて開催し、就職活動の手引き書として、プレイスメントガイド「愛知大学生のための就職情報誌」を全学生に配布している。就職支援イベントは、「内定者との懇談会（先輩によるパネルディスカッション、個別相談会）」、「編入希望者相談会」のみ本学単独で開催したが、それ以外のイベントは愛知大学との合同開催として実施した。

キャリア支援課は、事務室兼個別相談スペースと学生が自由に使用できるフリースペースを併設している。ガイダンスや各種支援行事で就職活動についてのノウハウや情報発信

を行う他、個別カウンセリングを重視した支援を積極的に行っている。事務室兼個別相談スペースでは、学生個々の就職活動の悩みや進路についての希望や相談を経て、学生個々が自ら納得する進路に着地できるよう、ひとりひとりに合った個別面談を実施し、平成 28 年度は年間延べ 577 件の相談があった。フリースペースでは、自己分析・エントリーシートの書き方、マナー・面接対策など、自由に閲覧・貸し出し可能な就職関連書籍やこれまでの就職先官公庁・団体・企業の会社案内などを配架している他、先輩自らが後輩のために執筆した「就職活動報告書」を年度ごとに閲覧可能としている。また、学生がいつでも企業研究やエントリーシートを作成できるよう、インターネット接続可能な PC を設置する他、書類作成スペース、グループディスカッションや面接練習が可能なスペースを提供している。具体的支援として、1 年次秋からはこのスペースを使用し、内定学生との個別相談会やキャリア支援課職員が講師となって少人数対象のエントリーシートの書き方講座や面接対策講座などを実施している。さらに、首都圏での就職を希望する学生には、東京霞が関オフィスと連携し、首都圏での就職活動が円滑にできるよう企業情報収集や現地でのフォローを行う等、支援体制を整えている。**(備付資料 44)**

正課外では豊橋キャリア支援課に併設する「キャリア開発講座室」が各種講座を開講し学生の資格取得を支援している**(提出資料 4)**。入学直後に実施される新入生オリエンテーション時には、キャリア支援課員がスピーカーとなり、本学卒業生の進路を具体的に明示するとともに、有意義な学生生活を送るヒントを記載した「キャリアデザインガイド」**(備付資料 45)**や資格取得のための各種講座案内パンフレット**(備付資料 46)**を配布の上、限られた学生生活の中で将来の目標のためどのように学業や課外活動に取り組むべきか、学生の“気づき”の促しを目的に説明をしている。その中で資格取得についても触れ、配布した各種講座案内パンフレットにて就職に役立つ資格の説明、年間の予定開講講座の全体像の説明を行っている。なお、各講座については後日個別説明会を開催している。本学の学生は 1 年次に受講する学生が多く、平成 28 年度受講実績は、受講者数延べ 61 名で入学者の約 2 人に 1 人が受講している。主な受講講座は、秘書技能検定講座(単位認定講座)、日商簿記検定講座、FP 技能検定講座、MOS 検定講座、TOEIC 講座であった。

就職状況については、学生からの進路決定登録、ゼミ単位での情報収集、キャリア支援課員によるリサーチを経て当該年度 3 月末にキャリア支援課が取りまとめ、就職希望者就職率、卒業者に占める就職者の割合、主な就職先一覧を作成している。同時に愛知大学の各学部及び本学の当該年度の卒業生に対して 16 項目の設問(選択及び記述)からなる「キャリア形成、及び進路に関するアンケート調査」を実施し、前年との比較や当該年度の特徴を数値化するとともに、学生の生の声として記述された意見や要望についても明記した資料を作成している。これらの資料は、就職委員会を経て常任理事会・学内理事会の会議体に報告後、就職委員(教育職員)から教授会で各教育職員に報告される。キャリア支援課においては、これらを分析し次年度以降のキャリア支援活動に反映させている。また、本学の特徴として、愛知県東三河エリア、静岡県西部エリアでの就職希望者が多く在籍しているので、学生ニーズに対応すべく企業訪問を通じての情報共有や学内企業説明会を開催し、学生と企業のマッチング機会を設定している。平成 28 年度本学卒業生のキャリア形成及び進路に関するアンケート調査の主な結果は、自身の就職先としての満足度：84.4% (とても満足 25.0%、やや満足 59.4%)、就職活動支援行事(ガイダンス、その他

各種支援イベント)満足度：85.0%（とても満足 27.5%、やや満足 57.5%）、カウンセリング体制への満足度：75.8%（とても満足 37.9%、やや満足 37.9%）の結果であった（備付資料 47）。

本学の就職率推移は以下のとおりである。

#### 卒業生の就職状況（過去 3 年間）

|   |                                                         | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|---|---------------------------------------------------------|----------|----------|----------|
| A | 卒業生数                                                    | 99       | 108      | 105      |
| B | 就職希望者数                                                  | 78       | 81       | 70       |
| C | 就職者数                                                    | 70       | 78       | 67       |
| D | 進学者数（大学編入学者等）                                           | 16       | 14       | 21       |
| E | その他（就職・進学以外）                                            | 13       | 16       | 17       |
| F | 就職希望率<br>【B ÷ A】<br>就職希望者 ÷ 卒業生                         | 78.8%    | 75.0%    | 66.7%    |
| G | 就職率<br>【C ÷ B】<br>就職者 ÷ 就職希望者                           | 89.7%    | 96.3%    | 95.7%    |
| H | 卒業生に占める<br>就職者の割合<br>【C ÷ (A - D)】<br>就職者 ÷ (卒業生 - 進学者) | 84.3%    | 83.0%    | 79.8%    |

進学支援については、愛知大学への編入学を中心に支援を行っている。適宜編入学に関するガイダンスを開催しており、編入学を希望する学生に対して、募集定員、入試スケジュール、指定校推薦での入試を受験する場合の学部内選考方法などを説明している。また、実際に本学から愛知大学へ編入学した学生もガイダンスへ参加し、編入学先での授業内容や、本学在学中に努力していたことを紹介してもらう機会を設けており、在学生に対して進学をより身近に感じてもらうよう取り組んでいる。平成 29 年度は 21 名の学生が愛知大学へ進学した。留学支援としては、留学を希望する学生が来た場合に国際交流センター事務課に連絡し、学生が適切な説明を受けられるよう案内をしている。また、本学教育課程内の海外研修プログラム等、参加学生の多い短期留学プログラムが実施される場合、留学により就職支援行事に参加できないというような機会損失ができる限り少なくなるように配慮し、間接的ではあるものの留学しやすい状況に寄与できるよう工夫している。また、卒業後の留学を検討する学生がいる場合には、本学教員や国際交流センター事務課と連携した支援を行うこととなる。ただし、過去 5 年間では卒業後の進路を海外留学とした学生は 1 名のみであり、進路の多くは就職、進学であれば愛知大学及びその他大学への編入学、専修学校入学が占めるのが現状である。

#### (b) 課題

平成 28 年度の本学の就職希望者就職率は 95.7%（対前年度比 0.6 ポイント減）、卒業生に占める就職者の割合は 79.8%（対前年度比 3.2 ポイント減）であった。多様化する

グローバル社会や学部女子学生の増加に伴う社会環境の変化において、企業求人も「短大卒」求人よりも「四大卒及び短大卒」採用が主流となり、短大生のみを対象とした求人は減少傾向にある。実際の就職活動の現場では、企業が求める語学スキルや知識、教養、コミュニケーション能力などを四大生と競っていくこととなる。直近の就職環境は学生有利の風が吹いている反面、企業の採用姿勢は「量の採用」から「質採用」へ変換しており、学生の2極化が進んでいる。学部生が低学年次からインターンシップや様々な大学生活での経験をベースに就職活動に臨む中、短大生は入学後半年余りで就職活動準備に入り、2年次6月以降から選考が始まるタイトなスケジュールの中で限られた採用枠へ向けた就職活動を展開していかなければならない状況となっている。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

本学はカリキュラムに示す各分野の学識を高めることを通して、主体的に自らのライフデザインを描けるようにすること、さらにはその技能を社会に還元する力を育成することを教育目標とする入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。

具体的には以下に示す学生を求めており、高等学校卒業までにさまざまな科目を広く学び基礎学力を身につけた女性に広く門戸を開放している。

- ① 豊かな教養を求め、自国のことばや文化に関心の高い人。
- ② 英語をはじめとする外国語の習得に強い意欲をもち、異文化理解に興味のある人。
- ③ 社会人・職業人になることの意味を積極的に考え、それに向かって努力できる人。
- ④ 人と人、人と社会の関係などに問題意識をもち、自ら成長したいと思っている人。
- ⑤ 高校時代までにサークル活動、ボランティア活動等に熱中したことがあり、その経験を語れる人。

いずれの入試も基礎学力を有することを求めており、推薦入試と一般入試において「英語」、「国語」等、1乃至2科目を課している。一方、キャリアデザイン特別入試における小論文は、キャリア形成のための取組み、働くことの意味やその目的など、あわせて論理的思考力、的確な主張、文章の表現力などを問うており、個人面接との総合判定により適切に評価している。

学生募集要項は、「一般入試募集要項」、「公募制推薦入試・キャリアデザイン特別入試」、「指定校制推薦入試」、「提携校推薦入試」、「海外帰国生選抜入試・社会人入試」の5種（いずれも学部との合冊）（提出資料14～24）を作成し、教育目標、求める学生像を示した入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を掲載している。また、受験生向けホームページ「Web Campus」、「中部の私立大学・短期大学展（愛知県私立大学広報委員会主催）（以下、大学展）」や業者主催の進学相談会、オープンキャンパス、高校教員向け入試説明会、高等学校の要請による模擬講義や説明会、高校訪問等では、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）のみならず、入試制度、カリキュラム概要、学生生活、就職実績等の情報を受験生、保護者、高校教員等に対し提供している。高校に出向き、進路指導主事や学年担任に直接説明し、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を理解いただくことで、受験生への適切な指導や支援につながり、本学への入学意欲を高

め、志願者の確保へ結びついている。

受験に関する問い合わせについては、高校での説明会、オープンキャンパス、大学展、進学相談会等における面談による対応、入試課における電話やメールによる対応がある。カリキュラム等詳細な教育内容に関する問い合わせに適切に対応するために、オープンキャンパスや大学展では本学教育職員が高校生や保護者と直接面談し、質問に答える方式を採用している。なお、受験に関する問い合わせ対応の機会として有効に機能している大学展は、業者主催の進学相談会とは異なり、愛知県下私立大学・短期大学の担当者が協働で準備し実施している取組みであり、学生募集活動における私立大学・短期大学の主体性が発揮されている点が特徴である。平成28年度は全11会場13日間（名古屋4日間、豊橋2日間、岐阜2日間、静岡1日、浜松2日間、四日市2日間）開催され、高校生、保護者、高校教員など延16,301人が来場した。本学は教育職員、学生、入試課職員が参加し、カリキュラム等教育内容、キャンパスライフ、キャリア形成支援体制、就職実績等、受験生は有益な情報を得る機会となった。複数の私立大学・短期大学が一堂に会するため、受験生は一度に複数の私立大学・短期大学の情報を得られる機会となっている。また、高校教員向け入試説明会は全6都市（名古屋、豊橋、岐阜、浜松、四日市、津）にて開催し、アドミッション・ポリシー等の入試情報を高校教員に直接伝え、高校教員からの問い合わせに対応する有効な機会として機能している。高校教員からは就職実績や学部への編入学制度の充実を評価する声が寄せられている。

入試実務や広報活動等、愛知大学全体の学生募集活動を司る入試課が設置されており、受験生や高校等対外窓口として一本化されている。入試関係情報の一元的管理により、学内、学外の両面において適切に対応することが可能となっている。入試課は入試係（入試実施業務）及び入試広報係（広報業務）で構成され、係間における業務の横断的連携を密にしている。本学が設置されている豊橋校舎には、豊橋教務課内に入試担当を配しており、入試相談に訪れた受験生等への対応窓口として有効に機能している。また、入試、オープンキャンパス、大学展・進学相談会等の運営、高校訪問による高校教員とのコミュニケーションは課員全員が携わる体制を構築している。これにより、入試課職員における各業務の相互理解が実現している。とりわけ、入試とオープンキャンパスに関する業務については全学実施体制を整備しており、多数の教職員が運営に従事することになっている。なお、本学を含む愛知大学の全学的組織として、入学試験戦略委員会と入学試験委員会が設置されており、入試に関する重要事項の最終決定は常任理事会と学内理事会が担う。常任理事会、学内理事会、入学試験戦略委員会、入学試験委員会、入試問題委員会が、入試業務に関する機能分化と責任範囲の明確化において、相互に有効に機能している。かつて、本学の入試業務を短期大学部事務課（現在は豊橋教務課へ統合）が担っていた当時は、本学と愛知大学の各学部の入試状況について相互理解は十分ではなかった。今日では、本学と愛知大学の各学部の学生募集活動と入試業務を一元管理し、さらに入試総括においては志願状況等を相互に分析し学内にて情報共有しており、相互理解が深まったといえる。

#### ① 入学試験戦略委員会

学長、副学長、入学試験委員会正副委員長、事務局長にて構成され、総務・企画部長、教学事務部長、入試課長が幹事を務める。入学試験制度及び試験方法の変更等、学生募集戦略に関する重要事項、学生募集の広報戦略に関する重要事項、入学試験の

方針及び実施計画・試験概要に関する事項、入学試験制度に関わる学生募集定員に関する事項等について審議を行い、学内理事会等に対して提案する。提案事項は学内理事会での審議を経た後、必要に応じ学部長を通じて教授会に報告される。事案によっては学内理事会から教授会に審議要請がなされ、その結果をもとに学長が最終的に判断するシステムとなっている。なお、合格判定に関しては判定案を作成し、合格者判定委員会に対し提案する役目を担っている。4年制学部と本学の入学者選抜に関し一元的に管理しており、入学者選抜における機能的な組織となっている。

## ② 入学試験委員会

委員長、副委員長、短期大学部を含む各学部から選出された委員により構成され、教学事務部長と入試課長が幹事を担う。入学試験の実施及び運営、入学試験問題の出題及び採点、入学試験の実施に係る各学部との連絡調整、オープンキャンパスや大学展等学生募集の広報活動の実施等、入試業務と入試広報活動に関し審議し、実際の運営を担っている。

## ③ 入試問題委員会

入学試験委員会のもとに設置される委員会であり、入学試験委員会副委員長が委員長を務める。各科目出題者から選出された入試問題委員により構成され、幹事を入試課長が務める。委員会は適正な入学試験の実施を目的に、入学試験問題の作成、校閲、管理を行い、同業務に関わる課題を共有し解決に導く。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、受験生や保護者のニーズを適切に捉え、下記のとおり多様な入試を整備している。入試における公平性、透明性を確保するために、一般入試、推薦入試、特別入試の各志願者数、合格者数、入学者数を公表するとともに、一般入試では合格最低点を公表している。合格者の決定においては公表している入学試験毎の募集定員を下回らないよう合格判定を行っている点は、公平性確保の証といえる。これらの情報は高校教員向け入試説明会での告知・説明、大学案内・入試ガイド・学生募集要項への掲載、受験生向けホームページへの掲載、高校訪問等の機会を通じ正確に伝えている。本学では受験生が安心して受験できるよう、入学者数等入試情報の開示を積極的に行っている。

平成 29 年度入試結果（入試結果情報開示内容）（備付資料 48）

|      | 募集定員 | 志願者数 | 受験者数 | 合格者数 | 入学者数 | 入学比率  |
|------|------|------|------|------|------|-------|
| 一般入試 | 65   | 241  | 239  | 170  | 63   | 52.1% |
| 推薦入試 | 30   | 62   | 62   | 62   | 53   | 43.8% |
| 特別入試 | 5    | 7    | 7    | 6    | 5    | 4.1%  |
| 留学生  | 若干名  | 0    | 0    | 0    | 0    | 0.0%  |
| 合 計  | 100  | 310  | 308  | 238  | 121  |       |

<一般入試>短大前期入試、短大M方式入試、短大後期入試、短大センター試験利用入試（前期・後期）

<推薦入試>短大指定校制推薦入試、短大提携校推薦入試、短大公募制推薦入試

<特別入試>短大キャリアデザイン特別入試、短大社会人入試、短大海外帰国生選抜入試



### ＜主な入試種別とその概要＞

#### ① 指定校制推薦入試

入学者実績に基づく累積ポイントにて選定された指定校から数名（平成 29 年度入試では 1 名～6 名の範囲）、高等学校長の推薦を受けた生徒に受験資格を与えるものである。出願資格は当該年度末に日本（海外の在外教育施設を含む）の高等（中等教育）学校を卒業見込みの女子で、高等（中等教育）学校の全体の評定平均値が 3.2 以上の者としており、専願制である。選考は書類選考（評定平均値、志望理由書、推薦書）及び面接試験である。志望理由書と面接試験において、本学のアドミッション・ポリシーへの理解度と勉学意欲で評価している。

#### ② 公募制推薦入試＜専願制・併願制＞

推薦入試でありながら、学力試験＜英語・国語＞を課す点は本学の特徴である。出願資格は当該年度末に日本（海外の在外教育施設を含む）の高等（中等教育）学校を卒業見込みの女子で、専願制と併願制を設けている。専願制は高等（中等教育）学校の全体の評定平均値が 3.3 以上の者、併願制は同 3.0 以上の者を対象としており、それぞれ 50 点、20 点を満点とした配点がある。また、推薦入試であるがいずれも学科試験（英語、または国語）を課しており、専願制は学科試験に加え面接が実施される。学科試験を課すことにより、学力が担保される仕組みとなっている。なお合否判定は、専願制では 200 点満点（評定平均値 50 点、学科試験 100 点、個人面接 50 点）、併願制では 120 点満点（評定平均値 20 点、学科試験 100 点）にて高点順に選考している。

#### ③ キャリアデザイン特別入試

混迷する現代社会を生き抜くために高校時代までに確かな目標を持ち、自己努力を重ね、社会に貢献できる高い意欲や旺盛なキャリア意識を備えた女子に対し、広く門戸を開いている。併願可能であり、出願資格は当該入試年度末に高等（中等教育）学校を卒業見込みの女子で、高等（中等教育）学校の全体の評定平均値が 3.0 以上の者としている。これまでの経験や将来への希望、意欲をアピールできる者を選考基準としており、提出書類（調査書、志望理由書）、個人面接と小論文とともに選考している。

#### ④ 海外帰国生選抜・社会人入試

海外帰国生選抜入試は、平成 22 年度よりスタートさせたものであり、小論文及び面接にて選考している。社会人入試は、既卒者を対象にした入試で、書類（出身高校の成績証明書、志望理由書）及び面接にて選考している。

#### ⑤ 前期入試・M方式入試・後期入試

前期入試は「外国語（コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、英語表現Ⅰ）」と「国語（国語総合、国語表現（ただし、古文・漢文を除く））」を課し、配点は各 100 点で 200 点満点としている。2 日間実施し、両日ともに受験が可能である。

M方式入試は「外国語（コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、コミュニケーション英語Ⅲ、英語表現Ⅰ、英語表現Ⅱ（リスニングを除く））」、「国語

総合、国語表現（古文・漢文は試験当日選択）」を課し、配点は外国語 150 点、国語 100 点の 250 点満点である。

後期入試は「外国語（コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ、コミュニケーション英語Ⅲ、英語表現Ⅰ、英語表現Ⅱ（リスニングを除く）」、「国語（国語総合、国語表現（現代文のみ）」、「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、「数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学A・数学B（数列・ベクトル）」の6科目から出願時に1科目選択することになっており、100点満点である。

M方式入試と後期入試は、一度の試験で学部との併願受験が可能である点が特徴である。

#### ⑥ センター試験利用入試＜前期・後期＞

センター試験利用入試＜前期＞は「外国語（英語（リスニングを含む）、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語）」「国語（近代以降の文章）」「地理歴史公民（世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、地理A、地理B、現代社会、倫理、政治・経済、倫理・政治・経済）」「数学（数学Ⅰ、数学Ⅰ・数学A、数学Ⅱ、数学Ⅱ・数学B、簿記・会計、情報関係基礎）」、「理科（物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎、物理、化学、生物、地学（基礎を付した科目は2科目で1科目分として扱う）」のなかから出願時に2教科2科目を選択し、本学独自試験を課さない。配点は1科目100点満点で200点満点である。一方、センター試験利用入試＜後期＞は1教科1科目を出願時に選択する。いずれの入試も、学部との併願受験が可能である点が特徴である。

#### ＜志願者の地域的分布＞

本学の志願者の出身地（出身高校所在地）は東海4県（愛知、静岡、岐阜、三重）が全体の95.1%を占め、特に本学を設置する豊橋校舎の地元にあたる愛知県東三河地方は118名（38.7%）が志願し最多であり、隣接する静岡県と愛知県西三河地方が続く。豊橋校舎の構内には豊橋鉄道渥美線愛知大学前駅が設置されており、豊橋駅でのJRや名鉄への乗り換えにより、愛知県各地や静岡県方面との交通アクセスに優れていることが志願者確保に好影響を与えている。

一方、遠方では新潟県、長野県、兵庫県等からの志願があり、一部は実際に入学している。この背景として、受験しやすい入試を設けていることが広範囲からの志願者確保につながっていると言える。具体的には、M方式入試では全国15都市（豊橋、名古屋、東京、富山、金沢、飯田、松本、岐阜、大垣、静岡、浜松、四日市、津、大阪、広島）、後期入試では6都市（豊橋、名古屋、岐阜、浜松、四日市、津）に試験場を設置している。さらに、センター試験利用入試は前期と後期を設定し、大学入試センター試験の得点を利用する受験しやすい入試として、受験生に好評である。

## 平成 29 年度入試志願者の出身地（出身高校所在地）

|      | 愛知県   |       |      |      | 静岡県   | 岐阜県  | 三重県  | その他  |
|------|-------|-------|------|------|-------|------|------|------|
|      | 東三河   | 西三河   | 尾張   | 名古屋  |       |      |      |      |
| 志願者数 | 93    | 84    | 23   | 16   | 62    | 9    | 6    | 17   |
| 構成比  | 30.0% | 27.1% | 7.4% | 5.2% | 20.0% | 2.9% | 1.9% | 5.5% |
|      | 94.5% |       |      |      |       |      |      |      |

## &lt;学部との併願受験&gt;

本学の志願者は、愛知大学の各学部と併願受験をする傾向がある。平成 29 年度実受験者数 232 名のうち、学部を併願した受験生は 121 名であり、実志願者数に占める割合は 52.2%となった。学部との併願を希望する受験生のニーズに対応するために、一度の試験で複数出願が可能な入試種別を設けていることが特徴である。（下表参照）

## 平成 29 年度入試種別一覧

|      | 入試種別                                                             |
|------|------------------------------------------------------------------|
| 一般入試 | 短大前期入試、短大M方式入試※、短大センター試験利用入試<前期>※<br>短大後期入試※、短大センター試験利用入試<後期>※   |
| 推薦入試 | 短大指定校制推薦入試、短大提携校推薦入試<br>短大公募制推薦入試<一般推薦・専願制>、短大公募制推薦入試<一般推薦・併願制>※ |
| 特別入試 | 短大キャリアデザイン特別入試、短大社会人入試、短大海外帰国生選抜入試                               |

※印は、一度の入試で本学と愛知大学の各学部との併願が可能な入試種別を示す。

特別入試及び推薦入試の合格者を対象に、入学までの期間を利用した入学前教育を実施している（備付資料 25）。学習面における高校教育から高等教育機関へのスムーズな移行が図られるよう、勉学意識の向上をめざす教育内容となっている。具体的な課題は「読書をする」、「新聞を読む」、「各種検定試験に向けて勉強する」の 3 種であり、合格者はこれらから 2 種の課題に取り組む。

また、入学手続き者に対する情報提供について、入学直後のオリエンテーション等新入生行事が理解できるよう、入学案内を作成し案内している。

さらに、主な新入生行事は以下のとおりであり、勉学意欲の向上と学生間、教育職員との親睦・コミュニケーションを図る目的がある。

- ・教務関係説明会      ・情報関係説明会      ・語学教育・ハワイ研修関係説明会
- ・学生関係説明会      ・司書課程説明会      ・教科書購入説明会
- ・教員紹介及び履修相談      ・奨学金説明会      ・キャリア支援関係説明会
- ・図書館利用説明会      ・ランゲージセンター利用説明会      ・国際交流関係説明会 等

毎年、新入生に対して授業開始前の一定期間をオリエンテーションとしており、期間中に実施されるガイダンスでは、カリキュラム概要の他、事前登録の必要な科目のうち特に外国語・情報・体育関係の科目についての履修方法、図書館利用方法、編入学についての

情報、司書課程受講方法など、本学での学修に関する幅広い事柄について説明する。教育職員及び事務職員が新入生からの質問に直接答える機会を設けている。また、在学生の自治組織である学友会イベントも実施され、学生生活に関する情報を得る機会となっている。

#### (b) 課題

『「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日、中央教育審議会大学分科会大学教育部会)』では、「学力の3要素」(①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)を尊重し、高校生までに身に付けておくべき多様な能力、入学後に身に付ける能力を具体的に明示することを求めている。これに対し、本学ではすでに入学者受入れの方針において求める能力を具体的に明示していると言えるが、学力の3要素における主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を、入学者選抜において効果的に測定できているかが不確かである。

本学の教育内容を高校生にアピールする機会である模擬講義は、高等学校からの要請が少なく、平成27年度は1校1件及び、東三河・浜松地区高大連携協議会主催の「ラーニングフェスタ」への講師派遣1名にとどまっていた。

また、各地で開催する「中部の私立大学展」(進学相談会)は、本学への受験生・入学者が多い静岡県浜松市に会場を設け、受験生や保護者の相談に多数応じている。現状は入試課職員が対応しているが、本学教育職員による教育内容に関する説明は説得力があり効果的であることから、浜松会場において教育職員が参加することは望ましいといえる。

学部との併願受験が可能な入試制度を充実させたことにより、本学の志願者数は増加傾向となっている一方で、本学の教育内容に関する大学からの情報発信量については検証が必要である。

前回の認証評価では、推薦入試に関する情報開示が不十分であるとの指摘がなされていたが、今日では先に示す入試結果情報開示内容を、大学案内、入試ガイド、ホームページ等で展開しており、課題は解決している。

合格者には入学案内を届け、入学までに必要な手続きや入学直後のオリエンテーションの内容を具体的に示しているが、学生生活に関する情報提供は十分とは言えないことが課題である。

アドミッション・ポリシーは、募集要項に記載されているものの、オープンキャンパスや入試相談会等で逐次受験生に対して積極的にアピールしているものではない。また、受験生が入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を十分理解して受験・入学しているかどうかまで大学として把握はしていない。

また、オリエンテーション期間中に学外施設を借用して全学合同入学式を実施すること、新入生の健康診断を始め、各種関係部署による説明や情報機器関係の説明等が短期間で行われ、学生の負担となっている。一定の授業回数確保のため、十分なオリエンテーション期間と時間を確保することが困難になっている。

#### ■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

課題についての改善計画として、学生生活全般における指導助言できる幅広い知見と多

様な指導方法を有する必要があることから、教職員の学生支援能力を向上させる。また、組織的な学生支援を推進するため、教授会等の機会を利用した各関係部門との意見交換会を実施し、支援が必要であるとされる学生の詳細情報やその支援方法について共有を図る。

現状の図書館における初年次ガイダンスでは、説明だけにせず実習も取り入れているが、理解度が高いとはいえない。そのため、初年次ガイダンスの内容を見直し、アクティブ・ラーニング的な要素を取り入れることにより、学生の理解度、すなわち自分の力で必要な資料を探す能力を高めることを目指す。具体的には、現状のガイダンスにおける実習は集合して講師指導のもと行う OPAC 検索のみにとどまっているが、近年の入学生は PC による検索はほぼ問題無く行うことができるので、その時間を短縮化する。空いた時間を利用し、①OPAC 検索は各自で行わせる、②検索した資料を実際に借りてみる、という内容に変更することにより、自分の力で探した資料を借りる経験を早い段階でさせることを検討している。

初年次ガイダンスでも理解が不足する学生に対しては、図書館ホームページでの情報提供を広げることにより、支援を行う。図書館のホームページでは、どのように資料を探したらよいか手助けになる情報（パスファインダー）を公開している。これらは図書館を利用するうえでの基本情報となり、そこにアクセスすればヒントが存在するので、ガイダンスで理解できなかった学生に対しても有益である。現在は「図書の探し方」「雑誌記事・論文の探し方」「新聞記事の探し方」等であるが、豊橋図書館に特化した「書庫の資料を利用するには」や「文献複写の取り寄せ方」等、種類を増やしていくことを考えている。

以前のラーニング・コモンズは、グループ学習空間と独学向きの空間との境界が無く、ゾーニングが適切ではなかったため、平成 28 年度に、隣接するメディアゾーンをラーニング・コモンズのスペースと入れ替え、適切なゾーニングを実現した。あわせて、使用しやすいキャスター付ホワイトボードと ICT カートを整備し、少人数でのグループ学習・発表練習等に対応できるようになった。また、グループ学習室は 2 室あるが、以前はキャスターのない机であり、様々な人数・スタイルに応じた使用が難しいという、1 室はガイダンスに対応した PC 室であるため使用法が限定されていた。そこで、什器・機器を更新することによりアクティブ・ラーニングに対応できるようにしつらえた。グループ学習室にはディスプレイ型電子黒板を設置し、ゼミ等でのメディア視聴や資料のデジタル共有を可能とした。さらに、図書館内での PC を使用した多様な学習に柔軟に対応するため、館内貸出ノート PC を提供している。

奨学金については、学外奨学金を中心に情報収集につとめ、学生に広く発信する。

学生生活に関しては、教授会から学生部委員会（学生生活実態調査 WG 会議）に対して、アンケート結果の情報提供を依頼する。

ライフデザイン総合学科での多彩な学び、卒業後に本学または他大学への編入ルートがあること、また、各種奨学金制度が充実していることをアピールし、まず、本学における外国人留学生の確保に努めたい。外国人留学生研修旅行、トリード大学短期語学研修（日本語）をはじめとした留学生向けの研修やイベント開催時に日本人学生も参画させ、相互支援・相互学習のできる機会を創設する。この機会を足掛かりに、「ピアサポート」関係の構築に努めたい。外国人留学生に対しては、国際交流委員会が豊橋教務課、豊橋学生課等の学内機関及び日本語科目の教育職員等と連携し、本学での学習や日本での生活に必要な

な事項の指導を行う。特に、外国人留学生の多くが困難を感じている学内諸手続きや履修登録の方法等に重点を置き指導する。

社会人入試は設定されているものの、実質的に入学者のいない状況が続いている現状を鑑み、社会人のニーズにあった各種制度設計を検討する。

長期履修生についても、そのメリットを十分理解し、周知できるような方策を検討するか、地域社会が本学に求めている形に合わせた制度に再構築することを検討する。

「障害者差別解消法」への対応として、日本私立大学連盟等が主催する各種研修会へ担当職員が積極的に参加し、近年の動向や他校の情報を得るようにしている。日本私立大学連盟が主催する「学生生活支援研究会」には、本学担当職員が毎年参加し、研修内容を学内で共有している。

オリエンテーション期間中に実施する項目・内容を見直す。

ボランティア活動については、平成 27 年度秋から開設されたボランティアセンターで学生の社会活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対する評価について検討する。

就職については、「短期間での職業意識の醸成」、「正課授業と連動した資格取得」、「インターンシップでの職場経験」などの実践を通じた「自らのキャリアビジョン」を描けるよう、当該年度の就職活動スケジュールに対応するために臨機応変かつ繰り返し支援を展開する必要がある。これらを踏まえ、平成 28 年度は「早めの意識づけ」を改善策とした支援を強化していくべく支援スケジュールを変更した（**備付資料 43**）。主な変更は以下 3 点である。

- ① 入学直後に実施される新入生オリエンテーションでは、キャリア支援課員が進路についてのガイダンスを行うと同時に、有意義な大学生活を過ごすための参考事例として就職した先輩、編入学した先輩の生の声を掲載した「CAREER DESIGN GUIDE」を全員配付している。
- ② 1 年次 4 月下旬から学部と合同で「就活キックオフセミナー」を開催。「進路選択」や「就職活動の流れ」を説明し、夏季休暇前の第一回キャリア支援ガイダンスで「働くこと」や「就職活動のスケジュール」を意識させる。
- ③ 正課授業での 1 コマを本学担当のキャリア支援課員が担当し、進路選択や就職活動について講義する。（10 月）

「学力の 3 要素」を入学者選抜で測定するために、選考方法に複数の受験生によるグループディスカッション等を採用することを含めて検討に入る。

本学の教育内容に関する高等学校における理解度向上を目的に、高等学校での出張模擬講義に関する情報を、本学より積極的に発信することとする。

本学に関する情報発信を意識的に展開する必要がある。具体的な方策については、広報戦略委員会と本学が連携し戦略的に取り組むべく、検討を行う。

入学手続き者が本学での学びを通じ、キャリアアップをイメージできるよう、本学専用リーフレットを配付する。

## &lt;提出資料&gt;

| 記述の根拠となる資料等                                            | 資料名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基準Ⅱ：教育課程と学生支援                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| B 学生支援                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 学生便覧等、学習支援のために配付している印刷物                                | 4 学生便覧 [平成 28 年度]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 短期大学案内・募集要項・入学願書<br>■ 平成 28 年度入学者用及び平成 29 年度入学者用の 2 年分 | 14 愛知大学短期大学部 リーフレット<br>15 入試ガイド [平成 28 年度]<br>16 入試ガイド [平成 29 年度]<br>17 募集要項 (公募制推薦入試・現代中国学部グローバル人材特別入試・短大キャリアデザイン特別入試) [平成 28 年度]<br>18 募集要項 (公募制推薦入試・現代中国学部グローバル人材特別入試・短大キャリアデザイン特別入試) [平成 29 年度]<br>19 募集要項 (海外帰国生選抜入試・短大海外帰国生選抜入試・社会人入試・短大社会人入試) [平成 28 年度]<br>20 募集要項 (海外帰国生選抜入試・短大海外帰国生選抜入試・社会人入試・短大社会人入試) [平成 29 年度]<br>21 指定校制推薦入試募集要項[平成 28 年度]<br>22 指定校制推薦入試募集要項[平成 29 年度]<br>23 一般入試募集要項・志願票在中[平成 28 年度]<br>24 一般入試募集要項・志願票在中[平成 29 年度] |

## &lt;備付資料&gt;

|                                   |                                        |
|-----------------------------------|----------------------------------------|
| 基準Ⅱ：教育課程と学生支援                     |                                        |
| B 学生支援                            |                                        |
| 学生支援の満足度についての調査結果                 | 22 愛知大学学生生活実態調査報告                      |
| 就職先からの卒業生に対する評価結果                 | 該当なし                                   |
| 卒業生アンケートの調査結果                     | 20 本学卒業生のアンケート調査                       |
| 入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等        | 23 大学案内[平成 29 年度]<br>24 入学案内[平成 29 年度] |
| 入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等       | 25 入学前課題 [平成 29 年度]                    |
| 学生の履修指導 (ガイダンス、オリエンテーション) 等に関する資料 | 26 学生便覧 [平成 28 年度]                     |
| 学生支援のための学生の個人情報等を記                | 27 面談履歴設定 (LiveCampus)                 |

|                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 録する様式                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 進路一覧表等の実績についての印刷物等<br>■ 過去3年間(平成26年度～平成28年度) | 19 進路決定先一覧 短期大学[平成26年度～平成28年度]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| GPA等の成績分布                                    | 該当なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 学生による授業評価票及びその評価結果                           | 12 「学生による授業評価」アンケート実施要領 [平成28年度]<br>13 授業評価アンケート項目別集計表 [平成28年度]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 社会人受け入れについての印刷物等                             | 28 募集要項(海外帰国生選抜入試・短大海外帰国生選抜入試・社会人入試・短大社会人入試) [平成29年度]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 海外留学希望者に向けた印刷物等                              | 29 海外留学の手引き [平成28年度]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| FD活動の記録                                      | 30 FD活動一覧 [平成28年度]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| SD活動の記録                                      | 31 事務職員研修基本計画 [平成28年度]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| [報告書作成マニュアルが指定する、基本の備付資料以外の資料]               | 32 事務局職務ガイド<br>33 学生相談室報告書 [平成28年度]<br>34 基礎学力測定テストの問題及び結果<br>35 奨学金制度について [平成28年度]<br>36 愛知大学でのトリード大学短期語学研修(日本語)実施について<br>37 英語圏短期研修(ハワイ研修)案内<br>38 留学生ガイド<br>39 学生相談室のごあんない [平成28年度]<br>40 豊橋保健室利用者数 [平成28年度]<br>41 愛大通信 [平成28年度]<br>42 愛知大学・包括的キャリア形成支援システム【CISA】<br>43 短期大学部就職支援行事 [平成28年度]<br>44 短期大学部生個別面談数 [平成28年度]<br>45 キャリアデザインガイド [平成28年度]<br>46 キャリア開発講座 [平成28年度]<br>47 在学生のキャリア形成、及び進路に関するアンケート調査[平成28年度]<br>48 愛知大学短期大学部入試結果 [平成29年度]<br>28 一般入試募集要項[平成29年度]<br>16 学習の記録 [平成28年度]<br>49 Internship voice<br>50 愛知大学短期大学部 リーフレット |



## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

教育課程と学生支援における行動計画としては、年度ごとの重点課題と取組計画として、教授会で立案実施するとともに、その実績をとりまとめている。

教育課程の編成では、方針の確認とともに、時間割編成とシラバスとして明確にし、教授会単位で点検したうえで、学内外に公表する。

毎年学内で開催されている大学教育問題全学講演会や愛知大学 FD フォーラム、各委員会等主催の研修会、授業改善研修助成制度を活用した学外での研修会等への積極的な参加を教職員に促し、教職員の学生支援能力向上に努める。また、組織的な学生支援を実施するため、教授会等が中心となり、定期的に意見交換会や勉強会を開催する。

図書館における初年次ガイダンスにアクティブ・ラーニング的な要素を取り入れることにより、学生の理解度、すなわち自分の力で必要な資料を探す能力を高めることを目指している。

図書館ホームページでの情報提供拡充については、平成 29 年度秋に予定している図書館システム更新とあわせて実施する。

平成 28 年度には館内におけるアクティブ・ラーニング支援環境の整備・拡充を実施し、あわせて、人的サポート体制の拡充について図書館スタッフをレファレンス・カウンターに加えラーニング・コモンズにも配置し、利用者の資料に関する相談等に対応する。その他に人的サポートとしてどのような学習支援ができるか、図書館と教務部門との連携も含め、検討を進めたい。

外国人留学生確保に向けて、引き続き国内外の留学フェアへの出展、留学情報誌への掲載、日本語学校訪問等の入試広報活動に努める。入学した外国人留学生に対しては、生活面、学習面における各種サポートを提供していく。

国際理解を深めるため、愛知大学に外国人留学生が在籍しており、彼らが日本人学生との交流を求めていることを新入学時のオリエンテーションの場を利用して本学の学生に説明する。愛知大学の海外協定校の学生向けの 1 か月間の短期語学研修（日本語）に、本学の日本人学生を積極的に参加させることによって、外国人留学生及び国際交流に対する関心を高め、授業内外で外国人留学生と日本人学生が交流する場を増やし「ピアサポート」体制を強化する。具体的には、研修生向け授業の補助、生活面ボランティア等である。外国人留学生の多くが困難を感じる学内諸手続きや履修登録等については、従来通り全体を対象としたガイダンスと個別の窓口対応を併用して指導する。

奨学金については、学外奨学金の情報収集及び学生への情報発信と合わせ、学内奨学金制度を見直す（給付型奨学金制度の創設など）。

学生生活に関しては、平成 27 年度に実施した「愛知大学学生生活実態調査」の結果を分析し、学生のニーズを把握した上で必要な措置を検討する。

入学者の少ない社会人入試や長期履修生制度については、教授会・入試課・教務課の各単位で現状の課題を整理し、今後の方向性を検討する。

長期履修生制度については、教授会・入試課・教務課の各単位で現状の課題を整理し、今後の方向性を検討する。

障がい者への配慮について、本学入学試験では、特別措置として原則大学入試センター試験での措置内容に準じ、可能な限り対応をしている。

オリエンテーション期間については、今後も限られた期間で行われるため、新入生の過度な負担にならないよう、教学委員会、教授会で内容を精査する。

就職支援は、改善計画に記載した平成 28 年度の支援スケジュールによるキャリア支援策の効果についてキャリア支援課内で検討した上で、平成 29 年度の支援行事を計画している。支援内容は平成 28 年度の内容とほぼ同様であるものの、主要行事となるキャリア支援ガイダンスを開催時期については、正課や企業の採用活動の変化を踏まえつつ一部変更を行っている。

学生のボランティア等社会活動への評価の在り方について、ボランティアセンター運営委員会において検討する。

平成 29 年度以降の教授会において、学力の 3 要素を測定するに相応しい入試の選別し、出願資格や選抜方法の精査・変更を審議する。また、高等学校への情報発信に向けて、教授会にて、出張模擬講義を実施する教育職員、学問分野、テーマ、概要、実施可能日（曜日、時間）を取りまとめ、大学全体の広報を取りまとめる広報戦略委員会と連携して、情報発信に関する内容精査に取り組む。さらに平成 29 年度は、豊橋東高校との高大教育連携事業に本学教育職員による 3 つの模擬講義を提供するとともに、「ラーニングフェスタ」への講師派遣を継続して行う。

#### ◇ 基準Ⅱについての特記事項

語学学習と異文化理解を目的として、ハワイ大学への短期語学研修（10 日間）を継続して実施している。事前学習として 1 年次配当の英語圏語学研修入門（2 単位）を履修した上で、ハワイ大学コミュニティカレッジでの語学研修プログラムに参加する。専任教員が前後の研修や現地までの引率をおこないながら、細かな指導をおこなっており、学生たちにとっては貴重な機会となっている。引率指導にかかる業務負担が特定の教育職員に集中するなど課題もあるが、毎年 20 名前後の学生が参加する注目カリキュラムとなっている。

2 年間の学習成果の集大成である卒業研究論文では、その抄録を各自で 1 ページずつにまとめて、「学習の記録」（備付資料 16）集として毎年度末に刊行している。それぞれのテーマ一覧は、学生自身が卒業研究として取り組んで製作している本学公式ホームページにも表示している。自らの学びの成果を公開することで 2 年間の学びと成果を明確にするとともに、後輩学生たちにとってもよい学習目標となっている。

キャリア教育として、平成 24 年度の文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に取り組んできた。地域産業界との連携やインターンシップの強化・充実などを推進し、企業インターンシップとともに、プロジェクト型インターンシップとして、企業インターンシップに参加した学生や社会人などのインタビューをもとにした成果報告書パンフレット制作（Internship voice）（備付資料 49）に取り組み、体験の共有化を図っている。

その成果を引継ぎ、「インターンシップ入門」や「インターンシップ演習」等正課の教育課程を補完する目的から、独自の支援拠点として「きやりルーム」を設置し、正課外として学生のキャリア形成支援を実施している。具体的には地元企業・工場見学会や個別相談、就職試験対策講座、編入学支援などを行っている。また学生の学習成果を発表できる場として、本学をテーマにしたノベルティグッズの考案公募を行っている。年度により、

チョコパッケージやトートバッグ、クリアファイルなどを取り上げ、実際に数百個製作して、オープンキャンパスなどのイベントで配布も行っている。イベントでは学生たち自身によるプレゼンテーションを行い、自らの学習成果を振り返り、発表する機会としている。今後は、協賛協力企業を募るなど、より現実的なキャリア教育へ展開したい。

キャリアデザイン特別入試は、高校時代までに確かな目標を持ち、自己努力を重ね、社会に貢献できる高い意欲と旺盛なキャリア意識を兼ね備えたものに対し、広く門戸を開くものである。同入試が示す趣旨と本学における教育の成果は就職実績につながっており、同入試による卒業生は、航空業界、金融業界、アパレル業界、住宅メーカー等様々な社会で活躍している（備付資料 19, 50）。

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

## ■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

本学の教員組織として、「愛知大学短期大学部学則」及び「短期大学部教授会規程」に基づき教授会が設置され、適切に運営されている。また、平成 29 年 4 月時点で「短期大学設置基準」第 22 条に定める教育職員数（8 名）を満たしている。専任教員の職位については「愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程」第 2 条～第 6 条に定められた採用及び昇格基準に基づき厳密に資格審査を行っており、これにより「短期大学設置基準」第 23 条～第 26 条を充足している。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育職員の配置に関しては、同ポリシーで定めたカリキュラムの方針を実現すべく専任教員を配置しているが、限られた教育職員数のため、教育課程の再編成を実施することが困難な点が課題であり、可能な限り在学生や受験生の要望に応えることができるよう、各種アンケート結果を分析しながら、改善を図る。

非常勤教員に関しては、毎年度授業計画を策定し、科目区分及び授業科目を担当するに必要なかつ適切な教育職員であるかを教授会で審議した上で配置を行っている。本学では補助教育職員等は配置していない。

教育資源は、人的には専任教員数が限られているため、愛知大学の教育職員及び非常勤教員に頼る部分が大きいという現状は改善の要がある。しかし現在のところ、状況そのものを根本的に打開する方策はない。よって、愛知大学の教育職員及び非常勤教員との意見交換を今後も積極的に図り、学生の要望や実態を把握し、適宜カリキュラムの見直しを図る。

技術的資源は愛知大学との共用によって一定の水準と環境を保っており、この状況を継続することを計る。愛知大学と合同の委員会活動（図書館委員会、ICT 委員会、教学委員会等）や各事務組織により、適正な利用の支援や実施とともに、計画的な更新に努めている。

財的資源については、入学定員を充足しており概ね良好であるが、将来の不確定要素にそなえて、将来計画の立案が求められている。

FD 活動について、「学習・教育支援センター」を設置し、「学習・教育支援センター規程」第 3 条において同センターにおける事業として FD（ファカルティ・ディベロップメント）に関する事項を規定している。同規程に基づき、授業評価アンケートの実施、FD に関する講演会を開催している。授業評価アンケートは現在、教育職員 1 名で最低 1 科目という基準を設けているが、授業内容及び実施方法の充実、向上を図る上で実施方法は継続して検討する必要がある。

研究面においては、研究活動に必要な什器および情報インフラを備えた個人研究室を提供するとともに個人研究費をはじめとする各種研究助成制度を設ける等、研究を促進する環境は概ね整っている。また、研究成果は本学および愛知大学の各機関が発行する紀要等で公表することができる。あわせて、ホームページにて研究業績を公開するシステムを管理・運用する等、多方面から研究活動を支援している。

本学専任教員は、一本化されている併設する愛知大学の事務組織や施設設備を有効に利

用し、教育研究活動の向上を図っている。

事務組織は、『愛知大学の教育及び事務組織図』『事務組織における職務権限規程』の定めにより、責任体制が確立されている。また、本学にかかる事務は、『愛知大学事務分掌規程』等に定めており、責任の所在や業務内容を明確にしている。

事務関係の諸規程は、組織、文書、人事・服务等、事務に関する規程を広く整備しており、追録・加除が可能な冊子に収録し各課室に配置する他、全事務職員が学内専用のデータベースにて過去の改正状況等も閲覧・検索できる。

豊橋校舎事務部には、複数の事務室が置かれ、各事務室には、事務処理に必要な情報機器、備品等の他、事務作業に必要なスペースも確保されている。

事務局では、最低毎年人事異動後に業務担当の見直しを行い、事務分掌に従って誰がどの業務を担当するのか課内打合せ等で調整し、イントラネットに業務分担表を掲載している。業務マニュアルの変更や証明書の様式統一が必要となった場合は、他校舎の関係事務部署の課長・係長と協議を行っている。

愛知大学には本学のある豊橋校舎以外に、名古屋校舎と車道校舎があり、それぞれ図書館を有している。図書館以外にも外部書庫や資料を有する研究所が複数あり、学生及び教職員はそれらの施設・資料をすべて利用可能である。図書館と研究所は同一の図書館システムを使用しており、所蔵検索システム（OPAC）により一度に検索が可能となっている。他の校舎にある資料も基本的には翌日に取り寄せ館に到着する仕組みを構築しており、利便性のよいシステムを提供している。

本学は愛知大学と同じ校舎にあり、校地・校舎面積については短期大学設置基準を満たしている。施設について、築40年以上経過した施設や20年近く経過した付帯設備が数多くあり、様々な箇所が老朽化しているため、修繕や機器の更新を行っている。障がい者の受入ができるよう施設改修を行っているが、一部施設ではまだ対応できていない箇所がある。

学生の学修をサポートするため、授業で使用するPC実習室に加え、学生が自由に利用できる開放教室及びメディアゾーンを設置している。さらに、アクティブ・ラーニングを推進するため、グループでディスカッションができるグループ席を設置している。また、一般教室においても様々な視聴覚機器を設置し、多種多様な形態の授業に対応できるよう整備している。

情報メディアセンターにおける施設設備については、ICT環境整備担当理事と情報メディアセンター所長で構成されるICT企画会議及び各学部代表の教育職員で構成されるICT委員会にて中長期のシステム更新計画を策定し、計画に従って既存システムの更新及び新しい技術を活用した新システム導入を実施する。

本学の事務職員研修制度は、諸規程及び研修基本計画等に基づき実施しており、事務職員の自己啓発支援制度の利用拡大を目的として、平成27年度から通信教育講座のパンフレットを作成・配付し、利用者の増加につなげている。

本学教職員の就業に関しては、「学校法人愛知大学就業規則」及び関連諸規程を定めており、人事管理は各規程の下に適正に行われている。また、主な就業規則及び関連規程を採用者に配付し説明を行って周知徹底を図るとともに、「愛知大学規程集」はイントラネット上で閲覧できるようにしている。

校地、運動場、校舎、図書館及び体育館について、適切な面積を有している。

講義室、演習室等は併設する愛知大学と共用であり、開講科目の授業形態に沿った講義に対応できるよう配慮している。機器・備品について、講義室、演習室等のほぼ全室に AV 機器等が設置されている。

財政面に関しては、18 歳人口の減少等により大学を取り巻く環境は厳しさを増している中、将来とも安定的に事業を展開できるよう、常任理事会主導のもとで財務の健全化に向け取り組んでいる。平成 28 年度より、新たに第 4 次基本構想がスタートしているが、「財務」は重点 10 項目の一つとして設定されており、資金を教育研究経費へ優先配分しながら支出全体を合理的に配分すること、収入増加に取り組むこと等、様々な視点から財務の健全化を図っていくことが掲げられている。

財務状況については、法人全体及び本学とも、資金収支及び事業活動収支において安定的に推移しており、健全な状態である。法人全体の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」（日本私立学校振興・共済事業団）は、正常状態に区分される「A2」となっている。本学に関しては、資金収入は、学生生徒等納付金比率は高くなっているものの定員充足率は継続的に 100%を充足しており、安定した収入を確保することができている。また、資金支出は、退職金を除く人件費や教育研究経費は一定で推移しているため、結果として資金収支は安定している。

事業活動収支は、本学が所在する豊橋校舎は歴史があり、老朽化した施設設備の更新を計画的に行っているため、これにより基本金組入額が増加した年度については、結果として支出超過となっているが、基本金組入前当年度収支差額においては、収入超過の傾向にある。

施設設備の整備・更新については、今後も引き続き校舎施設委員会で策定された修繕計画や、法人全体の施設計画を睨みながら計画的に実施し、当面は、老朽化した設備の更新や修繕が中心になると考えられるが、学生のニーズも踏まえて対応していくこととする。

## [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

### [区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

#### ■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

##### (a) 現状

本学の教員組織として、「愛知大学短期大学部学則」及び「短期大学部教授会規程」に基づき教授会が設置され、適切に運営されている。

本学ライフデザイン総合学科は平成 29 年 4 月時点で「短期大学設置基準」第 22 条に定める教育職員数（8 名）を満たしており、「短期大学設置基準」に定める教育職員数を充足するよう人事計画を行っている。

なお、専任教員の職位については「愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程」第 2 条～第 6 条に定められた採用及び昇格基準に基づき厳密に資格審査を行っており、これにより「短期大学設置基準」第 23 条～第 26 条を充足している。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育職員の配置に関し

ては、同ポリシーで定めたカリキュラムの方針を実現すべく、セレクトフィールドの各エリアには、配置科目を専門分野とする専任教員を配置している。非常勤教員に関しては、エリア毎に専任教員がカリキュラム・ポリシーに基づき授業計画を策定し、科目区分及び授業科目を担当するに必要かつ適切な教育職員であるかを教授会で審議した上で配置を行っている。平成 28 年度授業科目で委嘱した非常勤教員は 65 名（備付資料 52）であった。

なお、本学では補助教育職員等は配置していない。

教育職員の採用及び昇任（昇格）は、愛知大学と共通して「学校法人愛知大学就業規則」及び「愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程」に基づき適切に実施している。また昇任（昇格）は本学内で内規を定め、各規程等に基づき審査委員会が設置され、厳密に運用している。内規は次のとおり。

短期大学部教授会は、「愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程」第 2、3、4 条及び 20、21 条に基づき、短期大学部教育職員（学部卒）の教育研究上の業績における資格基準内規をここに定める。

1. 教授資格基準

(1) 准教授 5 年以上

(2) 教育研究業績

① 著書、論文 5 以上。

② ①の基準を満たしていないが、特に教育研究上の業績に優れた者。

2. 准教授資格基準

(1) 助教 2 年以上

(2) 教育研究業績

① 著書、論文 2 以上。

② ①の基準を満たしていないが、特に教育研究上の業績に優れた者。

3. 助教資格基準

(1) 博士課程単位取得者又は助手 3 年以上

(2) 教育研究業績

① 学術論文 3 篇以上（修士論文を含む）

② ①の基準を満たしていないが、特に教育研究上の業績に優れた者。

(b) 課題

限られた教育職員数のため、教育課程の再編成を検討する際、あまり変化が感じられないカリキュラムとなる可能性がある点が課題である。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

## (a) 現状

本学では専任教員に、日常的な研究活動に直接必要と認められる経費として、個人研究費を年額 50 万円支給している。この年額支給に加えて、「海外学会等出張加算」「学会役員に対する加算」「海外学会報告に対する加算」「国内で開催する国際学会報告者に対する加算」「学外学術雑誌掲載加算」等のように様々な要素から加算を行い、研究活用が活発になるよう推進している。

また、全ての専任教員に教育研究業績についての提出を求め、それらの情報をデータベース化して管理をし、学校法人愛知大学公式ホームページ「愛知大学研究者情報データベース」(備付資料 53) 上で公開している。本学専任教員の過去 3 年間の研究業績は、次の通りである。

## 本学専任教員の研究業績の概要 (過去 3 年間)

| 年度     | 専任教育<br>職員数 | 著書<br>(共著<br>含む) | 学術論文<br>(学位論文、研<br>究ノート、資料<br>等含む) | その他の業績<br>(翻訳、辞書、事典、<br>書評、判例研究、調<br>査報告、寄稿) | 研究発表 |
|--------|-------------|------------------|------------------------------------|----------------------------------------------|------|
| 平成26年度 | 8           | 2                | 9                                  | 5                                            | 7    |
| 平成27年度 | 8           | 0                | 9                                  | 2                                            | 2    |
| 平成28年度 | 8           | 3                | 8                                  | 6                                            | 20   |

科学研究費助成事業(科研費)への申請は、平成 27 年度 1 名、平成 28 年度 1 名であった。そのうち平成 28 年度に 1 名が新規に採択され、前任校で申請し本学で新規採択を受けた新任教育職員 1 名をあわせて計 2 名である(備付資料 55)。研究費については、併設する愛知大学の公的研究費にかかる各種規程に基づき、適切に管理・執行がなされている。

その他の研究資金として、平成 27 年度及び平成 28 年度に豊橋市大学連携調査研究費補助金を申請し交付されている(備付資料 56)。交付対象となる事業は、地域における産業の振興その他住民福祉の増進に寄与し、かつ、豊橋市の施策を推進するために必要な研究であり、豊橋市と各大学との地域連絡協議会の中で連携事業として承認された調査研究・開発である。

過去 3 年間の外部からの研究資金獲得状況は、次の通りである。

## 本学専任教員の外部からの研究資金獲得状況 (過去 3 年間)

| 年度     | 科研費 採択件数 | 科研費 分担者数 | その他の外部研究<br>資金採択件数 |
|--------|----------|----------|--------------------|
| 平成26年度 | 0        | 1        | 0                  |
| 平成27年度 | 0        | 2        | 1                  |
| 平成28年度 | 2        | 1        | 1                  |

また、書籍出版、学会開催、外国の研究機関との学術交流、学外研修、個人またはグループによる特定の課題研究等を助成する研究助成制度があり、多方面から研究活動を支援



している。これらは、「個人研究費規程」、「愛知大学出版助成規程」、「学会等開催助成に関する内規」、「愛知大学研究助成規程」、「教育職員学外研修規程」、「研究休暇規程」、「研究専念規程」、「愛知大学と外国の大学等との短期学術交流に関する規程」に定められており、規則・ルールに則して研究費を執行することとしている。

各助成制度の適用の可否や、研究上の諸問題は研究委員会にて管理しており、今後の方向性や特に重要な事項は研究政策・企画会議にて決定している。研究倫理教育や不正防止への取り組みは、愛知大学研究倫理・コンプライアンス委員会にて議論し決定している。このように専門委員会を設置して、研究にかかわる事項を全学組織的に掌握している。

研究費執行の際の手順や規程等は、毎年度刊行する冊子『研究支援のご案内』（**備付資料 61**）に掲載し、専任教員全員へ配付し周知徹底している。なお、研究活動の公開という観点から、個人研究費の執行にあたり、年度当初に年間研究計画書の提出を、次年度当初に前年度の個人研究費にかかる研究報告書の提出を義務付けている。

研究論文等の研究成果をまとめた『研究論集』（**備付資料 57, 58, 59**）を毎年度刊行している。この論文集は、国立情報学研究所の協力のもとで運営する愛知大学リポジトリにて、研究成果の公開をしている。また、学内の各研究所・センターにて数多くの紀要を作成・刊行しており、いずれも研究成果の発表の場となっている。

専任教員には事務机、椅子、書架、サイドキャビネット、電話機を標準装備とした個人研究室を提供している。各室には LAN ケーブルを配線しており、利用端末を個別登録したうえで接続することにより、セキュリティの高いネットワーク環境での研究が可能となっている。

また、専任教員の研究、研修等を行う時間の確保について、規程等で制度化はされていないものの、実態として、授業時間割編成時に調整を行い、月曜日～金曜日の中で授業を配当しない日を設けている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程に関しては、上述した「教育職員学外研修規程」や「愛知大学と外国の大学等との短期学術交流に関する規程」を整備し、また個人研究費の海外学会等出張加算を「個人研究費規程」に定めている。

併設する愛知大学と共通して、FD 活動に関する業務を遂行する「学習・教育支援センター」を設置し、「学習・教育支援センター規程」第 3 条において同センターにおける事業として FD（ファカルティ・ディベロップメント）に関する事項を規定している。

同規程に基づき、管轄する学習・教育支援センターが FD 活動として①授業評価アンケート（授業内容及び方法の改善を図る）、②FD 関係講演会（大学教育問題全学講演会、教育研究活動に関わる諸活動よりテーマ設定し、事例紹介及び課題解決手法の共有を図る）を実施し、教育研究活動の質向上を図っている。また本学独自の FD 活動として、ゼミ教育活動の運営実態把握、質及び内容改善を目的としたアンケートを主にゼミ形式科目（1 年次必修科目「基礎演習」「発想・議論演習」2 年次必修科目「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」）において実施している。それに学生からの回答に対して担当教育職員が所感・コメントを付してフィードバックすることで学生の満足度向上を図り、さらには回答内容を踏まえ授業内容及び実施方法の改善に努めている。

なお、本学の事務組織及び施設設備等は併設する愛知大学と一本化しており、愛知大学と本学のそれぞれの強みや個性を生かしつつ、より緊密な連携や共有を可能としており、

本学専任教員はそれらを有効に利活用し、教育研究活動の向上を図ることが可能となっている。

(b) 課題

専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等）が本学の教育課程編成・実施の方針に基づいているかどうか、採用時に研究業績書を提出させ採用選考委員会で確認している。採用後は昇格審査の際に研究業績書を提出させて昇格審査委員会で確認している。これ以外の定期的確認作業の必要性については検討の余地がある。また、科学研究費等の外部資金の獲得が少ないことも課題である。

授業評価アンケートは本来であれば開設する全授業科目において実施することが好ましいが、時間的及び物理的、学生や教育職員、事務職員の負担を考慮し、教育職員1名で最低1科目という基準を設け、紙面にて回答する形式で実施している。授業内容及び実施方法の充実、向上を図る上ではより多くのアンケート結果が必要であり、実施方法は継続して検討する必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学にかかわる事務組織は、併設する愛知大学の事務組織と一体化されており、『愛知大学の教育及び事務組織図』『事務組織における職務権限規程』の定めにより、事務局長を事務部門の統括責任者として、事務部長、関連課室の長の責任体制が確立されている。また、本学にかかる事務は、『愛知大学事務分掌規程』等に定めており、責任の所在や業務内容を明確にしている。また、事務職員の人事管理の円滑な運用を図るため、その重要事項を審議する理事長の諮問機関として、人事担当者会議を置き、事務職員の定員設定基準及び人員計画、昇格、異動等の基準、採用に関する事項等を審議している。

課室の業務目標の効率的な達成を目指すこと、事務職員個人の主体的な能力開発を促し、組織力の向上を図ることを目的に平成27年度より個人別目標管理を導入した。個人別目標には、当該年度に課室で設定された目標の達成や、個人の業務上の課題や問題点を改善するための具体的な取り組み及び達成時期を設定することとなっており、その進捗状況は、半期ごと（9月末、年度末から年度始）に行われる所属長との面談において確認がなされるとともに、指導・助言が行われており、職能及び組織力の向上に寄与している。さらに、平成27年1月には、事務職員として必要な能力・知識等を示した『事務局職務ガイド』が作成され、新規採用者や異動者の職務ガイドブックの他、事務職員が自らのキャリアパスを見据える材料、自己啓発の指針として活用されている。

事務関係の諸規程は、組織、文書、人事・服务等、事務に関する規程を広く整備しており、追録・加除が可能な冊子に収録し各課室に配置する他、全事務職員が学内専用のデータベースにて過去の改正状況等も閲覧・検索できる。

豊橋校舎事務部には、複数の事務室が置かれ、各事務室には、事務処理に必要な情報機器、備品等の他、事務作業に必要なスペースも確保されている。

災害発生時には、愛知大学防災規程に基づき防災隊隊長（豊橋事務部長）、防災隊副隊

長（豊橋総務課長）のもと、総括・施設班、避難・救護・消火班を組織するとともに、各建屋を担当ブロックに分けて、防災担当責任者、避難・救護、消火班の班員をそれぞれ配置している。なお、防災部会員、班長、副班長、防災担当責任者は、甲種防火管理講習もしくは自衛消防業務講習を受講するよう指導している（備付資料 62）。また、「地震が発生した時の初動について」の案内を各教室に設置し、教育職員・学生が地震発生時に冷静な対応ができるようにしている。

本学では平成 16 年度に情報セキュリティ委員会（平成 21 年度に危機管理委員会 情報セキュリティ部会に改組）を発足させ、「愛知大学情報セキュリティポリシー」、「情報セキュリティ対策基準」及び「情報セキュリティ対策ガイドライン」を定めている。これらの情報セキュリティ関連文書に基づき、危機管理委員会 情報セキュリティ部会において、毎年度情報セキュリティ事業計画を決定し、情報システム課及び豊橋情報メディアセンター事務室にて事業計画に従って情報セキュリティ対策を実行し、情報資産の適切な管理に努めている。具体的な情報セキュリティ対策として、専任教員及び非常勤教員に対して、毎年「情報セキュリティの手引」を全員に配付し啓蒙活動を行っている。新入生に対しては、新入生オリエンテーション期間に開催される情報関係説明会にて、セキュリティ意識向上のための説明を毎年行っている。事務職員については、毎年情報セキュリティ内部監査を実施し、情報セキュリティに関わるリスクマネジメントが効果的に実施されるよう、リスクアセスメントに基づいて適切なコントロールが採用されているか否かを確認、問題点を検出、提示し、改善に結びつけている。

本学では、平成 26 年度に「愛知大学に求められる事務職員像」を策定するとともに、人材育成方針を定めて計画的に SD を推進してきた。一例として、人事異動時に任意に提出を求めている「人事異動希望調書」を「キャリアビジョンシート」（備付資料 63）に変更し、全員が所属長に提出するとともに所属長が育成面談を通じて本人のキャリア形成を支援する仕組みとした。研修制度については、事務職員がスキルアップを図る仕組みの一つとして、「事務職員研修規程」及び「事務職員研修規程施行細則」を整備し、事務職員研修委員会において毎年度研修計画（事務職員研修基本計画）を策定し、研修を実施している。研修制度の内容としては、(1) 学内研修、(2) 学外研修、(3) 階層別研修、(4) 特定研修に大別できる。

#### (1) 学内研修

##### ①課・室別研修

各課・室を単位として、日常業務遂行にあたって、必要な知識、技能、教養を修得し、担当業務の円滑な執行に資するとともに、事務職員としての意識、資質の向上に努めることを目的としている。実施は勤務時間外を原則としており、研修に必要な資料購入費及び運営諸経費として、1 人につき 5,000 円を支給している。

##### ②全体研修

事務職員としての資質の向上と教養を深めることを目的として、全専任事務職員を対象として年に 1 回開催している。平成 28 年度は以下の内容で実施した。

1. 講演①「愛知大学の将来像について～第 4 次基本構想を中心として～」  
講師 理事長・学長 川井 伸一 氏
2. 講演②「愛知大学を取り巻く状況と課題について」

- 講師 事務局長 各務 一徳 氏
3. アサーティブ・コミュニケーション研修
- 講師 株式会社インソース 高橋 慶 氏

## (2) 学外研修

### ①事務局の推薦によるもの

事務職員としての力量、資質向上のために有益であると判断した学外機関主催の研修に事務職員を派遣することにより、大学運営を担う事務職員の育成に資することを目的としている。人選は人事担当者会議を中心に行い、合同課長会議で正式に推薦者を確認している。近年は、事務職員の自発性を重視する観点から、参加者を公募する機会も増えている。

平成 28 年度の主な派遣先及び研修名

| 派遣先                | 研修名                       | 派遣者数 |
|--------------------|---------------------------|------|
| 一般社団法人<br>日本私立大学連盟 | アドミニストレーター研修              | 1 名  |
|                    | 業務創造研修                    | 2 名  |
|                    | キャリア・ディベロップメント研修          | 2 名  |
|                    | 創発思考プログラム（一般職コース）         | 1 名  |
|                    | マネジメントサイクル（PDCA サイクル）修得研修 | 1 名  |
|                    | 大学職員短期集中研修                | 1 名  |
|                    | ヒューマン・リソース・マネジメント研修       | 1 名  |

### ②課・室長の推薦によるもの

課・室長が、当該課・室の業務遂行にあたって、学外機関主催の研修に当該課・室の事務職員を派遣し、当該事務職員に必要な知識、技能、教養を修得させることにより、担当業務の円滑な執行に資することを目的としている。

## (3) 階層別研修

### ①新任者研修Ⅰ

当該年度に入職した事務職員を対象として、本学の事務職員として必要な基礎的知識の修得及び本学の業務等の概要を理解させることを目的としている。研修内容は、事務局長及び事務部長からの説明、事務システム研修、学外機関主催の新入社員研修への派遣等を実施している。

### ②新任者研修Ⅱ

入職後 2～3 年目の事務職員を対象として、一定期間業務を経験し自分なりに感じている疑問等を発表・討論を通じて客観的に考えるきっかけとしている。隔年で実施しており、平成 28 年度は実施していない。

### ③SD 研修会

主として採用 5 年未満の事務職員を対象として、大学事務職員として必要な基礎知識を養うことを目的としてテーマ別に研修を行っている。平成 28 年度は以下のテー

マで実施した。

テーマ：「大学職員の英会話能力向上のための研修」

講師：愛知大学オープンカレッジ講師 ルーク ブロワー 氏

#### ④管理職研修

課長職以上の管理職を対象として、本学の管理運営面で果たすべき管理職の役割の重要性を追求し、管理職としての識見、能力の向上を図ることを目的としている。平成 27 年度は外部講師を招き「育成面談の手法と心構えを学ぶ」というテーマで実施したが、平成 28 年度は実施していない。

#### ⑤中堅職員（係長）研修

係長の立場と果たすべき役割、係長に期待される能力、部下の指導・育成など講師の講演をもとに研修する。平成 28 年度は実施していない。

#### (4) 特定研修

事務職員としての力量、資質向上のための自己啓発を支援することにより、自己啓発意欲の高揚を図ることを目的とする。

##### ①個人研修

事務職員の力量、資質向上に資するセミナー、学会、研究会、講習会等の会費（年会費・入会金・登録料）、セミナー等参加のための旅費、消耗品購入費（図書、雑誌、ビデオ・CD ソフト等）として 1 年度 80,000 円（消耗品は 20,000 円が上限）を補助している。

##### ②通信教育等受講研修

通信教育、科目等履修生、本学エクステンションセンター開講講座等の修了者に受講料の 80%を補助している（1 年度につき 2 講座まで。1 講座の補助額の上限 30,000 円）。平成 27 年度から産業能率大学の通信教育講座を活用したオリジナルパンフレットを作成・配付している。平成 28 年度は 20 名の事務職員が述べ 26 コースを受講した。

夜間大学、大学院（夜間）の授業料（修業年限）を 1 年度 60,000 円補助している。

##### ③共同研修

複数の事務職員が共同して研修を行う場合、講師料、報酬、講師の交通費、会場費として 100,000 円を上限に補助を行っている。

事務職員研修基本計画や申請に必要なフォーマット等は適宜イントラネットで閲覧・ダウンロードができるようになっている。また、セミナー、研修会に参加した場合、研修終了後 2 週間以内に研修報告書を作成し、所属（部）長を経て人事課長（研修委員長）に提出するとともに、イントラネット上にも保存し、全事務職員が内容を閲覧できるようにしている。

事務局では、毎年人事異動後に業務担当の見直しを行い、事務分掌に従って誰がどの業務を担当するのか課内打合せ等で調整し、イントラネットに業務分担表を掲載している。

業務マニュアルの変更や証明書の様式統一が必要となった場合は、他校舎の関係事務部署の課長・係長と協議を行っている。

関係部署との連携事例としては、次の項目が該当する。

図書館では、シラバスに記載されたテキスト・参考図書に基づき、授業に関連する図書資料を所蔵するよう努め、学生による図書のリクエストにも応えている。図書資料の整備に加え、メディアゾーンや AV コーナーなどを設置し、快適な学習環境を学生に提供している。授業科目「基礎演習」の 1 コマを利用して、図書館事務職員による利用ガイダンスを実施している。また、アクティブなグループ学習に耐えうるスペースとして、図書館内にラーニング・コモンズを用意し、授業や授業以外における学生の自主的な学習活動をサポートできる体制を整えている。

情報メディアセンターは、次年度授業計画時に授業で利用するソフトや機器類のアンケート調査を行い、効果的に授業運営を行うことができるよう、教室を整備している。また、授業内での情報機器操作補助、初心者向けの各種無料講習会の開催、ノートパソコンや教材の貸出、学生相談員の常駐等、センターを利用する学生に対して、センター職員が積極的なサポートを行っている。

保健室・学生相談室は、学生からの健康面や心身面における各種相談窓口となり、保健師や臨床心理士の資格を有する専門職員が対応をしている。また、来室状況や特別気になる学生に関する情報を、両室に加え、学生課・教務課の間で共有している。

学習・教育支援センターは、同センター事務職員その他、各学部の教育職員、教務課職員が履修相談や学習上の相談に応じる体制を整えている。

キャリア支援課と連携し、就職活動に関するコーナーを「きやりルーム」へ設置した。

#### (b) 課題

情報セキュリティ関連文書においては、新たな脅威に対応するため、常に内容を更新する必要がある、更新した内容について教育職員及び事務職員へ周知徹底ができる体制の確立が必要である。

一般社団法人日本私立大学連盟への派遣型研修や参加者を指名する研修も実施しているが、事務職員の自主性に任されている研修（特定研修等）の利用者が特定の事務職員や部署に偏っている傾向があり、事務職員全体に制度の趣旨や必要性を理解してもらう工夫が必要である。また、「事務職員研修規程施行細則」には、短期海外研修（2 週間以上 1 ヶ月未満）及び長期海外研修（1 ヶ月以上 6 ヶ月以内）も定められているが、利用実績が乏しく、当該研修の周知の在り方や実施方法等について課題がある。

学外機関への事務職員派遣も実施できていない。

### [区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

#### ■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

##### (a) 現状

本学教職員の就業に関する諸規程は、所管部署（人事課、総務課等）において関係法令に従い制定及び改正を行い、適切に運用されている。なお、改正にあたっては、事前に愛知大学教職員組合に必要な説明を行い、理解を得る仕組みとなっている。

（関連諸規程）

- ・ 学校法人愛知大学就業規則
- ・ 定年規程

- ・育児休業規程
- ・介護休業及び短時間勤務制度等に関する規程
- ・職員の休暇に関する取扱規程
- ・専任教員の責任授業時間に関する内規
- ・学校法人愛知大学有期雇用職員に関する規程
- ・客員教員規程
- ・愛知大学契約教員規程
- ・愛知大学の任期を定めた教員の任用等に関する規程
- ・非常勤教員に関する規程
- ・副手及び嘱託職員に関する規程
- ・愛知大学契約職員に関する規程
- ・臨時職員に関する規程

教職員の就業に関する規程は、採用時に関連諸規程の説明を行う他、改正条項も含めて最新の規程をイントラネット上で閲覧することができるようになっている。また、各課室には『愛知大学規程集』（冊子）も配付され、就業に関する諸規程も参照できる。なお、新たに制定された規程や改正規程は広報課が毎月刊行している『学報』（**備付資料 64**）にも随時収録され、教職員に周知している。

事務職員の就業管理については、関係規程に基づき所属の課室長を中心に適切に行われている。年度初めの課長会議で部署毎の時間外勤務状況や休暇取得状況に関する報告も行われているほか、36 協定の徹底やノー残業デーの推奨等、労働法規や人事管理等に関する情報提供や啓蒙を行っている。

教育職員の就業管理については、出講時に出講簿へ押印する形で管理している。授業回数確保の観点から、休講した場合には必ず補講を行うことになっており、休講の管理については教務課において行っている。

なお、就業に関連する各種申請書類については、イントラネット上からダウンロードして利用できるようになっている。

#### (b) 課題

本学教職員の就業に関する諸規程が改正された場合、イントラネットや『学報』によって周知しているが、改正後の諸手続きに時間がかかり、教職員に正確な情報を速やかに伝達することが困難な状況にある。事務職員向けの就業関係規程は概ね整備されているが、教育職員向けの就業関係規程は事務職員と比較して十分整備されているとは言えない。事務職員の勤怠については出勤簿で管理しているが、労働時間の適正な把握の観点からは課題がある。

### ■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

教育課程の再編成については、高校側からのニーズや在学生に対して実施している学修成果アンケートの結果内容を分析し、要望に応えることができるよう、改善を図る。

外部研究資金の採択実績をあげるため、教授会等で随時採択実績を周知する。授業評価

アンケートの実施方法はこれまでも学内で議論が交わされてきたが、今後も継続して最善の実施方法を検討する。

情報セキュリティに関しては、危機管理委員会 情報セキュリティ部会において、リスクアセスメント等を継続して実施し、関連文書の更新並びに教育職員及び事務職員の情報セキュリティレベルをより向上させる実行的な対策を検討し実施する。

研修制度や研修計画の周知について、合同課長会議等での周知に加え、イントラネット等での情報提供を行い、利用者の増加につなげる。また、現状実施することが困難な研修内容を確認し、内容の改善を検討する。

就業に関する諸規程のうち、直接、教育職員の就業に関わる規程の内容（休講、補講、給与等）や改正情報は、正確かつ最新情報の周知を図る。

<提出資料>  
なし

<備付資料>

| 記述の根拠となる資料等                                                                                                                                                                                    | 資料名                                                                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基準Ⅲ：教育資源と財的資源                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                       |
| A 人的資源                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                       |
| 専任教員の個人調書<br>■ 教員個人調書（平成 29 年 5 月 1 日現在で作成）〔書式 1〕、及び過去 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）の教育研究業績書〔書式 2〕<br>■ 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照<br>〔注〕学長・副学長の専任教員としての位置付け：当該短期大学の教育課程に定められた授業を担当し、かつシラバスに掲載されていること | 51 教員個人調書・教育研究業績書                                                                                                                     |
| 非常勤教員一覧表〔書式 3〕                                                                                                                                                                                 | 52 非常勤教員一覧表                                                                                                                           |
| 教員の研究活動について公開している印刷物等<br>■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）                                                                                                                                          | 53 ウェブサイト〔愛知大学研究者情報データベース〕<br><a href="http://www.aichi-u.ac.jp/tsearch/search.html">http://www.aichi-u.ac.jp/tsearch/search.html</a> |
| 専任教員の年齢構成表<br>■ 第三者評価を受ける年度（平成 29 年 5 月 1 日現在）                                                                                                                                                 | 54 短期大学部 教育職員人事計画表                                                                                                                    |
| 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表<br>■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28                                                                                                                                           | 55 科研費採択件数推移<br>56 短大：外部研究資金獲得状況一覧表（科研費除く）                                                                                            |



| 記述の根拠となる資料等<br>年度)                                 | 資料名                                                       |
|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 研究紀要・論文集<br>■ 過去3年間(平成26年度～平成28年度)                 | 57 研究論集 [平成26年度]<br>58 研究論集 [平成27年度]<br>59 研究論集 [平成28年度]  |
| 教員以外の専任職員の一覧表(氏名、職名)<br>■ 第三者評価を受ける年度(平成29年5月1日現在) | 60 教員以外の専任職員の一覧表                                          |
| [報告書作成マニュアルが指定する、基本の備付資料以外の資料]                     | 61 研究支援のご案内<br>62 消防法令関連有資格者一覧<br>63 キャリアビジョンシート<br>64 学報 |

### [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

#### ■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

##### (a) 現状

本学を設置する学校法人愛知大学は、名古屋市市中村区ささしま地区にある名古屋校舎、名古屋市東区にある車道校舎、愛知県東三河地方の中心地である豊橋市にある豊橋校舎を主たる校地としている。本学は、その豊橋校舎に設置されており、緑も豊かで学生の教育・研究の場・充実した学生生活の提供としてふさわしく、その校地面積は169,595.64㎡であり、短期大学設置基準の規定を充足する面積を有している。

豊橋校舎内に学部と共用のAグラウンド、Bグラウンド、Cグラウンド、Dグラウンドの4つからなる運動場が設置されており、その他トレーニング場併設のテニスコート、野球部の雨天練習場、弓道場、25mプール、鉄骨造2階建の合宿所、馬場、ゴルフ打球場等もある(備付資料65)。それら運動場等の総面積は72,845.51㎡であり、学部と共用ではあるものの体育実技の授業、部活動やサークル活動を行うには十分な敷地面積である。

豊橋校舎の校舎は、事務室が設置されている本館、主に教室として使用されている2号館、3号館、4号館、5号館、6号館、7号館等、研究関係施設として図書館、研究館等、充実した学生生活を送るための厚生施設として逍遥館、学生会館、梢風館等がある(備付資料65)。その中でも梢風館の2、3階は、学部と共用の女子学生専用フロアとなっており、本学の学生も積極的に活用している。それらを含めた豊橋校舎内の校舎の総面積は43,576.43㎡であり、短期大学設置基準の規定を充足する面積を有している。

障がい者に対する施設設備に関しては、身障者トイレ、エレベーター、スロープ、点字ブロックを設置し、身障者専用の駐車場を備えている。また、主要教室では固定イスを一部撤去して車椅子でも利用し易いよう配慮している。障がい者トイレは本館、2号館、3号館、4号館、5号館、6号館、図書館、逍遥館にそれぞれ設置している。エレベーターは

本館、2号館、5号館、6号館、7号館、図書館、逍遥館、梢風館、学生会館に設置している。スロープは、2号館、3号館、4号館、7号館、逍遥館に設置している。点字ブロックは校舎内に設置し、目が不自由な人に対し各教室棟及び厚生施設へ行き来ができるようにしている。

講義室、演習室等は併設する愛知大学と共用であり、86室(7,679席)を有している。その内訳は、様々な講義形態に応じた39名から690名収容の大小の講義室40室(6,137席)のほか、少人数での議論やプレゼンテーションを行う演習室37室(1,098席)、最新の情報機器を備えたパソコン教室・情報ゼミ室7室(332席)、マルチ学習システムを導入した言語実習室2室(112席)を設置しており、開講科目の授業形態に沿った講義に対応できるよう配慮している。また、講義室、演習室等のほぼ全室にAV機器等が設置されている。昨今注目されつつある「アクティブ・ラーニング」への対応として、一部教室改修の検討も進めており、平成28年度は、2教室を固定式から可動式の机・椅子へと改修し、アクティブ・ラーニングを実践しやすい環境を整えた。

なお、通信による教育は実施していない。

豊橋校舎内の図書館は、3階建の建物で学部との共用となっているものの、書庫(第1書庫、第2書庫)、開架図書室(東側部分と西側部分)、グループ学習室(2室)、雑誌コーナー、ラーニング・コモンズ、メディアゾーン、AVコーナーがある。図書館敷地面積13,172㎡、建物面積6,812.50㎡であり、施設内で学習や資料収集するには十分な広さである。また、本学は在籍校舎にかかわらず、名古屋校舎の図書館も利用することができる。さらに本館1階東側には、学習・教育支援センターを設置しており、そこでの学習支援の面では、履修する授業の選択方法や授業における学習方法を指導し、教育支援の面では、授業運営のサポート、具体的には授業で使用する資料印刷、配付や保管等もしており、授業を欠席した学生へも対応している。図書館や学習・教育支援センター等の教育や研究をサポートする施設も備わっており、所属校舎のみならず、学校法人全体で体制が構築されている。

本学のある豊橋図書館は、愛知大学創設以来の図書館の歴史を担い、3図書館のうち最大の蔵書量を持つ。ただし、7割以上の資料が書庫に排架され、全面開架にはなっていない。そのため「入庫ガイダンス」と名付けた、書庫に入るための利用説明会を定期的開催し、学生への書庫利用を促している。

本学学生が主に利用する豊橋図書館の所蔵資料(平成29年3月末)は、図書835,094冊、継続雑誌1,490種、視聴覚資料7,933件、データベース28種類、電子ジャーナル20,459種類、電子書籍は3,196タイトル、座席数は811席である。これらはすべて愛知大学と共用であり、短期大学図書館としては充実した資料類が提供できている(備付資料66,67)。

開架室1階にはグループ学習室2室、ラーニング・コモンズ対応のスペース、メディアゾーンにはPC40台とAVブースを設置している。他には、利用者が調べ物をするために利用しやすいよう参考室を置き、約1.2万冊の辞書・事典類を配している。開架室2階には学習用図書15.4万冊と雑誌室に約250種類の雑誌を最新号から約1年分排架している。そして2階にも頻繁に利用される語学辞書を備え付けている。開架室3階は中国書と洋書の参考図書及び学習用図書約6.4万冊が置かれている。特に中国書の参考コーナーは初学

者に向け基本的な叢書類が集められており、辞書やレファレンスブックが充実している。

豊橋図書館は、1階は気兼ねなく会話もできるアクティブなゾーン、3階はパソコンや電卓等の使用も制限したサイレントゾーンとしてフロア毎に意味を持たせており、学生の学習スタイルに合わせた場を提供している。また、館内入口付近にはリフレッシュコーナーを設置、中庭にはイスやテーブルを置き、図書館利用の合間に学生が一息つけるような憩いのスペースも取り入れている。

図書の購入システムについては、教育職員と図書館事務職員が予算ごとに選書する方法を取り入れている。教員には学部共通費と個人研究図書費があり、学部共通費の使途は教授会で決定される。教員は自己の研究テーマや講義内容に沿った資料をそれぞれの予算から購入している。また、学生のための資料を推薦することもできる。図書館事務職員の選定は、大学図書館として所蔵すべき各種参考図書や叢書を含む基本的図書を購入するための総費と学習・研究に必要な基本的図書及び学生の人間形成と広汎な教養に役立つ図書等を購入するための学生用図書費がある。本学の教育目的・方針とカリキュラムの内容を念頭に、収書係を中心に図書館事務職員全員で新刊案内や書評紙等から選書を行っている。新学期の始まりには本学のシラバスを確認し、そこで紹介されている参考図書を購入し、授業と連動すべく資料収集に努めている。教育職員と図書館事務職員による選書に加え、学生からレポート・卒業論文作成等のため購入希望図書を受け入れる「学生用図書購入申込」制度を設け、毎年一定数利用されている。

資料の廃棄は、図書館図書調達管理規程に基づき、紛失不明資料、汚損等利用不能資料、雑誌移行・文献的価値消滅資料、複本等の理由により、毎年計画的に除籍している。除籍した図書については、払出図書明細書をもって理事長に報告するとともに、必要な経理処理を行っている。

#### 蔵書数・所蔵雑誌種類数

##### 蔵書数（平成29年3月末現在）（冊）

| 区分     | 内国書       | 外国書     | 合計        |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 名古屋図書館 | 297,256   | 245,349 | 542,605   |
| 豊橋図書館  | 497,266   | 337,828 | 835,094   |
| 車道図書館  | 142,808   | 14,974  | 157,782   |
| 四研究所   | 109,920   | 84,281  | 194,209   |
| 計      | 1,047,250 | 682,440 | 1,729,690 |

##### 所蔵雑誌種類数（平成29年3月末現在）（誌）

| 区分     | 内国雑誌  | 外国雑誌  | 合計     | 内・継続雑誌 |
|--------|-------|-------|--------|--------|
| 名古屋図書館 | 1,555 | 2,065 | 3,620  | 786    |
| 豊橋図書館  | 4,235 | 2,209 | 6,451  | 1,490  |
| 車道図書館  | 561   | 202   | 763    | 126    |
| 四研究所   | 2,247 | 904   | 3,151  | 719    |
| 計      | 8,598 | 5,387 | 13,985 | 3,121  |

豊橋校舎内には、学部と共用の 2 階建体育館と第 2 体育館を有しており、その合計敷地面積は 3,878.37 m<sup>2</sup>、2 階建体育館の建物面積が 3,695.99 m<sup>2</sup>、第 2 体育館の建物面積が 765.26 m<sup>2</sup>である。体育実技の授業、部活動やサークル活動等の課外活動に使用するには十分な広さである。体育館には体育研究室及びその事務室が併設されており、事故や怪我への対応も迅速に行えるような体制となっている。また 2 階については、主に体育会系部活動の部室として使用している。

#### (b) 課題

身障者用トイレの設置は、図書館や教室棟を中心として概ね完了しているが、体育館へは未設置となっている。

本学が所属する豊橋校舎は、各施設・設備の老朽化が他校舎に比べて進んでいる。古い建物内にある設備の入替えとなると、工事だけでもかなりの費用がかかる。建物自身を順次建替える時期が来ている。一部の設備だけ入替え、数年後に建物自体を取り壊してしまうと、先に入れ替えた設備費が無駄となり、非効率的である。

### [区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

#### ■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

##### (a) 現状

愛知大学経理規程に基づき、固定資産及び物品調達規程並びに固定資産及び物品管理規程を整備し、施設設備の維持管理を適切に行っている。

豊橋総務課を中心に「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」(ビル管法)、「建築基準法」、「消防法」などの関係法令に基づき施設・設備の維持・管理を実施している。専門業者等による建物内の空気環境測定、消防設備点検、空調機器、エレベーター設備や教室内 AV 機器等の保守点検等を行っている。

本学の学生、教職員並びに近隣住民等の安全確保を図る目的で危機管理に関する規程を設けている。また、火災・地震などの災害予防及び被害の軽減、人命の安全確保を図る目的で愛知大学防災規程も設けており、この規程に基づき防災部会会議を年 2 回開催している。なお、「愛知大学防災・災害対策対応マニュアル」や携帯版のマニュアルを作成し、学生や教育職員(非常勤教員も含む)向けに配付している。

点検については、業務委託により消防設備点検を年 2 回実施している。訓練については、年に 1 回愛知大学全体として地震防災訓練(備付資料 68)を実施し、避難経路及び避難場所の確認、安否確認の訓練を行っている。

防犯対策としては、巡回警備員 2 名を配備し校舎内を巡回・警備させるとともに、校舎のすべての門(正門、副門、北門、南門、東門)に防犯カメラを設置している。

情報メディアセンターが設置する全ての PC にセキュリティ対策ソフトウェアをインストールして集中管理を行い、ファイアウォールなどのセキュリティアプライアンスを設置するなど、セキュリティインシデントが発生しないよう防止に努めている。また、情報メディアセンターにてウィルス対策ソフトウェアのライセンス契約を行い、専任教員へのウィルス対策ソフトウェアの提供を行っている。また、学内のネットワークに接続する際には、MAC アドレスの登録及びウィルス対策ソフトウェアの導入を義務付け、不正な接

続を抑止しセキュリティを確保している。

省エネルギー化・省資源化、その他地球環境保全の配慮については、「愛知大学省エネ推進会議」(備付資料 69)において、各校舎のエネルギー使用状況の把握に努めている。また、全学の取組みとして、クールビズの実施、教室や事務室の空調の省エネルギー設定(冷房時 28℃、暖房時 20℃設定)を学内掲示や回覧で周知している。エネルギーセンターにおいて中央監視装置によるエネルギー管理を行っている。また、豊橋総務課や守衛室でも遠隔で中央監視装置を監視し、デマンド抑制に取り組んでいる。省エネ対策の一環としては、豊橋校舎の様々な施設設備が老朽化しているが、特に空調機器は、20 年以上経過したものが多いため、省エネ基準を満たした機器へ適宜更新を進めている。このほか、省資源対策の一環として漏水調査・漏水対策を行うとともに、老朽化したガス管、水道管の交換などに取り組んでいる。

#### (b) 課題

消防査察の結果、防災管理点検が未実施であるとの指摘を受けている。

学生・教育職員への防災教育を行う機会が少ないため、地震防災訓練の参加意識があまり高くない。

老朽化した空調機器が豊橋校舎内にまだ数多くあるので、引き続き更新等が必要である。

全域をカバーする学内 LAN(有線ならびに無線)や実習用及び自習用 PC やプリンタを設置している。これらの安定した情報環境を維持し、ハードウェア及びソフトウェアとともに教育研究環境の定期的な刷新を行うことが課題である。

近年高度複雑化するセキュリティの脅威に対しては、従前の対症療法的な局所的セキュリティ対策だけでは、攻撃回避や被害の発生を防ぐことはもちろん、攻撃を受けたことに気づくことすら困難である。そのため今後は、現在の局所的セキュリティ対策を維持しつつ、攻撃を受けて侵入を許した場合も、不正アクセスの早期発見と被害を局所化する仕組みを構築し、実害を可能な限り小さくする対策が必要である。

### ■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

身障者トイレの設置について、未設置となっている体育館の身障者トイレは、運動場を始めとした体育施設全般の利用者へも配慮したものとなるよう、何らかの対応を検討する。

防災管理点検の実施について、指摘された防災管理点検は平成 28 年度より予算措置を講じ、業務委託にて対応する。

学生・教職員への防災教育について、平成 27 年度の防災訓練では、従来行っていた消火器訓練のほかに、非常食作り、AED 体験、起震車体験などを企画し、防災意識を高める取り組みを行った。平成 28 年度では、炊き出し体験や簡易トイレ実験なども取り組み、少しずつではあるが学生・教職員への防災意識が改善され、防災訓練の参加意識も高くなってきている。また、防災訓練以外に全学的な講演会や講習の実施などの取り組みを検討し、防災意識の向上を図る。

老朽化した空調機器の更新について、平成 28 年度は、20 年前に導入した冷温水発生機のオーバーホールとガス空調の更新など実施した。引き続き次年度以降も空調機器の更新を行い、省エネを推進する。

豊橋校舎の各施設・設備の改修については、3校舎の施設改修・立替え計画を大学として決定したうえで、設備の入替えを実施する。

実習用及び自習用 PC やソフトウェアは、約 5 年ごと定期的に入れ替えを行い、安定した情報環境を維持していく。また、PC とホワイトボードをセットにした 4～5 人用のグループ学習用の席を 1 箇所設置しているが、このようなグループ学習ができる場所の整備・拡張をすすめていく。

<提出資料>

なし

<備付資料>

| 記述の根拠となる資料等                                                        | 資料名                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>基準Ⅲ：教育資源と財的資源</b>                                               |                                                                                                                                                             |
| <b>B 物的資源</b>                                                      |                                                                                                                                                             |
| 校地、校舎に関する図面<br>■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等 | 65 出講案内 [平成 28 年度]                                                                                                                                          |
| ■ 図書館、学習資源センターの概要<br>平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等                     | 66 愛知大学図書館概要 [平成 28 年度]<br>67 ウェブサイト [愛知大学リポジトリ (愛知大学図書館概要 2016 (平成 28) 年度)]<br><a href="https://aichiu.repo.nii.ac.jp/">https://aichiu.repo.nii.ac.jp/</a> |
| [報告書作成マニュアルが指定する、基本の備付資料以外の資料]                                     | 68 愛知大学 全学地震・防災訓練総括 [平成 28 年度]<br>69 省エネ推進会議議事録                                                                                                             |

## [テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

### ■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

#### (a) 現状

本学では、3校舎を 1Gbps の高速な専用回線で結び、対外接続としては 1Gbps で SINET5 へ接続している。各校舎内においても校舎全体を網羅するよう高速な有線ネットワークを構築している。また、校舎内のほぼ全域をカバーする無線ネットワーク(以下、「無線 LAN」という)を整備し、提供している。これにより、学生が持ち込む PC 及びタブレット等は、校舎内で無線 LAN を利用することができる(備付資料 70)(電子申請による手続きが必要)。豊橋校舎では PC 教室及び自習室を以下の通り設置している(併設

する愛知大学と共用)。

校舎施設内での PC 設置状況 (備付資料 71)

| 館    | 教室名      | PC 台数 | 開室時間       | 備考      |
|------|----------|-------|------------|---------|
| 4 号館 | 413 教室   | 26    | 9:10～19:00 |         |
|      | 420 開放教室 | 70    | 9:10～19:00 | 常時自由利用可 |
|      | 421 教室   | 53    | 9:10～19:00 |         |
|      | 423 教室   | 61    | 9:10～19:00 |         |
|      | 424 教室   | 41    | 9:10～19:00 |         |
| 5 号館 | 514 教室   | 21    | 9:10～19:00 |         |
|      | 523 教室   | 51    | 9:10～19:00 |         |
| 図書館  | メディアゾーン  | 40    | 9:00～19:50 | 常時自由利用可 |

また、学生が自由に利用できる場所として、開放教室を 4 号館に 1 室、メディアゾーンを豊橋図書館内に設置し、計 110 台を提供している。また、学内だけでなく、自宅等の学外でも利用できるよう、学生用貸出ノート PC 20 台を提供し、学習を支援している。

各 PC においては、ワードプロセッサ、表計算、プレゼンテーション、Web 閲覧等の基本的なソフトウェアに加え、統計解析や GIS 等の専門的なソフトウェアを必要数インストールしており、レポート・課題作成、自学自習及び ICT スキル向上を支援している。また、開放教室及びメディアゾーンにおいては、施設管理だけでなく、学生からの相談や質問、操作サポート等を行う学生相談員を配置し、ピアサポートを行っている。なお、本学の学生は名古屋校舎及び車道校舎においても、豊橋校舎と同様の環境を利用することができる仕組みを構築している。

これらの資源を生かして本学では、「情報総合演習」「マルチメディア表現」「コンピュータデザイン」など多彩な 8 科目を開講している。さらに「情報機器演習」では、学生の持ち込み PC から無線 LAN 接続設定を行うなど、実践的な学習機会を提供している。

PC 教室、開放教室及びメディアゾーンのハードウェアについては、5～6 年に一度（現行は平成 25 年度～平成 30 年度、次期は平成 28 年度末入替、平成 29 年度供用開始を予定）入れ替えを行い、処理能力に不足がないよう充実を図っている。各教室のソフトウェアについては、春学期及び秋学期の授業計画にあわせて教育職員に対してアンケートを実施し、授業に必要なソフトウェアを導入している。

情報メディアセンターにおける施設設備については、ICT 企画会議及び ICT 委員会にて、中長期のシステム更新計画を策定し、計画に従ってシステム更新を実施し、技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を維持している。

専門的な支援としては、教育職員のヘルプデスクとして専門知識を持った技術者を常駐させ、教育職員からの様々な要望や問合せに対応している。

情報メディアセンターでは情報リテラシー向上のため、新入生オリエンテーション期間に開催される情報関係説明会にてアカウント配付やパスワード変更、LiveCampus の利用説明を行い、さらに年間を通して Word や Excel 講習会を開催している。また本学では

LMS (Learning Management System) として Moodle を全学で運用し授業やゼミなどに提供しているが、その中に自習用コンテンツとして「Word 入門」「Excel 入門」「PowerPoint 入門」「レポート作成入門」「プレゼンテーション入門」「ディベート入門」の各コースを 24 時間どこからでも利用できるように設置し、学生の ICT スキル向上を支援している。

あわせて教育職員向けの Moodle 利用講習会を毎学期 1 回開催するほか、専門技術者によるオンサイトヘルプサポートなどにより、教育職員の情報化支援にも取り組んでいる。

各教室においては、プロジェクタやディスプレイ、有線 LAN、ブルーレイ/DVD、書画カメラ、一部の教室には遠隔講義も可能な TV 会議装置等が備え付けられており、多種多様な形態の授業に対応し授業の効果を高める仕組みを用意している。また、これらの機器の操作サポートや管理のため、教材提示ヘルプデスクを設置して授業を円滑に行える支援体制を整えている。

学生の学習成果獲得をサポートする技術的資源としては、併設する愛知大学との共用で、PC 教室 6 室、自習用 PC 室 2 室（1 室は図書館内）を設置しているほか、ノート PC の貸し出しも行っている。また学内全域をカバーする無線 LAN 環境を構築運用しており、学生はこれらの機器や自ら持参した情報機器を利用しながら学習を深めることができる。中規模以上の一般講義室には、プロジェクタまたは大型液晶テレビを備えた教材提示装置を設置し、教卓の DVD や OHC、また教育職員の持参した PC などによる多様な教材提示を可能としている。教育職員向けにノート PC や DVD プレーヤーなどの貸し出しのほか、ゼミ室などの小教室でも、移動用プロジェクタなどを利用して、ゼミ発表などが行われている。また自宅を含めた PC による学習環境として、一般講義科目やゼミなどでも使われる LMS (Moodle) や語学学習 E-Learning を構築提供しているほか、図書館の雑誌記事データベースなど多くの技術的資源を整備している。これらは学校法人愛知大学の Web サイトによるポータルサイトに統合され、総合情報提供システムである LiveCampas とともに統合的に運用されている。これらの資源を有効に活用するため、情報メディアセンターや学習・教育支援センターによるヘルプデスク対応のほか、学生向けの各種情報活用講習会、教育職員向けの LMS 講習会や FD 研修会、図書館データベース利用講習会などを定期的に行い、学内における支援態勢と効果的な授業実施ができる環境は整えられている。

## (b) 課題

校舎内全体で、学生の持ち込み PC に対して無線 LAN 環境を提供してから 12 年が経過し、学内に設置されたアクセスポイントも提供当時から設置数が増加し、申請方法も電子申請となったことで、提供場所の拡充と手続きの簡略化は実現した。これらネットワークを活用した教育研究は、もはや不可欠のものとなっており、より広範囲にカバーできるよう、アクセスポイントの増設などの改修や点検は継続的に行う必要がある。

学生向けの情報メディアセンター講習会については、現状参加者が少ないため、より多くの参加者を募り、情報リテラシーの底上げができるように開催回数や内容について随時見直しが必要である。また、授業やゼミ等での Moodle の活用は進んでいるが、設置している自習用コンテンツについては利用が限られており、これらをより活用させるための施策が必要である。



技術的資源の整備は、情報メディアセンターや図書館、教務課などが、年次計画を立てて計画的に行っているが、新しいメディアを取り入れながら設備更新をするには、大きなコストが必要である。教育職員や学生の実態を把握し、資源を有効に活用するための人的支援を含め、より効率的な整備計画と実施体制の維持・推進が課題である。

一方で各教育職員の教材作成や教室内での効果的な利用法を探究し、相互に情報交換などを行うまでには至っていない。学内外で開催される講習会やFD研修などへの参加も一部に偏るなどの課題も見られる。

#### ■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

学内、校舎間及び対外接続ネットワークについては、今後要求される速度や容量に合わせたネットワーク設計や機器を検討し、6～7年に一度見直しを行い、より快適なネットワークを導入する。また、無線LANについては、より広範囲なエリアのカバーに加え、セキュリティを担保しつつより教育職員や学生が利用しやすい仕組みの導入を検討する。

また正課での学習内容にあわせたソフトウェアの導入整備を、担当教育職員らの意見をもとに計画的に進めていく。

技術的資源の整備に責任を持つ情報メディアセンターや教務課などともに、教育職員・学生らの要望や実態を把握し、計画的な整備と活用を図っていく。このため教授会選出のICT委員、教学主任らを中心に、次年度の授業計画の立案時期などを利用して、非常勤教員を含めた意見聴取を定期的に行っていく。利用実態を把握し、より効果的な教材作成法を相互に交換するなど、講習会や相互学習会等の検討をすすめ、教育資源の活用を目指していく。

<提出資料>

なし

<備付資料>

| 記述の根拠となる資料等             | 資料名              |
|-------------------------|------------------|
| 基準Ⅲ：教育資源と財的資源           |                  |
| C 技術的資源                 |                  |
| 学内LANの敷設状況              | 70 学内LANの敷設状況    |
| マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図 | 71 コンピュータ教室等の配置図 |

#### [テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

##### [区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

#### ■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

##### (a) 現状

まず、法人全体及び本学の資金収支についてであるが、過去3年間（平成26年度～平成28年度）の推移は均衡しているといえる。

法人全体では、名古屋校舎の施設整備を継続的に進めており多額の資金需要を必要としているが、その環境下においても繰越支払資金は、平成 26 年度は 7,796,520 千円、平成 27 年度は 8,086,953 千円、平成 28 年度は 6,537,702 千円と一定の水準を維持している。本学については、継続して定員を充足しているため、学生生徒等納付金収入は安定的であり、結果として資金収入全体においても安定しているといえる。また、資金支出についても、退職金を除く人件費や教育研究経費について、同期間内において一定で推移しており、収支は均衡しているといえる。

続いて、法人全体及び本学の事業活動収支（平成 28、27 年度は基本金組入前当年度収支差額、平成 26 年度は帰属収支差額）についても、過去 3 年間にわたり均衡しているといえる。

法人全体の経常的な収支バランスを表す比率である経常収支差額比率については、平成 26 年度 15.6%、平成 27 年度 16.9%、平成 28 年度 14.2%と安定して推移している。本学においては、教育研究経費比率については、過去 3 年間の平均が 28.1%となっており、やや低めではあるが、経費を大学と按分している部分も多く存在するため、その点を考慮した場合、安定かつ適正に推移しているといえる。

法人全体における事業活動収支（平成 26 年度は消費収支）における収支差額については、平成 26 年度決算 902,153 千円、平成 27 年度決算 582,809 千円、平成 28 年度決算 2,645,934 千円の支出超過となった。これは、名古屋校舎施設設備資金借入金返済及び同校舎第 2 期工事（平成 28 年度完成）に関わる基本金組入れを行ったことが主な要因であり、基本金組入前当年度収支差額（平成 26 年度は帰属収支差額）としては、平成 26 年度 1,668,832 千円、平成 27 年度 2,277,294 千円、平成 28 年度 1,158,831 千円の収入超過となっている。

本学の事業活動収支（平成 26 年度は消費収支）における収支差額については、平成 26 年度決算では 6,339 千円の収入超過、平成 27 年度決算では 4,367 千円の支出超過、平成 28 年度決算では 1,326 千円の収入超過となった。平成 27 年度決算の支出超過の要因は、本学が所在する豊橋校舎において、老朽化した施設設備の更新等により、基本金組入額が増加したことによるものであり、基本金組入前当年度収支差額においては、7,217 千円の収入超過である。本学では、収容定員充足率が継続して高く推移していることから、学生生徒等納付金収入についても同様に推移しており、基本金組入前当年度収支差額（平成 26 年度は帰属収支差額）においては、収入超過の傾向にある。

法人全体の貸借対照表の状況では、平成 21 年度以降名古屋校舎の施設整備に伴う借入れを行った結果、負債率が高い状態が続いてきたが、平成 25 年度以降借入金の繰り上げ返済を行うなどして、負債率の低下に向け取り組んでいるため、貸借対照表の状況は着実に改善しているといえる。

平成 26 年度～平成 28 年度の貸借対照表関係比率は次に示すとおりである。

## 法人全体 貸借対照表関係比率

| 区分                         | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|----------------------------|----------|----------|----------|
| 固定資産構成比率<br>(固定資産÷ 総資産)    | 84.9%    | 84.6%    | 87.6%    |
| 流動資産構成比率<br>(流動資産÷ 総資産)    | 15.1%    | 15.4%    | 12.4%    |
| 総負債比率<br>(総負債÷ 総資産)        | 29.2%    | 26.1%    | 25.7%    |
| 純資産構成比率<br>(純資産÷ (負債+純資産)) | 70.8%    | 73.9%    | 74.3%    |
| 固定比率<br>(固定資産÷ 純資産)        | 119.9%   | 114.4%   | 117.9%   |
| 流動比率<br>(流動資産÷ 流動負債)       | 190.4%   | 251.6%   | 176.3%   |

本学の財政と学校法人全体の財政の関係については、法人全体及び本学の学部別収支を作るなどして、収支をチェックしており本学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。

本学単独の財政状況については、平成 24 年度以降入学定員を 200 名から 100 名に減らした経緯はあるものの、継続して入学定員を充足しており、平成 26 年度、平成 27 年度、平成 28 年度の過去 3 年間に於いても、基本金組入前当年度収支差額（平成 26 年度は帰属収支差額）においては、収入超過の状態であるため、本学の存続を可能とする財政は維持されているといえる。今後も、法人全体として、豊橋校舎の施設設備更新を計画的に進めつつ、引き続き本学の存続を可能とする財政を維持していく。

退職給与引当金は、退職金の支給に備えるため、期末要支給額の 100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の 100%とすることとしている。なお、当該基準は平成 17 年度から採用しており、変更時の過年度引当不足額は、平成 17 年度より 15 年間で均等償却することとしており、予定通り引き当てられている。

資産運用については、平成 22 年 4 月 1 日付で資金運用管理規程及び資金運用管理基準を見直し、資金運用の目標や指針として、特に流動性の確保や元本回収の確実性を第一に適切に取り組んでいる。

教育研究経費比率（＝教育研究経費／経常収入）については、平成 28 年度は 23.5%、平成 27 年度は 25.7%と 20%の水準を超えており、平成 26 年度においても（旧学校法人会計基準をベースとした）同レベルの比率を維持している。

本学の所在地である豊橋校舎には、愛知大学の 2 学部が併設されている関係で、本学の学生とともに約 3,000 名の学部学生が在籍している。このため教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）について、十分な学習環境を整備出来ているといえる。

平成 26 年度から平成 28 年度において、入学定員充足率は 113%～125%、収容定員充足率は 118%～122%で推移し、ともに 100%を超えており妥当な水準であるといえる。

本学の入学定員と入学者数

| 事 項     | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|---------|----------|----------|----------|
| 入学定員    | 100 名    | 100 名    | 100 名    |
| 入学者数    | 121 名    | 113 名    | 125 名    |
| 入学定員充足率 | 121%     | 113%     | 125%     |

本学の収容定員充足率

| 事 項     | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|---------|----------|----------|----------|
| 収容定員    | 200 名    | 200 名    | 200 名    |
| 在籍者数    | 236 名    | 236 名    | 244 名    |
| 収容定員充足率 | 118%     | 118%     | 122%     |

平成 28 年度決算における学生生徒等納付金比率（学生生徒等納付金／経常収入）は法人全体分が 83.5%、本学が 77.4%と共に約 80%前後となっている。学費に依存している傾向にはあるが、収容定員充足率を維持することで、安定した財務体質を維持できているといえる。

(b) 課題

施設設備や学習資源についての資金配分が適切であることは先に触れたとおりであるが、本法人が歴史のある校舎ということもあり、築年数の長い建物等が多く存在し、老朽化という課題が出てきている。耐震工事等は実施済みであり安全の確保や法令上に問題はないものの、学生のニーズなどを踏まえた整備が必要だと認識している。

**[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]**

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

短期大学の将来像については、併設の愛知大学と一体となった改革のなかで、継続して検討することとしており、常に最重要課題である。

本学の将来像については、学校法人愛知大学が策定した「第 3 次基本構想」（平成 22 年度～平成 27 年度）（**備付資料 9**）、「第 4 次基本構想」（平成 28 年度～平成 32 年度）（**備付資料 10**）の方針に対応させることを通して明確化している。

本学の強みである、併設する愛知大学との一体経営のもと、地域に根ざした教養系の短期大学として、4 年制大学への編入学を含めて、その実績は地域に定着している。特定の資格取得や職業と結びつかないカリキュラムの中で、「自分らしい生き方や職業について積極的に考え、実現を図ろうとする能力」というカリキュラム・ポリシーは実現できていると言える。図書館司書のほか、秘書技能や医療事務など、学生たちのニーズに即したカリキュラムも取り入れ、各種講座の充実を図るなど、地道な努力を重ねている。一方で、昨今の資格志向の強い高校生の取り込みは、十分とは言えず、専門学校等との競合状態に

ある。

財務状況はおおむね健全である。余裕資金があり、過去 3 年間の帰属収支が収入超過で、定員も充足している。また、先にも述べた「第 4 次基本構想（平成 28 年度～平成 32 年度）」のほか、毎年度ごとの「事業計画書」（提出資料 34）を策定し、財政の安定を確保する施策や、経常費補助金、各種補助金を積極的に獲得する収入増加策を計画している。

教育職員人事計画（備付資料 54）について、入学定員に基づく設置基準数に基づき、適切に管理できている。8 名と少人数ながらも、学内の委員会業務等の諸活動を通じて、経営（改善）活動にも主体的に関与している。事務職員についても、基本構想に基づく人事計画を立案し、確実に実施できている。

平成 25 年度に実施した建物診断調査結果に基づき、老朽化した施設設備の改修を中心に複数年にわたる計画を立て、経年劣化の進んだ図書館、教室等の屋上防水工事を実施するなど、順次実行に移している。また、生活環境の整備の観点から、エネルギー管理システムの心臓部でもある中央監視装置の更新や吸収式冷温水発生機のオーバーホール、耐用年数を大きく上回った空調機器の入替え等を計画的に実施している。

これらの学生数、教職員数にあわせた設備費などの経費については、毎年度の予算ならびに決算審議の過程で、学校法人全体の中で検討・管理されている。本学内においては、教授会のもとで、学生支援や教材費等の配分や執行を行っており、概ね過不足なく運用されている。

これらの経営情報は、常に会議で審議され、その結果は詳細に公開・報告されており、教職員はイントラネットですべて確認できるなど透明性も確保されている。これらの審議を通じて、コスト意識、危機意識を共有することができている。

#### (b) 課題

短期大学に対する社会的な環境の変化やそれに伴う入学希望者の減少がある。入学定員について集中的な議論を行った平成 23 年度以降、経営的な側面からの環境分析は十分とは言えず、確定的な結論を得ていない。本自己点検活動や第三者評価の取り組みを通して、あらためて本学の課題を分析するとともに、他短期大学の動向を注視しながら、本学の改善計画と将来像の方針を打ち出すことが必要である。

校舎内には、築 40 年を超える建屋が複数点在しており、建物本体はもとより付帯設備等に関しても、改修や修繕を要するものが年々増加して来ている。

### ■ テーマ 基準Ⅲ・D 財的資源の改善計画

上述のように、財務状況はおおむね健全であり、余裕資金があり、過去 3 年間の帰属収支が収入超過で、定員も充足している。

基本的には、短期大学部に特化した方針を検討することが第一であるが、今後万が一、ふたたび入学定員を下回ることがあった場合、学校法人愛知大学全体の再編の一環としての本学の改善、改編計画を立てる必要がある。

平成 25 年度には教室棟を中心として建物診断を実施し、平成 26 年度～平成 29 年度にかけての施設設備計画を策定したが、平成 29 年度にはサークル棟や体育館等の学生施設を含めた総合的な建物診断を再度実施し、平成 30 年度以降の施設設備計画を策定する。

法人全体の施設整備計画や修繕計画の中で、本学に該当する計画も順次実施していくこととする。当面は、設備の更新や修繕が中心になると考えるが、学生のニーズなども踏まえ、緊急性・重要性を確認しながら実施することとする。

本学の将来計画に関わる課題については、本報告書を、自己点検・内部質保証委員会を通じて学長・理事会に報告し、経営的な側面からの検討を進めていく。

<提出資料>

| 記述の根拠となる資料等                                                                                                                                | 資料名                                                                                                               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>基準Ⅲ：教育資源と財的資源</b>                                                                                                                       |                                                                                                                   |
| <b>D 財的資源</b>                                                                                                                              |                                                                                                                   |
| 「計算書類等の概要（過去 3 年間）」<br>「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」[書式 1]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 2]、「貸借対照表の概要（学校法人全体）」[書式 3]、「財務状況調べ」[書式 4]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[書式 5] | 25 計算書類等の概要                                                                                                       |
| 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表<br>■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）計算書類（決算書）の該当部分                                                                        | 26 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 [平成 26 年度]<br>27 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 [平成 27 年度]<br>28 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 [平成 28 年度] |
| 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表<br>■ 過去 2 年間（平成 27～平成 28 年度）計算書類（決算書）の該当部分                                                                 | 29 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 [平成 27 年度]<br>30 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 [平成 28 年度]                    |
| 消費収支計算書・消費収支内訳表<br>■ 平成 26 年度計算書類（決算書）の該当部分                                                                                                | 31 消費収支計算書・消費収支内訳表 [平成 26 年度]                                                                                     |
| 中・長期の財務計画                                                                                                                                  | 32 予算編成方針                                                                                                         |
| 事業報告書<br>■ 過去 1 年間（平成 28 年度）                                                                                                               | 33 事業報告書 [平成 28 年度]                                                                                               |
| 事業計画書／予算書<br>■ 第三者評価を受ける年度（平成 29 年度）                                                                                                       | 34 事業計画書 [平成 29 年度]<br>35 予算書 [平成 29 年度]                                                                          |

## &lt;備付資料&gt;

| 記述の根拠となる資料等                          | 資料名                  |
|--------------------------------------|----------------------|
| <b>基準Ⅲ：教育資源と財的資源</b>                 |                      |
| <b>D 財的資源</b>                        |                      |
| 寄付金・学校債の募集についての印刷物等                  | 72 募金趣意書             |
| 財産目録及び計算書類<br>■ 過去3年間(平成26年度～平成28年度) | 73 財産目録 [平成26年度]     |
|                                      | 74 財産目録 [平成27年度]     |
|                                      | 75 財産目録 [平成28年度]     |
| [報告書作成マニュアルが指定する、基本の備付資料以外の資料]       | 9 学校法人愛知大学 第3次基本構想   |
|                                      | 10 学校法人愛知大学 第4次基本構想  |
|                                      | 54 短期大学部 教育職員人事計画表   |
|                                      | 76 豊橋校舎における今後の施設設備計画 |

**基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画**

8名の専任教員が、日本文化、英語コミュニケーション、オフィス、情報、心理・社会の5つのエリアを担当している。小規模のメリットを生かして、学生、教育職員らの要望や実態を把握し、計画的な整備と活用を図るとともに、カリキュラムと教育内容を適宜見直ししていく。具体的な活動としては、毎年10月ごろに行われる次年度授業計画の立案審議の過程で、非常勤教員らを含めた意見聴取を実施し、カリキュラム改訂にあわせて各種予算申請に反映していくサイクルを確立する。カリキュラム改訂については、受験生からの意見も参考とするために、模擬講義、教員による高校訪問、オープンキャンパス等の機会を利用し、意見集約に努める。学修成果アンケート結果と併せ、教授会で紹介し、課題の共通理解を図る。

同時に、各種の教育資源を有効に活用するため、委員会活動を通じて、大学全体の計画立案に関与していくとともに、その利用方法を研究し、学外を含めたFD研修への参加を進めていく。他大学等の事例や、授業評価アンケートなどによる学生の利用実態の把握に努めるとともに、その結果に基づく改善計画を検討・実施していく。

授業評価アンケートの実施方法については、所管する学習・教育支援センター委員会を中心に検討する。

財的資源については、入学生の安定的な確保に向けて、入試課・広報課とともに、パンフレットの制作など広報活動を強化する。オープンキャンパスや大学展などの場を活用した広報活動も継続して実施する。企画課・資金課などとも共同して、教育方法の改善などによる各種補助金の獲得も図っていく。

学内における建物及び構築物等にかかわる計画及び運用については、大学評議会の委嘱を受け豊橋施設委員会で検討を進め、大学全体将来計画を踏まえた施設の建設及び管理・修繕計画や樹木等の整備計画の策定を行っていく。

セキュリティに関しては、危機管理委員会 情報セキュリティ部会だけでなく、個人情報保護委員会やその他の各組織（教授会、ICT企画会議・ICT委員会、教学委員会、学生部委員会等）と連携を取り、継続して情報セキュリティの維持を実施する。

ネットワークについては、流量等の測定を続け、帯域不足がないように監視を行う。また、定期的な回線契約の見直しを行い、費用対効果を勘案しながらより高速なネットワーク機器を導入する。

学生が利用する PC については、5～6 年に一度入れ替えを行うだけでなく、利用者のニーズに合わせた機器や仕組みの導入を検討する。

教室の教材提示装置については、新たな機器やインタフェース、メディアに対応できるよう、最新の動向を踏まえた更新を行うため、計画的な予算提案と執行に努めていく。

通信教育や他機関提供研修等の情報提供については、イントラネット等を利用して周知を行い、利用者の増加につなげる。実施されていない研修内容の再検討については、所管する事務職員研修委員会で議論を進める。

就業に関する諸規程のうち、直接、教育職員の就業に関わる規程の改正情報は、イントラネット上に掲載するほか、適宜メール配信等を行い、正確な情報を迅速に周知する。

法人全体の施設整備計画や修繕計画について、修繕計画は校舎施設委員会で中期計画が策定され、その計画に基づき予算申請され、承認された後に実施している。今後もこの流れは継続されるものとする。大規模な施設整備計画については、法人全体の施設計画（**備付資料 76**）を睨みながら、具体的には名古屋校舎の施設整備が終了する平成 29 年度以降、5 年内を目途に具体的な計画を策定の上、整備を進めていく。

#### ◇ 基準Ⅲについての特記事項

専任教員数が 8 名と非常に限られているため、カリキュラム内容の再編や検討に限界があることが懸案事項である。あわせて過重な各種委員会業務などの軽減を図っていく必要がある。経営事項を審議する常任理事会・学内理事会や大学評議会への提案とともに、主体的な改善に努めたい。



## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

## ■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

本学の理事長は、寄附行為第 7 条第 2 項に基づき学長が兼務している。理事長・学長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮しながら、法令及び寄附行為の規定に基づいて適切に学校法人を運営し、その責任を果たしている。理事会についても、法令及び寄附行為の規定に基づいて適切に運営されている。一方、学校法人を取り巻く経営環境が大きく変化する中、理事長及び学長のさらなるリーダーシップの確立に向けた体制の整備が必要である。平成 28 年 3 月の理事会において承認された本学の中期経営計画である「第 4 次基本構想」にも理事長及び学長のリーダーシップの確立に向けた体制の整備に関する取組みが掲げられ、学校法人全体で具体化に向けた検討を進めている。

学長は、専任教員及び事務職員全員による選挙によって選任される。学長の人格は高潔であり、教育・研究業績も優れ、十分な経験と見識を持っている。各理事会や大学評議会の議長として、リーダーシップが発揮され、建学の精神や理念に基づく教育研究の推進と円滑な教学運営の職務遂行がなされている。規程による教授会や各常設委員会が開催され、短期大学の教育上の審議機関として、適切に運営されている。学校教育法の一部改正に伴い、新たな学長のリーダーシップの確立とガバナンス体制の更なる強化が求められている。学長のリーダーシップによる円滑な教学運営の職務遂行のため、学長と教授会との意思疎通を促進させ、各関係機関との組織的連携体制を強化する必要がある。

教育研究活動を通じた健全で豊かな人間性の養成や地域社会への貢献は、本学の普遍的教育目標である。理事長及び学長のリーダーシップの下、学校法人及び教学運営における審議・意志決定機関として、各組織体の役割と責任を一層明確化し、構成メンバーの連携・協力体制を高める。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、法令及び寄附行為等の規定に基づいて適宜監査しており、理事会及び評議員会にはすべて出席し必要に応じて意見を述べるとともに、毎会計年度、監事監査報告書を作成し理事会及び評議員会に提出・報告している。特に、常勤監事にあつては、理事会及び評議員会だけでなく、常任理事会、学内理事会、大学評議会等の重要な会議にも原則すべて出席し適宜意見を述べており、その責務を十分果たしている。一方で、監事の業務の多様化に向けて、監事間の連携協力並びに監査法人及び内部監査室との更なる連携強化が重要になってきている。

評議員会は、法令及び寄附行為の規定に基づいて適切に組織され、運営されている。評議員には、幅広い分野から人材を登用することで、諮問機関として多様な意見を取り入れているが、評議員会における議論をさらに深めるために、会議内でより活発に意見交換を行うことを目指す。

法人全体及び本学は、学校教育法施行規則及び私立学校法の規定に基づき、5 月に開催される法人理事会で決算が承認された後に、速やかに広報誌やホームページで教育情報及び財務情報を公開している。財務情報の公開について、必要な情報は公開しているものの、学校法人会計基準の特殊性や平成 27 年 4 月 1 日付で施行された同基準の改正を考慮した場合、よりわかりやすく説明・工夫を加えた公開が必要であると認識している。情報は適正に公開した上で、学校法人会計基準の特殊性や同基準の改正について解説を加えること

等を検討している。

## [テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

### [区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

#### ■ 基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

##### (a) 現状

理事長は、寄附行為第7条第2項に基づき、学長が兼務している。その学長は、選挙によって決定される。選挙の際、「学長候補者は、所信等を作成し学長選挙管理委員会に提出することができる。」(愛知大学学長選挙規程第10条)と規定しているため、選挙人は、所信等で大学運営に対する候補者の考えを確認したうえで投票することができる。これまで理事長には、本法人を深く理解し、本法人の発展に寄与できる人物が選任されている(備付資料77)。

理事長は、寄附行為第7条第1項に基づき、学校法人を代表し、その業務を総理している。

理事長は、寄附行為第30条に基づき、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は、私立学校法第36条及び寄附行為第14条に基づき、この法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

理事会は、寄附行為第14条第3項及び第4項に基づき、理事長が招集し、議長を務めている。また、寄附行為施行細則、常任理事会運営内規、学内理事会運営内規及び大学評議会規程に基づき、理事会と同様、常任理事会、学内理事会、大学評議会には、理事長が招集し、それぞれ議長を務めている。常任理事会は理事長(学長)及び常務理事(副学長、事務局長)をもって組織し、学内理事会は理事長(学長)及び学内理事(副学長、事務局長、学部長、短期大学部長)をもって組織し、大学評議会は理事長(学長)、学内理事(副学長、事務局長、学部長、短期大学部長)、大学院長、法務研究科長、教学部長、総務・企画部長、各学部選出委員、事務職員選出委員をもって組織している。理事会、常任理事会、学内理事会及び大学評議会における審議事項及び報告事項等については、それぞれ「職務権限基準」に規定しており、その内容に応じて理事長が適切に招集している。

理事会は、本法人における第三者評価、法的な責任を含むすべての活動に対して責任を負っている。本学についても、高等教育政策に関わる各種情報、他の短期大学の動向など、本学の発展に必要な学内外の情報を収集した上で、責任を持って運営を行っている(備付資料81)。

愛知大学規程集にて、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を体系的に整備している。

理事は、私立学校法第38条、寄附行為及び寄附行為細則の規定に基づき選任されており、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び見識を有している。

学校教育法第9条(校長及び教育職員の欠格事由)の規定については、寄附行為第12条第1項第1号「法令の規定又はこの寄附行為に著しく違反したとき」及び第4号「役員

たるにふさわしくない重大な非行があったとき」と定めることで準用している。

(b) 課題

理事長は、学校法人の運営全般について、法令及び寄附行為の規定に基づいて適切にリーダーシップを発揮しているが、学校法人を取り巻く経営環境が大きく変化する中、理事長のリーダーシップのさらなる確立に向けた体制の整備が必要である。

■ テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事長のリーダーシップのさらなる確立に向けた体制の整備として、理事長の補佐体制のさらなる充実及び会議体の再編を実施する。理事長の補佐体制のさらなる充実については、既に理事長（学長）及び学内理事（副学長、事務局長、学部長、短期大学部長）を構成員とする学内理事会を設置することで理事長の補佐体制を強化しているが、これに加えて、学内理事の担当業務及び常務理事補佐制度の見直し等を検討し、さらなる充実を図る。このことについては、本学の中期経営計画である第4次基本構想に掲げており、今後、具体化に向けた検討を行うことが確認されている。

<提出資料>

| 記述の根拠となる資料等       | 資料名                                    |
|-------------------|----------------------------------------|
| 基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス |                                        |
| A 理事長のリーダーシップ     |                                        |
| 寄附行為              | 36 学校法人愛知大学寄附行為<br>37 学校法人愛知大学寄附行為施行細則 |

<備付資料>

| 記述の根拠となる資料等                                   | 資料名                                                                           |
|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス                             |                                                                               |
| A 理事長のリーダーシップ                                 |                                                                               |
| 理事長の履歴書<br>■ 第三者評価を受ける年度（平成 29 年 5 月 1 日現在）   | 77 理事長の履歴書                                                                    |
| 学校法人実態調査表（写し）<br>■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度） | 78 学校法人実態調査表 [平成 26 年度]<br>79 学校法人実態調査表 [平成 27 年度]<br>80 学校法人実態調査表 [平成 28 年度] |
| 理事会議事録<br>■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）        | 81 理事会議事録 [平成 26 年度～平成 28 年度]                                                 |
| 諸規程集<br>組織・総務関係<br>組織規程                       | 82<br>(第 1 編第 2 章組織及び第 3 章総務)<br>愛知大学の教育及び組織図                                 |

| 記述の根拠となる資料等                                                                                                                                                           | 資料名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務分掌規程<br>稟議規程<br>文書取扱い（授受、保管）規程<br>公印取扱規程<br>個人情報保護に関する規程<br>情報公開に関する規程<br>公益通報に関する規程<br>情報セキュリティポリシー<br><br>防災管理規程<br>自己点検・評価に関する規程<br>SDに関する規程<br>図書館規程<br>各種委員会規程 | 愛知大学事務分掌規程<br>職務権限基準<br>文書取扱規程、文書保存管理規程<br>公印取扱規程<br>個人情報の保護に関する規程<br>情報の公開及び開示に関する規程<br>該当なし<br>危機管理委員会情報セキュリティ部会に関する要綱<br>愛知大学防災規程<br>愛知大学自己点検・内部質保証委員会規程<br>事務職員研修規程<br>愛知大学図書館規程<br>常任理事会運営内規<br>学内理事会運営内規<br>大学評議会規程<br>大学評議会規程に係わる了解事項<br>学務委員会規程<br>財務委員会規程<br>施設委員会規程<br>臨時委員会設置に関する内規<br>危機管理委員会感染症対策部会に関する要綱<br>危機管理委員会情報セキュリティ部会に関する要綱<br>愛知大学ハラスメント防止人権委員会規程<br>個人情報保護委員会規程<br>広報戦略委員会に関する規程<br>愛知大学募金委員会規程<br>募金常任委員会運営内規<br>事務職員人事審査委員会規程<br>労働衛生委員会規程<br>愛知大学自己点検・内部質保証委員会規程<br>愛知大学自己点検・内部質保証委員会インスティテューショナル・リサーチ(IR)小委員会内規<br>学生災害傷害給付審査委員会規程<br>教学委員会規程<br>学生部委員会規程<br>就職委員会規程 |

| 記述の根拠となる資料等                                                                                                                | 資料名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>人事・給与関係</p> <p>就業規則<br/>教職員任免規程<br/>定年規程<br/>役員報酬規程<br/>教職員給与規程<br/>役員退職金支給規程<br/>教職員退職金支給規程<br/>旅費規程<br/>育児・介護休職規程</p> | <p>司書課程運営委員会規程<br/>学芸員及び社会教育主事課程運営委員会規程<br/>入学試験戦略委員会規程<br/>入学試験委員会規程<br/>入試問題委員会規程<br/>合格者判定委員会規程<br/>国際交流センター委員会交流部会に関する規程<br/>国際交流センター委員会留学生部会に関する規程<br/>愛知大学研究倫理・コンプライアンス委員会規程<br/>図書館委員会規程<br/>図書館長選考委員会規程<br/>研究委員会規程<br/>愛知大学三遠南信地域連携研究センター共同利用・共同研究拠点運営委員会規則<br/>愛知大学三遠南信地域連携研究センター共同利用・共同研究拠点共同研究公募委員会規則<br/>局部長会議規程<br/>事務局会議規程<br/>キャリア形成検討会議規程<br/>ICT 企画会議規程<br/>人事担当者会議規程<br/>愛知大学国際化推進会議規程<br/>研究政策・企画会議規程<br/>情報開示審査会運営内規<br/>運動部長協議会規程<br/>(第1編第3章第3節人事・含む及び第4節給与)<br/>学校法人愛知大学就業規則<br/>学校法人愛知大学就業規則<br/>定年規程<br/>役員及び評議員の報酬等に関する規程<br/>給与規程<br/>役員及び評議員の報酬等に関する規程<br/>退職金規程<br/>旅費規程<br/>育児休業規程、介護休業及び短時間勤務制度</p> |

| 記述の根拠となる資料等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 資料名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教員選考基準<br><br><b>財務関係</b><br>会計・経理規程<br>固定資産管理規程<br>物品管理規程<br>資産運用に関する規程<br>監査基準<br>研究費(研究旅費を含む)等の支給規程<br>消耗品及び貯蔵品管理に関する規程<br><br><b>教学関係</b><br>学長候補者選考規程<br>学部(学科)長候補者選考規程<br>教員選考規程<br><br>教授会規程<br>入学者選抜規程<br>奨学金給付・貸与規程<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>研究倫理規程<br>ハラスメント防止規程<br>紀要投稿規程<br>学位規程<br>研究活動不正行為の取扱規程 | 等に関する規程<br>愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程<br><br><b>(第1編第4章財務)</b><br>学校法人愛知大学経理規程<br>固定資産及び物品管理規程<br>固定資産及び物品管理規程<br>資金運用管理規程<br>学校法人愛知大学内部監査規程<br>個人研究費規程<br><br><br>固定資産及び物品管理規程<br><b>(第2編教学)</b><br>愛知大学学長選挙規程<br>短期大学部長選挙規程<br>愛知大学教育職員の採用及び昇格に関する規程<br>短期大学部教授会規程<br>入学試験委員会規程<br>愛知大学奨学金規程<br>応急奨学金規程<br>応急奨学金規程審査内規<br>教育ローン援助奨学金規程<br>奨学ローン援助奨学金規程<br>愛知大学スポーツ奨学金規程<br>愛知大学知を愛する奨学金に関する規程<br>愛知大学滙友報恩(大分県)育英奨学金規程<br>愛知大学日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考規則<br>愛知大学日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考基準<br>愛知大学スカラシップ規程<br>愛知大学外国人留学生入学試験スカラシップ奨学生規程<br>愛知大学研究倫理規準<br>ハラスメント防止ガイドライン<br>愛知大学研究倫理規準<br>愛知大学学位規程<br>愛知大学における研究上の不正行為に関する |

| 記述の根拠となる資料等                                                                            | 資料名                                                                                                                                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>公的研究費補助金取扱に関する規程</p> <p>公的研究費補助金の不正取扱防止規程</p> <p>教員の研究活動に関する規程</p> <p>FD に関する規程</p> | <p>取扱規程</p> <p>愛知大学科学研究費助成事業(科学研究費補助金)取扱規程、愛知大学科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)取扱規程</p> <p>愛知大学公的研究費管理・監査規程</p> <p>個人研究費規程</p> <p>愛知大学特別重点研究助成規程</p> <p>愛知大学特別重点研究助成取扱要領</p> <p>学習・教育支援センター規程</p> |

## [テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

### ■ 基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価

#### (a) 現状

学長は、「学校法人愛知大学寄附行為」の定めにより、愛知大学学長及び学校法人の理事長を兼任し、経営担当及び教学担当副学長 2 名を指名している。理事会、常任理事会、学内理事会、大学評議会の議長として、本学の運営全般において総理している。学長は、教育目標を達成するため、各理事会や大学評議会で定めた方針の下で、教授会等に議題を提案すると同時に、意見を集約・調整・決定する各理事会や大学評議会の議長として、教授会の意見を参酌し、最終的な判断を行っている。

学長の人格が高潔であることはいうに及ばず、教育・研究業績に優れ、大学運営においても副学長の経歴を有するなど十分な経験と識見を持っている。また、学外や地域社会においても、各種連盟や学会の要職を務めるなど、学長として必要な資質を満たしている（**備付資料 83**）。そして、建学の精神や理念に基づく伝統を継承するだけでなく、時流に合わせた柔軟な解釈を講じ、その具現化を図る教育研究を推進することで、学長所信として短期大学の向上・充実に向けて努力している。

学長の選任については、「愛知大学学長選挙規程」に基づき、専任教員及び事務職員全員の投票によって選出される。学長を議長とした各理事会や大学評議会が開催され、学長のリーダーシップを中心とするガバナンス体制によって、円滑な法人及び教学運営の職務遂行がなされている。

教授会は「短期大学部教授会規程」に従い、通常授業期間中においては隔週木曜日に、緊急時や必要が生じた場合には適時に開催している。教授会は部長が議長となり、教授、准教授、助教など全専任教員で構成されており、教育・研究や学生支援、その他諸課題などの審議機関として、適切に運営されている。教授会開催にあたり、議長より教授会開催日の前週にその開催と議題が通知されている。愛知大学と合同で審議する事項がある場合には、合同教授会ではなく、学内理事会において、その事項を提議・審議される規程を有している。教授会議事録の整備については、教授会担当書記によって教授会毎に作成・保管され、学内の教職員全員が閲覧できるイントラネット上にも公開・共有されている。

学生の学習成果の向上のために、成績評価方法の確認や全開講予定科目のシラバス点検や改善などを実施し、教授会で審議・承認されている。また、本学の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）についても、教授会において提案・審議・承認されており、3 つの方針に対する認識は十分に共有されている（**備付資料 84**）。

学長の下に設置されている常設委員会は、教学委員会、学生部委員会、入学試験委員会、就職委員会、図書館委員会、研究委員会、ICT 企画会議、国際交流センター委員会、ハラスメント防止人権委員会、自己点検・内部質保証委員会、学習・教育支援センター委員会、司書課程運営委員会があり、各委員会規程に基づき適切に運営されている（**備付資料 85**）。教授会構成員は各委員会の委員として委嘱され、全学的な委員会活動に取り組むだけではな



く、教授会と各委員会の「架橋」としての役割も担っている。これら以外に、教授会の内部委員会として、本学企画委員会が設置されており、部長、入学試験委員会委員、教学主任、就職委員会委員によって構成され、教学運営の調整・補完的機能を果たしている。

#### (b) 課題

学校教育法の一部改正に伴い、学長のリーダーシップが強化されることになり、学則及び各関連規程の変更がなされた。本学の意思決定プロセスの特徴は、全学的な合意形成（コンセンサス）の重視であるが、少子化や外部環境の変化に対応した迅速な意思決定が求められている。本学の特徴を生かした全学的な合意形成を、広範に実現することのできる新たな学長のリーダーシップの確立とガバナンス体制の更なる強化が課題である。

#### ■ テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

学長のリーダーシップは各理事会や大学評議会の議長として発揮されているが、広く深い合意形成過程や意思決定の迅速化の確立について、教授会等にて意見交換する機会を設ける。また、強い学長のリーダーシップによる教学運営の職務遂行のため、学長と教授会との意思疎通を促進させ、各関係機関との組織的連携体制を強化させる。

<提出資料>

なし

<備付資料>

| B 学長のリーダーシップ                                                                                                                  |                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 学長の個人調書<br>■ 教員個人調書〔書式 1〕（平成 29 年 5 月 1 日現在）<br>■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）の教育研究業績書〔書式 2〕 | 83 学長の教員個人調書                  |
| 教授会議事録<br>■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）                                                                                        | 84 教授会議事録〔平成 26 年度～平成 28 年度〕  |
| 委員会等の議事録<br>■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）                                                                                      | 85 委員会の議事録〔平成 26 年度～平成 28 年度〕 |

## [テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

## [区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

## ■ 基準Ⅳ-C-1 の自己点検・評価

## (a) 現状

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、法令及び寄附行為並びに監事監査規程に基づいて、毎年度監事監査計画書（備付資料 86）を作成し、理事会及び評議員会に報告したうえで監査を実施し、その結果を監事監査報告書（備付資料 87）として取りまとめ、理事会及び評議員会に提出・報告している。加えて、課題や見直し・検討が必要と思われる事項については、監事監査意見書（備付資料 88）として取りまとめ、理事長に提出するとともに、その概要を理事会、評議員会及び大学評議会等において報告している。

監事監査は、本学の掲げる理念・目的を達成する観点から、内部監査室及び会計監査人と連携して法人の業務の執行状況及び財産の状況の適正性について監査を行い、愛知大学の教育研究機能の向上及び財政基盤の確立に寄与し、法人の健全な発展及び効率的な運営に資することを目的としており、監事監査実施項目として、業務監査、会計監査、重点監査（業務監査及びその関連業務から臨時で実施する監査）の 3 つの項目を設定し、三者協議（監事、内部監査室、会計監査人）を定期的に開催し有効かつ効率的に連携を図りながら監査を実施している。

監事は、すべての理事会及び評議員会に出席し、必要に応じて意見を述べており、特に、常勤監事にあっては、理事会、評議員会だけでなく、常任理事会（原則週 2 回開催）、学内理事会・大学評議会（原則月 2 回開催）にもほとんどすべて出席し適宜意見を述べており、その責務を十分果たしている。

また、監事は私立学校法第 37 条第 3 項及び寄附行為第 9 条の規定に基づき、毎会計年度、監事監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に開催される理事会及び評議員会において、監査結果報告を行っている。

なお、監事監査報告書については、事業報告書とともに、学校法人愛知大学公式ホームページにおいて公開している。また、監事監査意見書については、その内容を関連の学部、研究科、委員会及び事務室等の長を通じて大学全体に周知し、それぞれの単位における目標設定及び改善計画策定等に活用している。

## (b) 課題

本法人では、監事監査体制の強化を図るため、平成 18 年から監事の定数を 2 名以内から 2 名以上 3 名以内に改め 1 名増員するとともに、そのうち 1 名を常勤監事とすることができるよう寄附行為の改正を行っており、現在、常勤監事 1 名及び非常勤監事 2 名（いずれも公認会計士）で構成されているが、教学面の監査を含め監事の業務が多様化していることから、更なる連携強化を図る必要がある。

また、監事の補佐機能について、内部監査室が実質的に補佐機能の一部を果たしているが、内部監査室と監事の果たす役割が異なるため、監査機能を十分に発揮できるよう監事の補佐体制等の環境整備も課題となっている。

総じて、監事機能を実効性の高いものにするためには、理事会（理事長）の理解と協力が

不可欠である。

**[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]**

■ 基準Ⅳ-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会の定数について、私立学校法第 41 条第 2 項に基づき、理事の定数「16 名以上 20 名以内（理事長を含む。）」（寄附行為第 5 条第 1 項）の 2 倍を超える数である「45 名以上 55 名以内」と寄附行為第 17 条に規定している。評議員には、(1)愛知大学の学長、副学長及び各学部長並びに愛知大学短期大学部長、事務局長、(2)この法人の職員のうちから、理事会において選任した者 2～4 名、(3)この法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25 年以上の者のうちから、理事会において選任した者 10 名、(4)この法人の設置する学校の後援会普通会員のうちから、理事会において選任した者 2～3 名、(5)学識経験者のうち理事会において選任した者 20～26 名、と寄附行為第 18 条に規定している。（以下では、(1)～(5)について、それぞれ第Ⅰ～Ⅴ号評議員とする。）これまでの評議員の定数は、平成 26 年度において年平均 55 人、最大 55 人、最小 55 人であり、平成 27 年度において年平均 54 人、最大 55 人、最小 52 人であり、平成 28 年度において年平均 55 人、最大 55 人、最小 54 人である。

評議員会の運営について、私立学校法第 42 条に基づき、評議員会を理事会の諮問機関として位置付けており、寄附行為第 24 条には、「次の各号に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ、評議員会の意見を聞かなければならない」、と規定している。寄附行為第 24 条に掲げる事項は、(1)予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び重要な資産の処分に関する事項、(2)事業計画、(3)解散及び合併、(4)残余財産の処分に関する事項、(5)寄附行為の変更、(6)その他この法人の業務に関する重要事項で理事長において必要と認めるもの、である。これらの事項については、評議員会の議を経たうえで、理事会で審議している。

(b) 課題

評議員会では、私立学校法及び寄附行為を踏まえつつ、幅広い分野から人材を登用することで、諮問機関として多様な意見を取り入れているが、評議員会における議論をさらに深めるために、会議内でより活発に意見交換を行う。

**[区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]**

■ 基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

事業計画については、本法人における中期計画である「第 4 次基本構想」で掲げた項目に基づき、関係部門が計画案を作成し、計画実施前年度中に事業計画書として取りまとめ、常任理事会、学内理事会、大学評議会の議を経て、評議員会に諮問したうえで、理事会で審議し、決定している。

事業計画については、決定後、速やかに学内のイントラネットへ掲載することで関係部

門に周知している。事業計画の内容は、学部、研究科、委員会及び事務室等の長を通じて大学全体に周知し、それぞれの単位における目標設定及び改善計画策定等に活用されている。

学校法人及び本学の事業計画と予算については、毎年度、中長期計画である「第4次基本構想」で掲げた項目に基づいて、事業計画と予算を密接に関連付けながら策定される。事業計画実施前年度中に、関係部門が作成した事業計画及び予算を集約し、常任理事会、学内理事会、大学評議会の議を経て、評議員会に諮問した上で、理事会で審議し、決定していることから、適切な時期に決定しているといえる。

具体的には、例年10月ごろに翌年度の予算編成方針が示され、方針の中で基本構想を踏まえた各種事業に重点配分する旨を記載している。学校法人全体及び本学は、「第4次基本構想」を踏まえた事業計画を策定の上、同計画に基づいて予算を申請するように求めている。また、予算申請の様式においても事業計画と予算との関係を説明する箇所を設けている。予算申請のフローは、まず、担当部長と予算申請単位との間でヒアリングを行った後に、担当部長が一次査定・評価を行い、その後に予算事務整理会議において二次査定を実施している。その際、基本構想との関連などをチェックしながら、緊急度・重要度なども考慮し査定する様にしている。

学校法人及び本学は、事業計画については、理事会にて決定後、速やかに学内のイントラネットへ掲載することで関係部門に周知している。事業計画の内容は、学部、研究科、委員会及び事務室等の長を通じて大学全体に周知し、それぞれの単位における目標設定及び改善計画策定等に活用されている。査定された予算は予算内示額として速やかに予算申請単位に開示し、減額等の理由がある場合は、その内容を速やかにフィードバックしている。さらに、納得性を高めるために、復活折衝の場を設け緊急度や重要度について改めて申請できる場を整えている。事業計画同様、予算についても理事会にて決定後、速やかに学内のイントラネットへ掲載することで、関係部門に周知している。

学生生徒等納付金が大部分を占める学校法人の収入構造は極めて固定的な性格を持つため、支出の成り行き管理は許されないという基本姿勢のもと、関係部門には、経理規程及び金銭出納規程に基づき、予算に表明された事業計画の達成に努めるよう求めている。また、毎年度事業ごとに当初の事業目的が達成されたかどうか、予算の執行率がどうであったかなど、PDCAサイクルを導入しながら事業の評価を行っており、関係部門は年度予算を適正に執行しているといえる。

法人全体及び本学は、日常的な出納業務について、経理システムを使用しながら円滑に実施しているといえる。また、金銭出納規程により、支払いの決済権限を明確に区分することで、円滑に出納業務が実施できるようにしている。予算の執行管理についても、システム上で予算超過を管理できるようにすると共に、超過理由等の説明を求めながら厳格かつ円滑に管理している。

法人全体及び本学は、計算書類、財産目録等について、監査法人による監査及び監事による監事監査の実施により、適正である旨の報告を受けており、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示しているといえる。

法人全体及び本学は、毎年度監査法人より出された指摘事項を取りまとめ、指摘を関係部門と共有している。指摘を受けた部門は、対応策を練り、原則一年内に解決できるよう

に実行している。対応結果は期末に取りまとめ報告している。

学校法人愛知大学の資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は「学校法人愛知大学経理規程」、「金銭出納規程」、「固定資産及び物品管理規程」、「資金運用管理規程」、「資金運用管理基準」等に基づき、安全かつ適正に管理している。

寄付金の募集については募金趣意書に「募金の使途、入学前に寄付金の募集は行っていないこと、応募は任意であること」を明記し、適切に実施している（備付資料 72）。また、特定公益増進法人、税額控除の認定を受ける等の対応により寄付者が各種税制の優遇措置を受けられるよう環境整備に努めている（備付資料 90, 91）。なお、学校債は発行していない。

経理規程で定められている通り、毎月末で月締めを行い、年度資金収支予算に基づき月次資金計画表を作成し、経理責任者である事務局長を経て理事長に報告している。

法人全体及び本学は、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、5月に開催される理事会で決算が承認された後に、速やかに広報誌やホームページで教育情報及び財務情報を公開している。

#### (b) 課題

財務情報の公開について、必要な情報は公開しているものの、学校法人会計基準の特殊性や今回の改正を考慮した場合、よりわかり易く説明・工夫を加えた公開が必要であると認識している。

### ■ テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

本法人では、他の法人に先駆けて、常勤監事を配置するとともに、監事3人体制（常勤監事1名及び非常勤監事2名で構成）を取ってきたが、教学面の監査を含め監事の業務の多様化に向けて更なる連携強化を図る必要があることから、そのための仕組みを構築する。

監査法人と監事及び内部監査室との更なる連携強化を図る必要があることから、より有効かつ効率的に連携を図ることとし、定期的な意見交換の場を増やす。

評議員から意見をより広く聴くために、会議運営の方法について工夫する。

法人全体及び本学は、教育情報及び財務情報の公開について、まず公開に必要な情報は適正に公開した上で、内容の充実や見易さやわかり易さについて工夫する。

<提出資料>

なし

<備付資料>

| 記述の根拠となる資料等                  | 資料名 |                             |
|------------------------------|-----|-----------------------------|
| 基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス            |     |                             |
| C ガバナンス                      |     |                             |
| 監事の監査状況                      | 86  | 監事監査計画書 [平成 26 年度～平成 28 年度] |
| ■ 過去 3 年間(平成 26 年度～平成 28 年度) | 87  | 監事監査報告書 [平成 26 年度～平成 28 年度] |
|                              | 88  | 監事監査意見書 [平成 26 年度～平成 28 年度] |

| 記述の根拠となる資料等                       | 資料名                                               |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------|
| 評議員会議事録<br>■ 過去3年間(平成26年度～平成28年度) | 89 評議員会議事録 [平成26年度～平成28年度]                        |
| [報告書作成マニュアルが指定する、基本の備付資料以外の資料]    | 72 募金趣意書<br>90 特定公益増進法人であることの証明書<br>91 税額控除に係る証明書 |

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事長のリーダーシップのさらなる確立に向けた取組みとして改善計画に記述した、学内理事の担当業務及び常務理事補佐制度の見直し等の検討について、今後は、常任理事会が中心となって、具体的な進め方について検討し、学内理事会、大学評議会、評議員会及び理事会で審議する。

建学の精神や理念を具現化する教育研究活動を通じて、健全で豊かな人間性を養成し、地域社会に貢献することのできる人材育成は、本学の普遍的教育目標でもある。理事長及び学長のリーダーシップにより、その教育目標の着実な推進と発展に取り組む。そして、理事長及び学長のリーダーシップがより発揮できるよう、ガバナンス体制の更なる強化を図る。具体的には各理事会や大学評議会、教授会、各委員会など、学校法人及び教学運営における審議・意志決定機関としての各組織体の役割を一層明確化し、構成メンバーの連携・協力体制を高める。

監事間及び内部監査室の更なる連携協力を図るため、平成28年度から監事3名並びに内部監査室長及び室員による監事会議を定期的に開催することとする。

監査法人と監事及び内部監査室との更なる連携強化を図るため、定期的な意見交換の場を増やすこととし、これまでの監査計画策定時、理事長との面談時、マネジメントレター報告時に加え、平成28年度からは期中の往査日においても意見交換を行うこととする。

評議員会議長との連携を密にし、会議内で多くの評議員に対して意見を求める。

学校法人及び本学は、学校法人会計基準の特殊性や会計基準の改正について、わかりやすい解説を加える。

#### ◇ 基準Ⅳについての特記事項

特記事項なし。